

(案)

新潟市西区地域福祉計画・地域福祉活動計画
(2015 ～ 2020)

～ 第2次
いきいき西区ささえあいプラン ～



里潟 佐潟



日本海 夕日コンサート

新潟市西区役所
新潟市西区社会福祉協議会

はじめに

西区長 眞島 幸平

顔写真

西区社会福祉協議会 会長 小柳 武

顔写真

目 次

I. 新潟市地域福祉計画（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～

序 章 地域福祉について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～4

1 地域福祉とは？

第1章 計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～12

1 計画策定の趣旨

2 計画の位置づけ

3 計画の期間と評価について

4 これまでの各区地域福祉計画・地域福祉活動計画（H21～H26）

5 新潟市の地域福祉における主な課題

第2章 市計画の基本理念・基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13～15

1 基本理念

2 基本目標

第3章 各区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要・・・・・・・・・・ 17～27

第4章 地域福祉推進に関する事業紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29～35

・コミュニティソーシャルワーカー配置（社会福祉協議会への支援）

・高齢者等あんしん見守り活動事業

・民生委員・児童委員活動への支援

・地域福祉コーディネーター育成事業

・地域交流活動助成事業

・高齢者を地域で支えるモデル事業

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37～43

1 市計画の策定経過

2 新潟市地域福祉計画策定・推進委員会委員名簿

3 統計データ

II. 西区地域福祉計画・地域福祉活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45～

第5章 西区を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47～80

- 1 西区の概要
 - 2 統計データ
 - 3 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果の概要
-

第6章 西区全体計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81～94

- 1 基本理念・基本目標
 - 2 西区の事業展開
 - 3 計画の推進と評価について
-

第7章 西区地域別（コミ協別）計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95～127

- 1 地域別（コミ協別）計画について
 - (1) 内野コミュニティ協議会
 - (2) 西内野コミュニティ協議会
 - (3) コミュニティ中野小屋
 - (4) コミュニティ佐潟
 - (5) 坂井輪中学校区まちづくり協議会
 - (6) 坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会
 - (7) 東青山小学校区コミュニティ協議会
 - (8) 五十嵐小学校区コミュニティ協議会
 - (9) 真砂小学校区コミュニティ協議会
 - (10) 青山小学校区コミュニティ協議会
 - (11) 小針小学校区コミュニティ協議会
 - (12) 黒崎南ふれあい協議会
 - (13) 大野校区ふれあい協議会
 - (14) 立仏校区ふれあい協議会
 - (15) 山田校区ふれあい協議会
-

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129～138

- 1 区計画の策定経過
- 2 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会開催要綱
- 3 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿
- 4 用語解説

I 新潟市地域福祉計画 (抜 粋)

序章

地域福祉について

序章 地域福祉について

1 地域福祉とは？

地域福祉とは、社会福祉法第1条で「地域における社会福祉」と定義されています。また、「住民の社会福祉に関する活動への積極的な参加の下、地方公共団体による施策の実施、事業者による事業の実施、ボランティア団体による福祉活動の実施といった、自助、共助、公助が相まって地域ごとに個性のある取組みを行うこと」とされ、地域福祉の「推進」とはこのような自主的、自律的な取組みを積極的に行うことを意味するものであると解釈されています。

さらに、同法第4条では、地域福祉推進の主体と目的について示されており、地域福祉の推進に努めなければならない主体は、「地域住民、事業者及び社会福祉に関する活動（ボランティア等）を行う者」の三者を定めているほか、その目的は「地域住民が地域の構成員として社会に参画し、住み慣れた地域の中で、いきいきとした生活を送れる社会の実現を目指すもの」と考えられます。

その実現のためには私たちが「自助」・「共助」・「公助」の3つの「助」を理解して、実践に取り組んでいくことが重要となります。

【自助】・・・住民ひとりひとりがいきいきとした生活を送れるよう努力すること

【共助】・・・住民同士で豊かな地域づくりや生活の支え合いに協力していくこと

【公助】・・・法律や制度に基づき、行政機関が課題の解決を図っていくこと

【 参 考 】社会福祉法（抜粋）

（目的）

第1条 この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉(以下「地域福祉」という。)の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もつて社会福祉の増進に資することを目的とする。

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

第1章

計画の概要

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

今日では、わが国の平均寿命は伸長し、世界最高水準の長寿国となる一方で、少子高齢化、一人暮らし高齢者の増加や核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化に加え、地域社会での人間関係の希薄化等により、高齢者の孤独死、子育て不安、家庭内暴力、自殺、虐待、ひきこもり等、様々な社会問題が生じてきています。

こうした中、住み慣れた地域でだれもが自分らしく充実した生活を安心して送れるような地域づくりが求められています。

国の政策でも、地域の課題や問題を地域全体で共有し、解決に地域が主体性をもって取り組むことが重要とされており、地域づくりや支え合い活動を実践するための仕組みづくりとして、すべての市町村に対し「地域福祉計画」策定が求められています。

これまで本市では、住民により身近な区単位にする等の地域の実情を十分に酌み取って計画を作成するため、行政区ごとに地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成 21 年度から 26 年度）を策定し、地域住民を主体に地域福祉の推進に取り組んできました。

地域の課題を解決するため、自治会や町内会を中心に様々な団体が参加する地域コミュニティ協議会と連携し、見守り活動や要援護者の掘り起し等、地域における支え合いが進んでいるところもあります。

この度、地域福祉計画の見直しにあたり、これまで進めてきた行政区ごとの計画に加え、本市として各区計画を統括する計画を新たに作成し、より一層の地域福祉推進に取り組んでいきます。



日常生活を支援

東区 福祉ボランティアじゅんさいの会

多世代交流型 地域の茶の間「ぬくもりの家」

西区 松海が丘第3自治会

2 計画の位置づけ

(1) 計画の根拠

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられます。所管の厚生労働省から各自治体に通知されています。

社会福祉法第 107 条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地方自治法第 2 条第 4 項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定について」（平成 14 年 4 月 1 日社援発第 0401004 号各都道府県知事あて厚生労働省社会・援護局長通知）

社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律（平成 12 年法律第 111 号）による改正後の社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）においては、地域福祉の推進を図る観点から第 1 条の目的に地域福祉の推進を掲げ、第 4 条に地域福祉の推進に係る規定を設けるとともに、新たに第 10 章として地域福祉計画、社会福祉協議会及び共同募金に係る規定からなる地域福祉の推進の章が設けられた。

地域福祉計画に係る規定は同法第 107 条及び第 108 条として平成 15 年 4 月 1 日から施行されることとなっているが、地域福祉計画の策定及び実施は、地域福祉の推進を図る上で重要な意義を有することから、都道府県及び市町村が地域福祉計画を策定する際の参考に資するよう、地域福祉計画の策定に関する指針の在り方について社会保障審議会福祉部会に審議を求めたところである。

今般、別紙のとおり「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について（一人ひとりの地域住民への訴え）」（平成 14 年 1 月 28 日社会保障審議会）として同審議会の報告がとりまとめられたので参考とされたく通知する。

貴職におかれては、この報告の趣旨を踏まえ、地域福祉計画を策定する場合には、地域の実情に応じて適切な計画が策定されるよう、都道府県庁内関係部局はもとより、管内市町村への周知及び支援方ご配慮を願いたい。

なお、本通知については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的な助言として発出するものである。

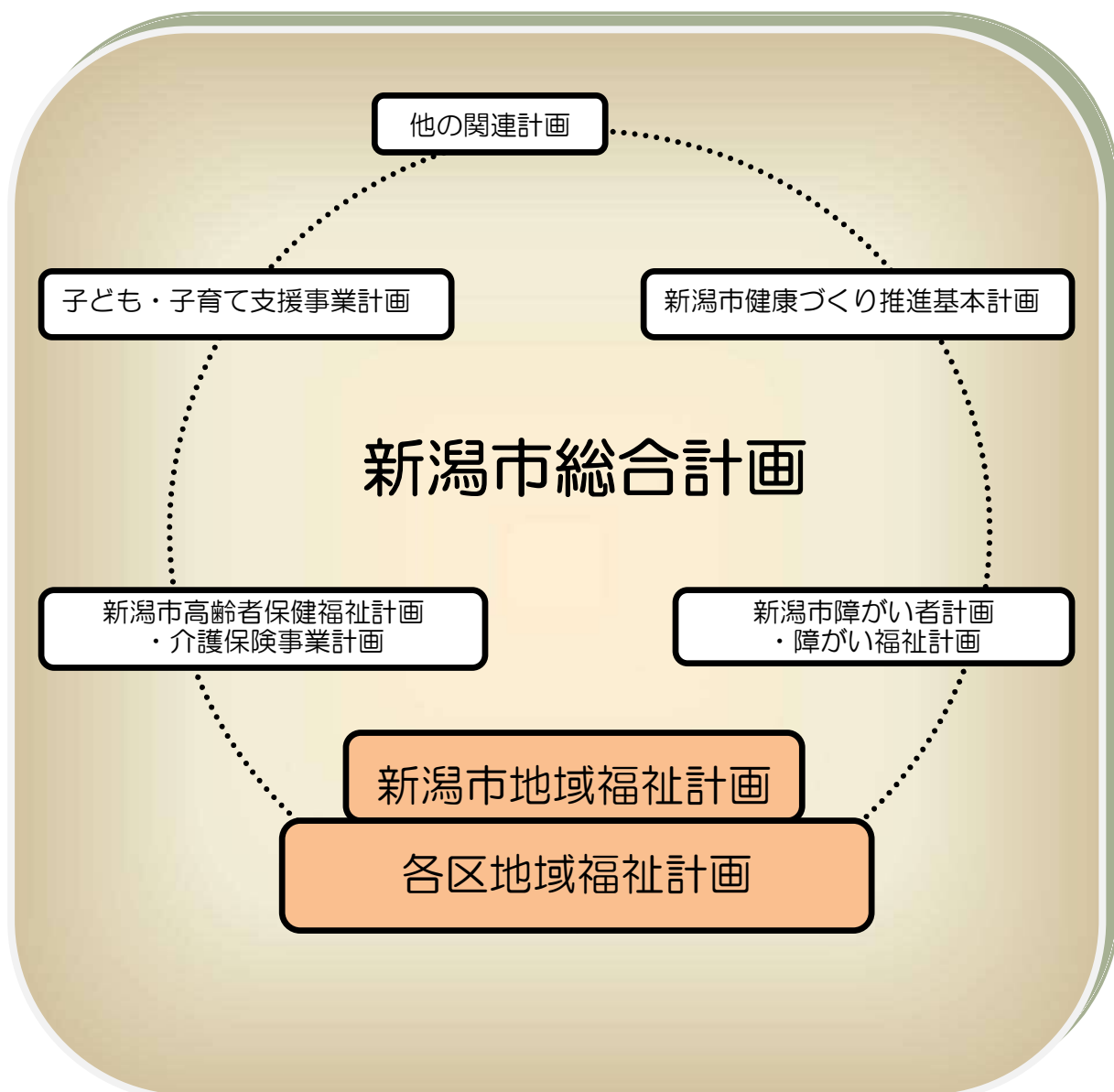
(2) 他計画との関係

本市の各分野における計画や施策，事業は新潟市総合計画の下に進められます。地域福祉計画は，地域福祉推進の理念や方針を明らかにするものですが，高齢者，障がい者，子ども等の主に福祉分野に共通する理念，方針，地域の取り組みの推進方向等を明示します。

また，地域福祉計画において福祉分野及びそれに関連する計画や施策を横断的に定めることで，地域住民の生活に関連する分野の施策を総合的に推進する役割を果たします。

なお，これまで本市では市域が広く，地域によって実情が異なることから住民にとって身近な行政主体である区ごとに地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定してきましたが，より一層地域福祉推進に取り組んでいくため，この度の見直しで行政区ごとの計画に加え，各区計画を統括する計画を新たに作成しました。

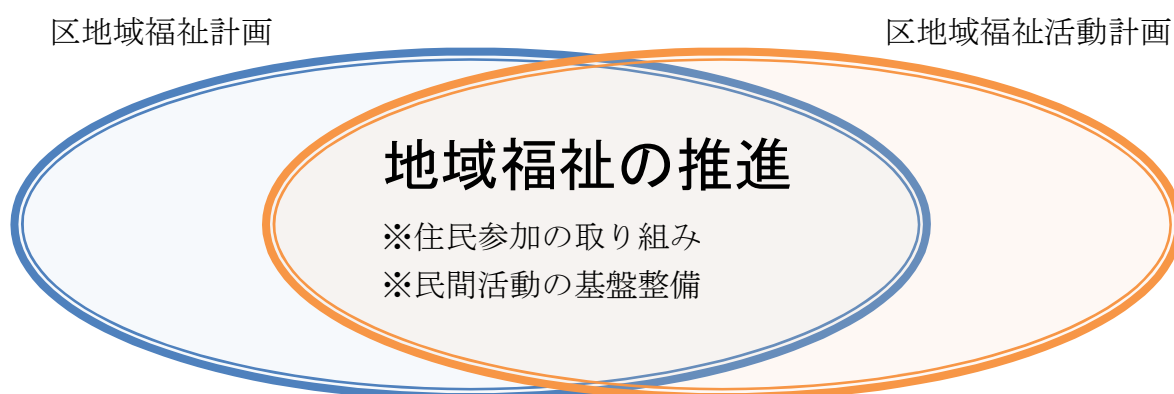
イメージ図：



(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目的として、社会福祉協議会の呼びかけにより、住民・地域において社会福祉に関する活動を行う者・社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を運営する者が相互協力して策定する民間の活動・行動計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は地域福祉の推進を目的としてお互いに補完・補強しあう関係にあり，区ごとに一体で策定します。



※各区の地域福祉活動計画の内容については，各区が作成している計画冊子等をご参照ください。

3 計画の期間と評価について

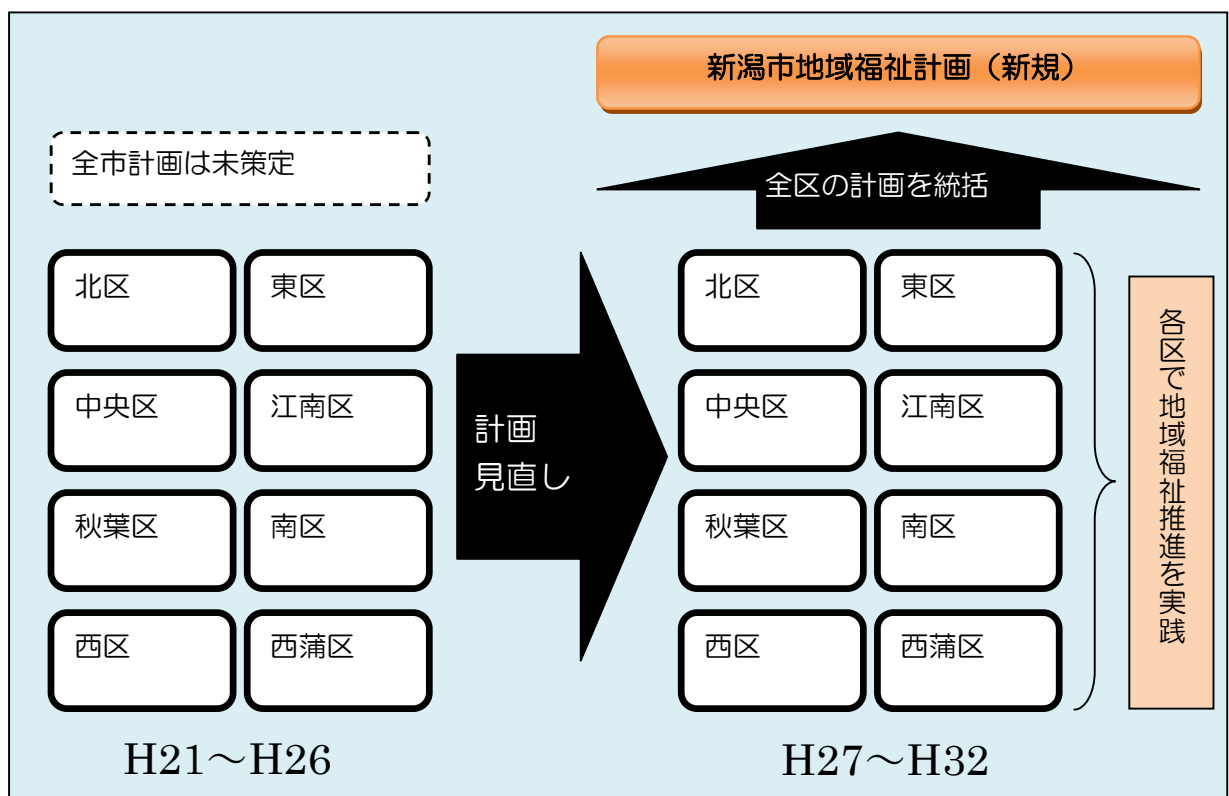
この計画の期間は平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間とします。また，新潟市地域福祉計画の評価については，各区が具体的な取り組みを行う中で区の評価状況を見て検討することとし，必要に応じて見直しを行います。

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
(旧) 各区地域福祉計画・地域福祉活動計画						新潟市地域福祉計画					
						(新) 各区地域福祉計画・地域福祉活動計画					

4 これまでの各区地域福祉計画・地域福祉活動計画（H21～H26）

区	計画名称	基本理念	基本目標
北	北区すこやか・ あんしん・支え あいプラン	健やか・安心な福祉を育む 北区	<ol style="list-style-type: none"> 1 思いやりの輪を広げます 2 ふれあいの輪を広げます 3 笑顔・げんきの輪を広げます 4 福祉文化の輪を広げます
東	東区地域ふれあ いプラン	地域の人々とのふれあいや 支えあいのなかで、みんな の顔が見え、安心して暮ら せ、誇りのもてるまちづく り	<ol style="list-style-type: none"> 1 支えあい，助け合いが広がるしくみづくり 2 みんなで集まれる機会・場づくり 3 安心・安全なまちづくり 4 的確な情報の提供，相談支援の充実 5 健康で住みやすいまちづくり
中央	中央区地域健康 福祉計画・地域 福祉活動計画	一人ひとりがお互いに支え 合い・助け合い誰もが安心 して暮らせる地域づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 支え合い・助け合いのできる地域づくり 2 仲間づくりのための交流の場づくり 3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり 4 いきいき健康づくり 5 安心して暮らせる地域づくり
江南	江南区ふれあ い・ささえあい プラン	みんなで，ささえあい安心 して暮らせるまち“江南区”	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域福祉のネットワークの構築 2 相談体制と適切な情報提供体制づくり 3 身近な地域の「交流」，「活動拠点」づくり 4 人材の育成と地域の福祉力向上 5 暮らしの安全確保
秋葉	秋葉区地域福祉 計画・地域福祉 活動計画	人がつながり ともに支え あう やさしいまち	<ol style="list-style-type: none"> 1 人がつながり交わるまちづくり 2 活力あるいきいきしたまちづくり 3 健康で豊かなまちづくり 4 安全で安心な住みよいまちづくり

南	南区地域福祉アクションプラン	南区において、地域の連帯を強め、住みなれた地で安心して生活できるよう、支えあいのまちづくりが、“ふるさと南”の創造につながります。また、こうした地域福祉の取組みから、区民一人ひとりが生きがいを持ち、福祉活動で潤うまちを創りあげます。	<ol style="list-style-type: none"> 1 福祉・健康増進体制の充実 2 拠点施設の活用 3 地域活動の支援 4 福祉ネットワークづくり 5 人材の育成 6 地域福祉活動計画実施への支援 7 計画の実施・評価
西	いきいき西区ささえあいプラン	だれもが住み慣れた地域の中で、安心して、自立した生活が送れるように、地域全体が協働し、支えあいながらすすめるまちづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域の拠点（居場所）づくり 2 情報の共有・相談支援の充実 3 人材の育成・担い手発掘 4 安心・安全の確立 5 生活環境の整備と向上
西蒲	西蒲区地域福祉計画・地域福祉活動計画	～支えあい，助けあう，みんなで作る明るく豊かなまち～	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域で支えあい，助けあうまちづくり 2 みんなが参加し，活動できるまちづくり 3 健康で活気のあるまちづくり 4 安心して快適に暮らせるまちづくり



5 新潟市の地域福祉における主な課題

- ・本市の高齢化率は平成 25 年に 25%を超え、平成 32 年には 30%に達すると見込まれており、ほとんどの地域で高齢者が増えていくこととなります。また、老年人口の増加に伴い、介護者及び障がい者やその養護者の高齢化も進むことになることから、支援の必要な方が安心して暮らせる地域づくりが求められています。
- ・少子・超高齢化や核家族化の進行、プライバシーの重視等を背景に、家族や地域におけるつながりの希薄化により孤立感の増大や支えあい機能が低下してきています。児童・高齢者の虐待や孤独死・孤立死、自殺が社会問題となるなか、「地域における気づき」や「困ったときはお互い様」のご近所づきあいの大切さを見直し、自分たちの地域を自分たちの手でより良くするための取り組みが求められています。
- ・平成 23 年 3 月 11 日に発生した 3.11 大震災の教訓を踏まえ、災害時に自力で避難することが困難な要援護者の安全を確保するため、近隣住民等による日常的な見守り活動や助けあい関係づくりがますます求められています。
- ・本市の健康寿命は、男女とも全国並みですが、日常生活を自立して送ることができない「健康でない期間」は、男性 1.77 年・女性 3.90 年と、全国平均の男性 1.51 年・女性 3.31 年よりも長くなっています。健康寿命のさらなる延伸が求められています。
- ・福祉関係者や地域住民は様々な分野で活動を行っていますが、お互いの活動が認知されていない場合やおのおのの立場では解決が難しい問題もあります。様々な分野・立場で福祉のために活動している方の中で、必要な情報が共有され、活用されることや、そのための仕組みづくりが求められています。

新潟市では平成 21 年 3 月に各区ごとの地域福祉計画を策定し、その推進に取り組んできました。これにより、地域における支えあい・助けあいが進んできていますが、これからもそれぞれの地域でいきいきと暮らしていくため、引き続き地域福祉の考え方で取り組みを進めていくことが必要です。

第2章

市計画の基本理念・目標

第2章 市計画の基本理念・目標

市計画は基本理念，基本目標等の大きな部分を策定し，各区の計画では区の基本理念，基本目標のほかに地域の実情を反映させた具体的な目標，施策等を盛り込みます。

1 基本理念

みんなで創ろう だれもが心豊かに暮らせる福祉の都市「にいがた」

新潟市に住み慣れた方も，新潟市民になったばかりの方も，あるいはこれから新潟市で暮らす方も，子どもからお年寄りまで，障がいのある方もない方も「だれも」が，ただ暮らすだけではなく，安心して「心豊かに暮らせる」ような価値を持った「福祉の都市（まち）『にいがた』」を，市民・地域団体・行政・関係機関を含む「みんな」の力で創造していくという考え方を表現した新潟市地域福祉計画の基本理念です。

2 基本目標

基本目標 1 私たちが支えあい，助けあう地域づくり

行政だけでは解決困難な福祉課題が増えている現状において，その地域に住む「私たち」市民が主体となって地域の福祉課題の解決を図っていくため，積極的に「支えあい」「助けあい」に取り組んでいく必要があります，また，取り組む「地域」をつくりあげていくという考え方を表現した基本目標です。

基本目標 2 安心・安全に暮らせる地域づくり

地域福祉においても，災害対策に限らず，毎日を「安心・安全」に暮らせるために，不安をより少なくしていくための仕組みづくりを進める必要があります。私たち市民をはじめ，地域・行政・関係団体が連携して「安心・安全」のための仕組みづくりに取り組んでいく必要があります，また，取り組む「地域」をつくりあげていくという考え方を表現した基本目標です。

基本目標 3 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

誰もが毎日をより「健やか」に暮らしていくことが私たちの願いです。必要な時には医療や介護サービスを利用することになりますが、医療や介護になるべく頼らずに「いきいきと」暮らせることが理想です。地域福祉においてもこうした取組を進めていく必要があります。また、取り組む「地域」をつくりあげていくという考え方を表現した基本目標です。

基本目標 4 みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり

当事者だけでなく、行政ほか関係専門機関を含んだ「みんな」で、必要な時に課題解決に必要な情報がいつでも使えるように「情報を共有」して、困ったときに相談できるよう、人と人・関係専門機関相互に限らず、制度と人や情報と人を結ぶための、地域にマッチした「ネットワーク」をつくりあげていく取組を進めていく必要があります。また、「ネットワーク」を構成する人材・組織をつくっていくという考え方を表現した基本目標です。

◎基本目標における「地域づくり」の考え方

- ・「地域」は単にエリアを指すのではなく、その地域の住民・地域コミュニティ協議会や自治会などの組織及び生活環境を含む意味で使っています。
- ・担い手や人材の育成についても、この「地域づくり」に含まれています。

第3章

各区地域福祉計画・

地域福祉活動計画の概要



	推計人口 (H25. 10. 1)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	人口	世帯	1世帯あたり の世帯人員		
新潟市	809,934	324,123	2.5	726.10	1,115
北 区	76,499	27,784	2.8	107.92	709
東 区	137,838	58,635	2.4	38.77	3,555
中央区	182,476	83,600	2.2	37.42	4,876
江南区	69,213	25,515	2.7	75.46	917
秋葉区	76,843	28,319	2.7	95.38	806
南 区	46,076	15,077	3.1	100.83	457
西 区	161,779	65,413	2.5	93.81	1,725
西蒲区	59,210	19,780	3.0	176.51	335

H25年・・・自然増減数 1,945人減（出生 6,336人,死亡 8,281人）

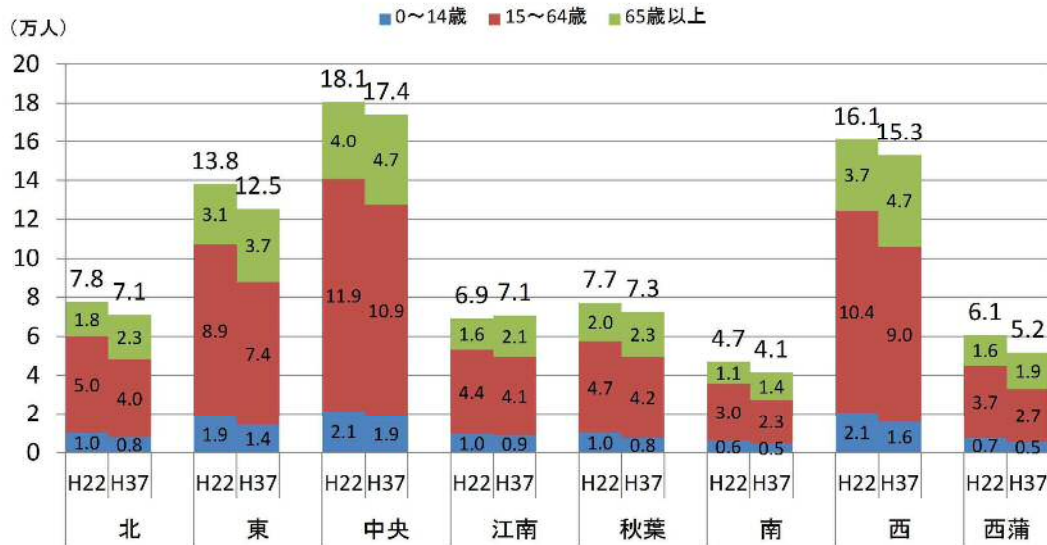
社会増減数 450人増（転入 19,824人,転出 19,374人）

※転出予定者数は含んでいません。

※単位未満は、原則として四捨五入しています。この場合、合計欄と内訳の計は必ずしも一致しません。

区別将来推計人口

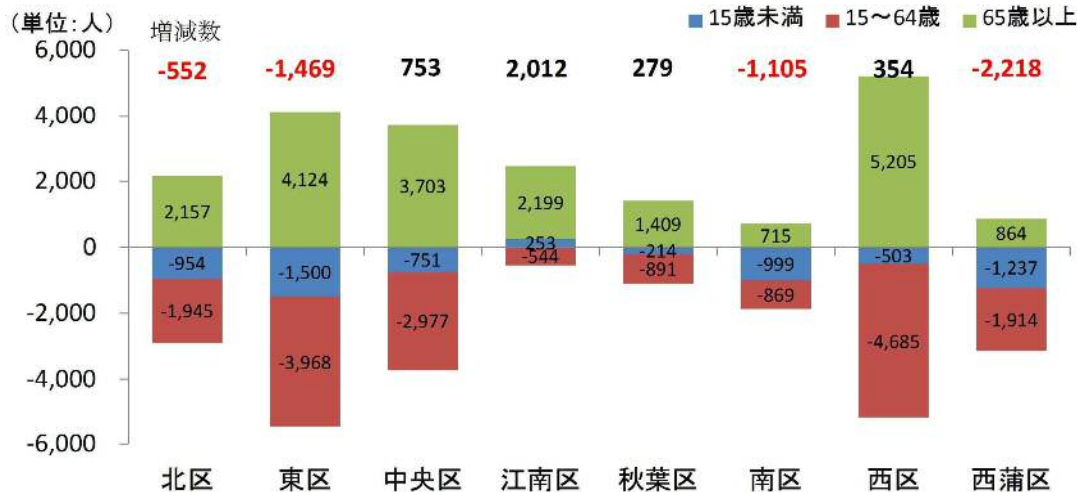
出典: 国勢調査(H22)結果を基準として推計



平成22年と平成37年の将来推計人口を比較すると、江南区以外の区で人口が減少。中でも東区が約1.2万人と最も減少が大きく、次いで西蒲区が9千人、西区が8.2千人、北区が6.7千人の減少。

区別 年齢別増減数 (H17→H22)

出典: 国勢調査(H22)



※年齢不詳の増減数を除いているので、各年齢を合計しても増減数に一致しません。

江南区が2,012人と最も多く増加し、中央区、西区、秋葉区が増加。
一方、減少した区では、西蒲区が2,218人と最も減少し、東区、南区、北区で減少。
全区で65歳以上人口が増加し、15~64歳人口は減少し、15歳未満人口は江南区のみが増加。



北区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

基本理念

基本目標 ◎

- ◎
- ◎
- ◎
- ◎

主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）



東区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

基本理念

基本目標 ◎

◎

◎

◎

主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）



中央区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

基本理念

基本目標 ◎

◎

◎

◎

主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）



江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人 (XX.X%)
15 歳未満人口	XX,XXX 人 (XX.X%)

基本理念

基本目標 ◎

◎

◎

◎

主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）



秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

基本理念

基本目標 ◎

◎

◎

◎

主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）



南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

基本理念

基本目標 ◎

◎

◎

◎

主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）



西区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

基本理念

基本目標 ◎

◎

◎

◎

主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）



西蒲区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

基本理念

基本目標 ◎

◎

◎

◎

主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）

第4章

地域福祉推進に関する事業紹介

全市的に取り組んでいる地域福祉推進に関する事業を参考に掲載します。

事業名 コミュニティソーシャルワーカー配置

(社会福祉協議会への支援)

事業の目的

社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）※は、住民一人一人が抱えるあらゆる課題を受け止め、地域住民をはじめ関係機関や各種団体等様々な方々とつながり共に解決していくことで、誰もが支えあいながら地域で暮らしていくことができる仕組みづくり・地域づくりをすすめています。

※地域に出向き、地域の資源や様々なサービスを活用して、悩みや困りごとの解決を手助けする専門相談員

取り組み内容

◎あらゆる生活課題への対応

地域住民や地域福祉コーディネーターをはじめとする専門職等から寄せられる多問題世帯や制度の狭間の問題を抱える世帯等、支援につながりにくいあらゆる生活課題を受け止めると同時に、徹底したアウトリーチによる地域の現状把握・課題整理を行い、福祉専門職や関係機関との連携のもと、一人一人の生活課題の解決に努めています。

◎新たな社会資源の開発・仕組みづくり

個別支援から見てきた生活課題や社会的孤立の問題を、地域住民をはじめ各種専門職や関係機関と共有し、課題解決や予防のための新たな社会資源の開発や仕組みづくりを行います。より効果的で地域の現状に合った仕組みづくりを行うため、地域の現状や課題を整理し、住民の意識向上を図っています。

◎ネットワークづくり

複雑多様な地域課題解決のための支援や仕組みづくりに力を発揮できるよう、高齢・障がい・児童等の分野を越えた福祉専門職や関係機関とのネットワークづくりを行っています。



CSW の働きかけで買い物支援検討会が立ち上がり、移動販売を実現させた（南区社会福祉協議会）

事業名 高齢者等あんしん見守り活動事業

事業の目的

高齢者等の「孤独死」や親族・地域との関わりを持たない「社会的孤立」状態を防ぐため、地域住民主体の見守り体制や民間事業者と連携した見守りネットワークを構築し、安心・安全な地域づくりを進めています。

取り組み内容

◎住民主体の見守り体制構築を推進

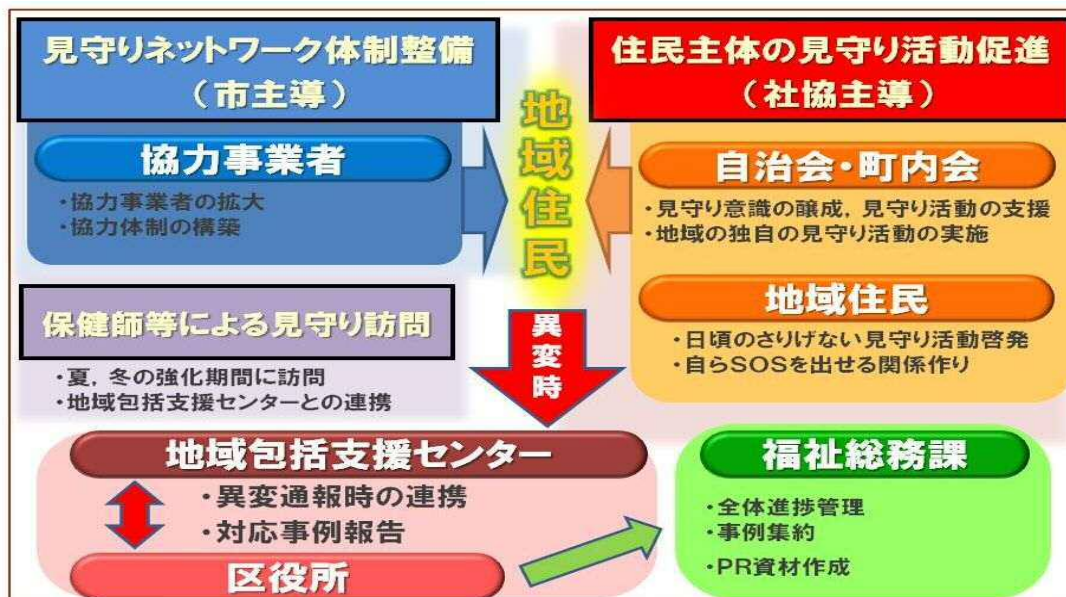
社会福祉協議会が主体となり、「助け合い、支え合い」の意識醸成を図っています。各区で複数の自治会へ見守り意識醸成を働きかけ、地域にあった見守り活動につながるよう支援しています。また「助け合い・支え合い 地域の見守り」の啓発パンフレットを全自治会に配布しています。

◎高齢者等あんしん見守りネットワーク

電気・ガス・宅配業等民間事業者から日常生活や普段の営業活動の中で高齢者らの異変を発見した場合に、地域包括支援センターに連絡し、連絡を受けた地域包括支援センターが区役所等の関係機関と連携を図りながら、状況確認や適切な支援につなげる見守りネットワークに取り組んでいます。

◎保健師等による見守り訪問

保健師が介護認定を受けていない一人暮らし高齢者等を区毎に選定しながら、訪問世帯や地区を絞り込み、夏（熱中症予防）と冬（閉じこもり予防等）に対象世帯の状況把握や健康指導を行っています。



事業名 民生委員・児童委員活動への支援

事業の目的

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努める無報酬のボランティアとして厚生労働大臣の委嘱を受けて市内各地域に配置されています。本市は、地域福祉推進のため、民生委員・児童委員の活動費等について支援しています。

取り組み内容

◎民生委員に期待されること

地域住民の立場で活動する民生委員・児童委員は、福祉に関する困りごとを抱える住民を把握し、関係機関へつなぐ「福祉のつなぎ役」として期待されています。

◎守秘義務をもちながら活動

民生委員・児童委員は、民生委員法により守秘義務が課されています。相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行うので、安心して相談する事ができます。

◎地区民生委員児童委員協議会を組織し、地域活動への参加や見守り活動を実施

地区の民生委員・児童委員が連絡・報告・相談を行う「定例会」を毎月開催し、地域の茶の間や子育てサロンの開催等、独自の地域活動や見守り活動の企画・実施を行っています。

◎民生委員協力員制度

年々増加する一人暮らし高齢者世帯等に対する見守り活動の充実と民生委員・児童委員の負担軽減を図るため、民生委員活動を補佐するパートナーを「民生委員協力員」として委嘱する制度があります。



(子育てサロンの運営 山瀧地区民生委員児童委員協議会)



(一人暮らし高齢者等の訪問)

事業名 地域福祉コーディネーター育成事業

事業の目的

個別の専門職だけでは解決が困難な福祉課題が存在する中、個別の課題や地域のニーズを的確に把握し、行政や社会福祉協議会、福祉施設等と連携しながら福祉課題の解決に導く「地域福祉コーディネーター」を育成するものです。

取り組み内容

◎育成研修の実施

平成23年度から新潟市内の民間の福祉施設、地域包括センター、社会福祉協議会、行政等の職員を対象に育成研修を実施しています。

◎フォローアップ研修等の実施

平成24年度から育成研修修了者を対象に、スキル向上を目的に実施しています。

◎地域福祉コーディネーターに期待されること

地域福祉コーディネーターである福祉専門職の方が、普段の仕事の中で気づいた福祉課題（個別の課題、地域のニーズ等）に対して、自分の専門分野だけでは解決できないような複雑な課題であった場合、関係者で集まり、課題を共有し、連携を図りながらそれぞれの立場で支援し、解決していくことが期待されています。

地域福祉コーディネーターの活動イメージ

① 気づく：普段の仕事の中で、既存の体制では対応できない個別のニーズや地域のニーズを把握する。



② つなぐ：社協CSWと連携し、ニーズ解決に必要な人と人をつなぐ。
(協議、協働の場の設定。ネットワークを構築)



③ 社協CSWが中心となり専門職等によるネットワーク会議を開催。
(課題やニーズの情報提供と整理、支援方法の確認、設定等)



④ つくる：社協CSWと連携し関係機関等と協議、協働しながら地域の課題解決に向け、支援等の仕組みづくりを目指します。

事業名 地域交流活動助成事業

事業の目的

地域の集会場等を利用して、誰もが気軽に集まり交流することで高齢者、障がい者等の閉じこもり予防や世代間交流・地域の助け合い意識の醸成を図るとともに、支え合う地域社会のネットワークづくりを推進することを目的としています。

取り組み内容

支え合う地域づくりを進めるために、地域住民が集まりやすい場所を利用して、定期的に子どもから高齢者、障がいのある人など誰もが気軽に交流する活動（地域交流活動）を実施する活動グループへ、その活動に対する運営費を助成しています。

◎助成対象となる地域交流活動

地域住民が集まりやすい場所を利用して、参加者が概ね10人以上、月1回以上定期的に開催するものや、それに加え、年間を通じて多世代交流事業を定期的で開催するものを助成対象としています。

◎具体的な活動内容

茶話会、合唱、民謡、体操、書道、手芸等の実施に加え、高齢者と子どもと多世代交流を通じ、地域住民の絆を深め、支え合う地域づくりを進めています。

また、ケアマネージャーによる介護関係の話、薬剤師による薬の効能・飲み方の説明、警察官による特殊詐欺の注意喚起など、情報提供・防犯強化の場にもなっています。



～ 地域交流活動の様子 ～

事業名 高齢者を地域で支えるモデル事業

事業の目的

介護保険制度の改正による新しい総合事業への移行にむけて、高齢者を地域で支える活動のすそ野を広げるために、住民組織やNPOなどを実施主体に、モデル事業を選定し実施しています。

取り組み内容

主に以下の展開パターンにより、さまざまな活動が実施されています。

◎ 生活支援型

配食・買い物・ゴミ出しなど、日常生活上の生活課題に対し、住民主体の助け合い活動を行っています。

◎ 生きがい対応型（社会参加・交流の場の確保）

概ね週1回以上開催される常設的な地域の茶の間など、閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促進するための交流の場が広まっています。

◎ 介護予防対応型

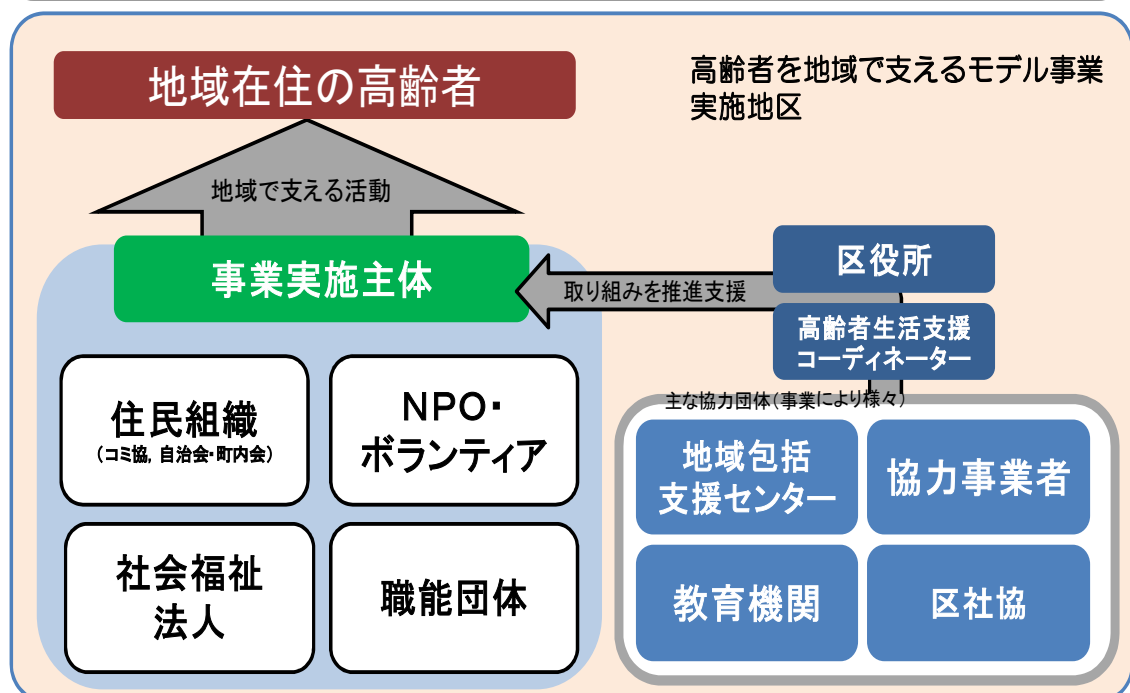
住民主体の健康教室など、要支援者の身体機能回復を目的とした活動を行っています。

◎ 認知症対応型

当事者や介護者が集い情報交換の場を提供する認知症カフェの運営など、地域で生活する認知症高齢者と介護者を地域で支える仕組みづくりを行っています。

◎ 医療・介護連携型

在宅医療と介護の連携を推進するものや、在宅医療に関する市民への意識啓発活動を行っています。



資料編

1 市計画の策定経過

実施年月日	会議名等	主な内容
平成 26 年 3 月 27 日	第 1 回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会	正副委員長の選出 今後の予定について 新潟市地域福祉計画（案）について
平成 26 年 4 月 7 日	第 2 回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会	基本理念について
平成 26 年 4 月 28 日	第 3 回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会	基本理念，基本目標について
平成 26 年 5 月 8 日	第 4 回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会	基本理念，基本目標について
平成 26 年 8 月 27 日	新潟市社会福祉審議会	基本理念・基本目標について報告
平成 26 年 11 月 27 日	第 5 回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会	新潟市地域福祉計画の全体案について
平成 26 年 12 月 15 日	市議会市民厚生常任委員協議会	計画案について報告
平成 26 年 12 月 22 日 ～平成 27 年 1 月 20 日	市民意見提出手続き（パブリックコメント）の実施	市民意見募集
平成 27 年 1 月 日	第 6 回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会	新潟市地域福祉計画の最終案について

2 新潟市地域福祉計画策定・推進委員会委員名簿

区 分		所 属・役 職 等	氏 名	備 考
1号	地域福祉関係 団体の代表者	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	本村 美八留	副委員長
		新潟市民生委員児童委員協議会連合会 地域福祉部会 部会長	橋本 京子	
2号	地域福祉関係 事業者の代表 者	新潟市老人福祉施設連絡協議会 会長	三國 隆榮	
		新潟市知的障がい施設連絡会	宇治 彩子	
		地域包括支援センター新津 管理者	川崎 雪子	第1回 ～第4回
		地域包括支援センター木戸・大形 管理者	小栗 宗春	第5回 以降
3号	市民	公募委員	植木 東一	
			久住 一男	
4号	社会福祉に関 する活動を行 う者	特定非営利活動法人新潟NPO協会 代表理事	渡邊 信子	
		新潟ボランティア連絡会	石橋 富美世	
		新潟市老人クラブ連合会 理事 女性部会副部長	井上 美智	
5号	学識経験者	新潟医療福祉大学 副学長 社会福祉学部長 教授	丸田 秋男	委員長
		新潟大学 産学地域連携推進機構 教授	松原 幸夫	
		新潟県立大学 国際地域学部 准教授	関谷 浩史	

合計 14名

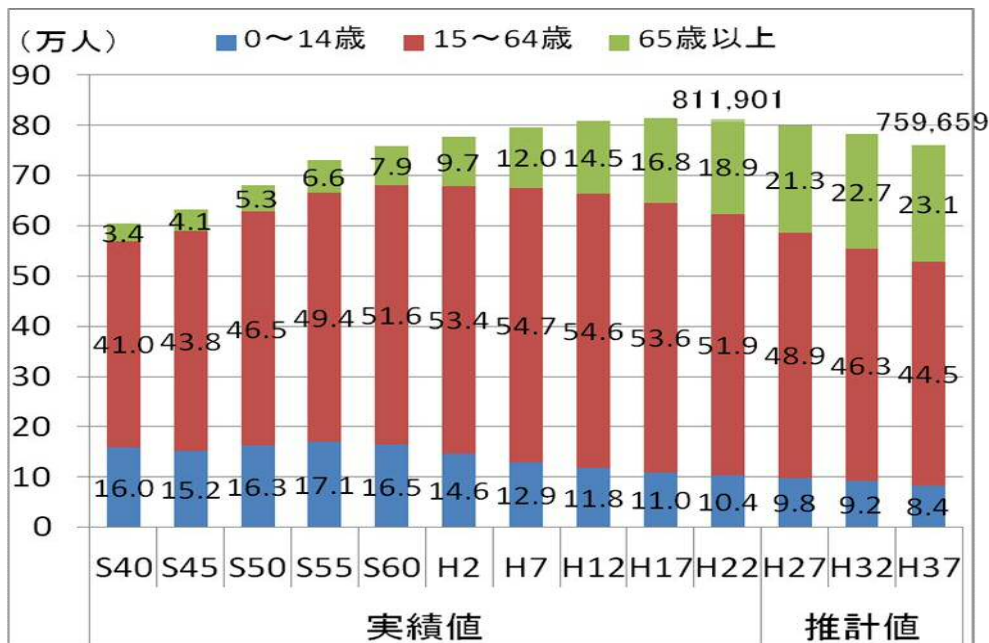
※ 所属・役職等は平成26年3月現在のものです。

※ 敬称略

3 統計データ

(1) 本市の人口の推移（将来推計も含む）

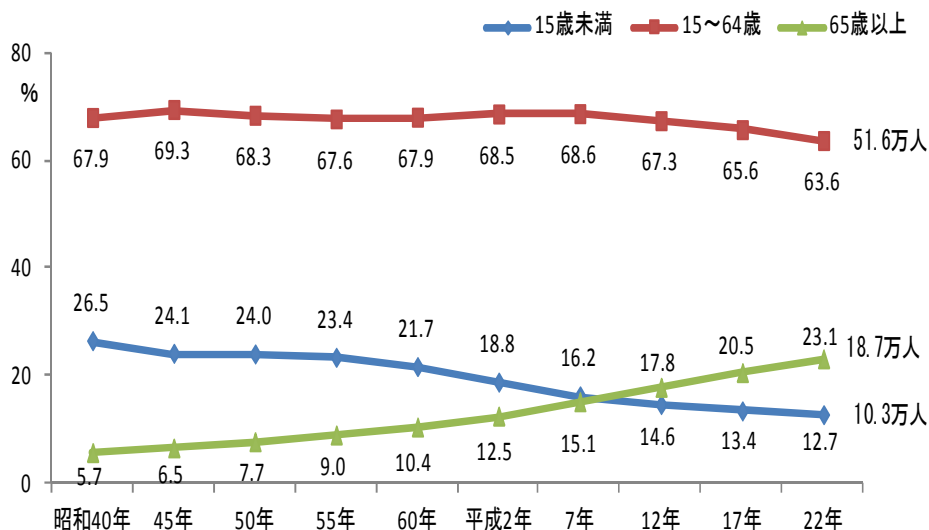
平成 37 年の新潟市の人口は 759,659 人となり、平成 22 年から 52,242 人減少。15～64 歳人口は、平成 37 年には 44.5 万人となり 7.4 万人の減少。一方、65 歳以上人口は、23.1 万人に増加し、総人口の 30.4%を占めることになる。



出典：国勢調査（推計値は H22 結果を基準として推計）

(2) 人口構成割合の推移

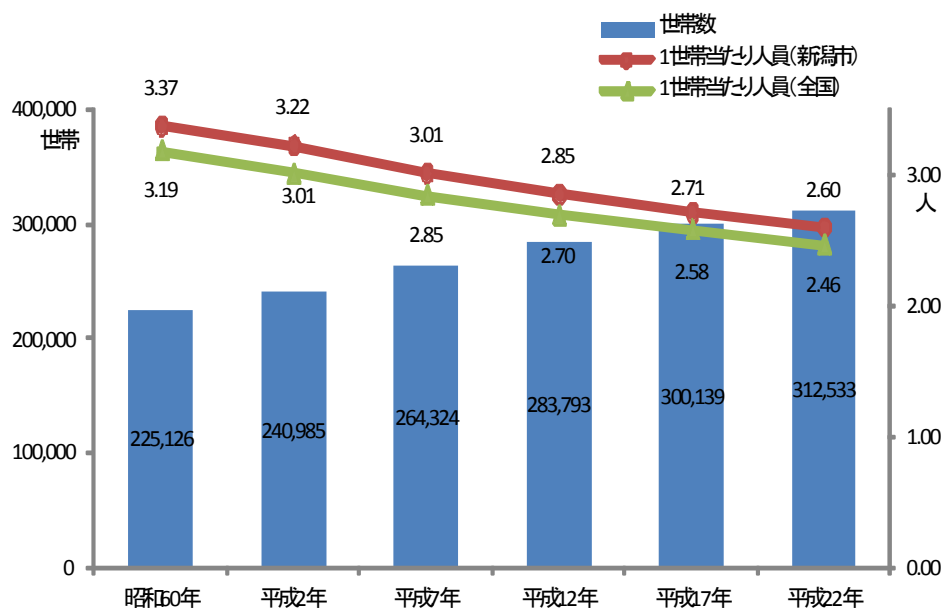
平成 22 年の 65 歳以上人口は 187,371 人で、総人口に占める割合が過去最高の 23.1%。一方、15 歳未満の人口は 103,346 人で、人口に占める割合は 12.7%と過去最低。



出典：国勢調査

(3) 世帯数及び1世帯あたり人員の推移

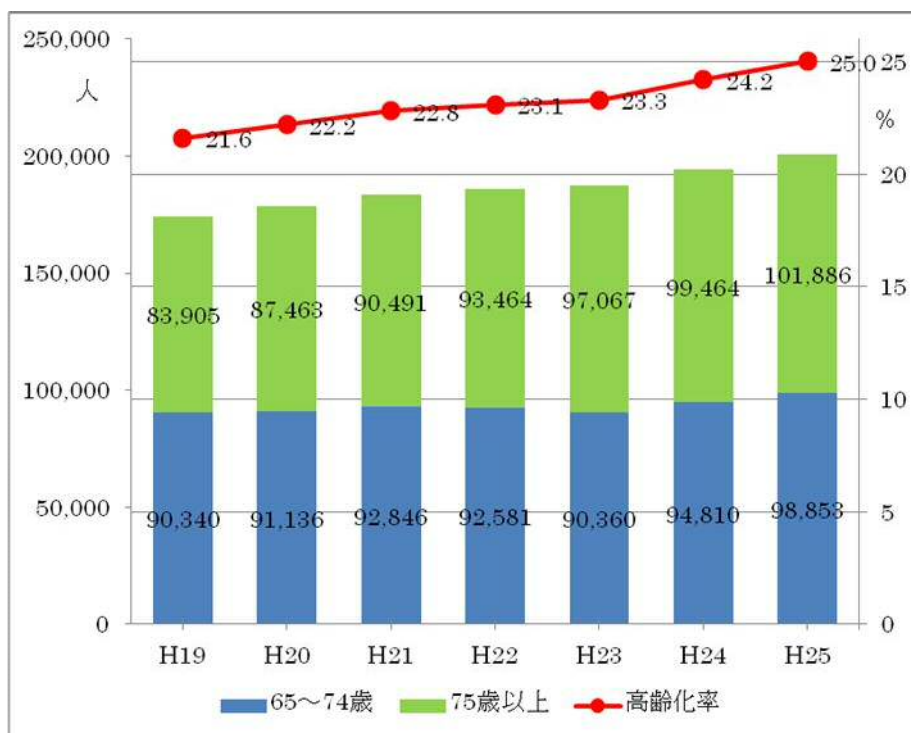
平成22年の世帯数は、平成17年から12,000世帯増加。1世帯あたりの人員は、減少しており、全国平均をわずかに上回っている。



出典：国勢調査

(4) 老年人口と高齢化率の推移

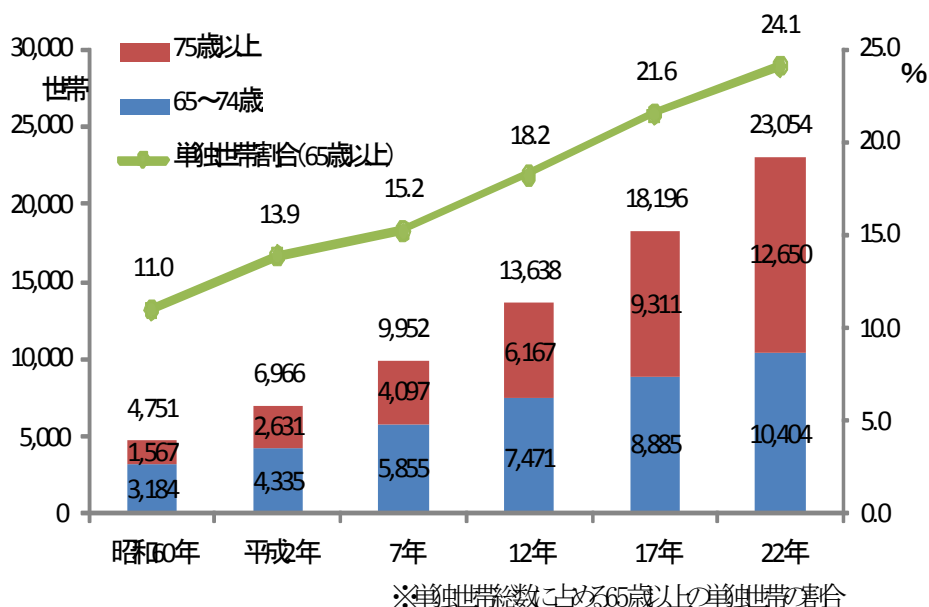
平成25年8月末現在の65歳以上人口（老年人口）は、平成24年から6,465人増加し、高齢化率も0.8ポイント増加。前期老年人口（65～74歳）と後期老年人口（75歳以上）の推移をみると、平成22年に後期老年人口が前期老年人口を上回り、後期老年人口の割合が増加している。



出典：住民基本台帳人口（日本人のみ／各年8月末現在）

(5) 高齢者単身世帯数と割合の推移

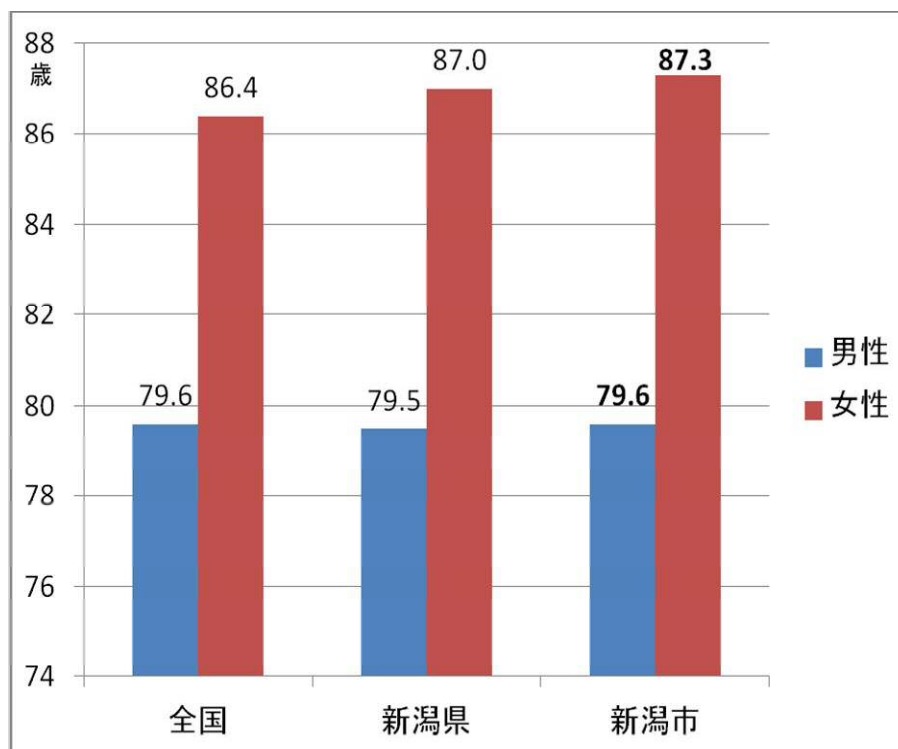
高齢単身世帯数は平成 22 年には昭和 60 年の約 5 倍となり、単身世帯数全体に占める高齢単身世帯数の割合は 24.1%となっている。75 歳以上の単身世帯数が増加し、平成 17 年からは、65～74 歳の単身世帯数を上回っている。



出典：国勢調査

(6) 平均寿命

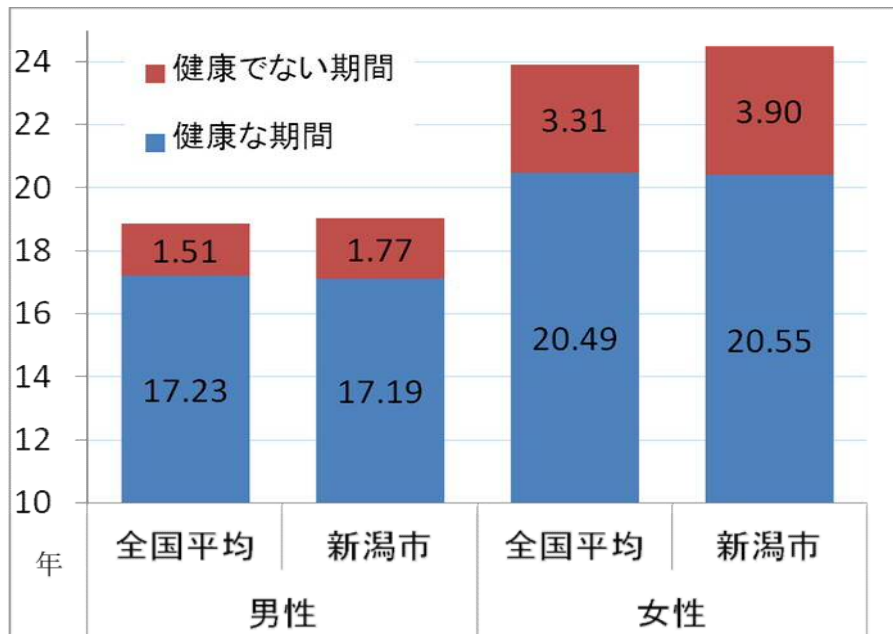
新潟市の平均寿命は、男性は全国並みであるが、女性は全国、新潟県を上回っている。



出典：厚生労働省 平成 22 年市区町村別生命表

(7) 健康寿命

男女ともに、全国平均よりも「健康でない期間」が長い。

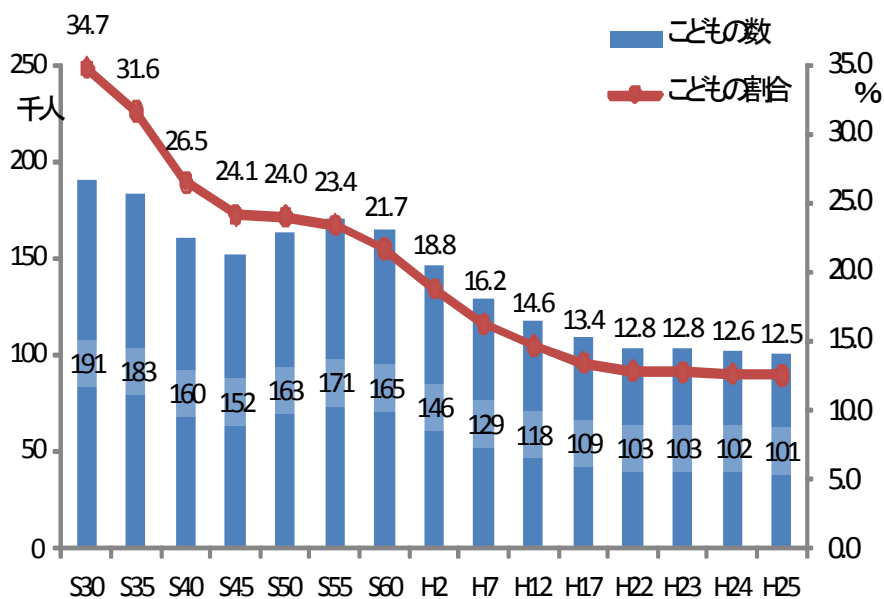


※65歳時点の平均余命年数のうち、日常生活が自立している期間（年数）と自立していない期間（年数）を表す

出典：新潟市保健所健康増進課

(8) こどもの数と割合の推移

平成25年10月1日現在の新潟市のこどもの数（15歳未満）は100,850人、人口に対するこどもの割合は12.5%。平成25年のこどもの数は昭和30年の約半数にまで減少し、割合も昭和30年には3人に1人を超えていたが、現在は8人に1人となっている。



出典：各年10月1日現在の推計人口

Ⅱ 西区地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

第5章

西区を取り巻く状況

第5章 西区を取り巻く状況

1 西区の概要

私たちの住む西区は、信濃川及び関屋分水路以西に位置し、面積は 93.81 km²、旧新潟市の坂井輪地区、西地区、黒埼地区を中心に構成されています。

人口は、平成 26 年 3 月末現在の住民基本台帳によると約 157,000 人、世帯数は約 65,300 世帯と共に市内 8 区の中では中央区に次いで 2 番目となっています。

区内は鉄道沿線や幹線道路沿いを中心に良好な住宅地が形成され、南側一体には農地と農村集落があります。また、信濃川、中之口川、西川、新川といった河川や、佐潟、御手洗潟といった潟、日本海などの水辺が数多く存在しています。

あわせて、高度な学術研究機関としての大学等も複数立地しており、学術、文化、産業が交流するまちづくりが世代を超えた住民の参画によって進められています。

産業では、商業活動が盛んな区で、また農業分野では畑作が盛んで、くろさき茶豆や新潟すいか、赤塚大根といった県内外に知られているブランド品を生産しています。

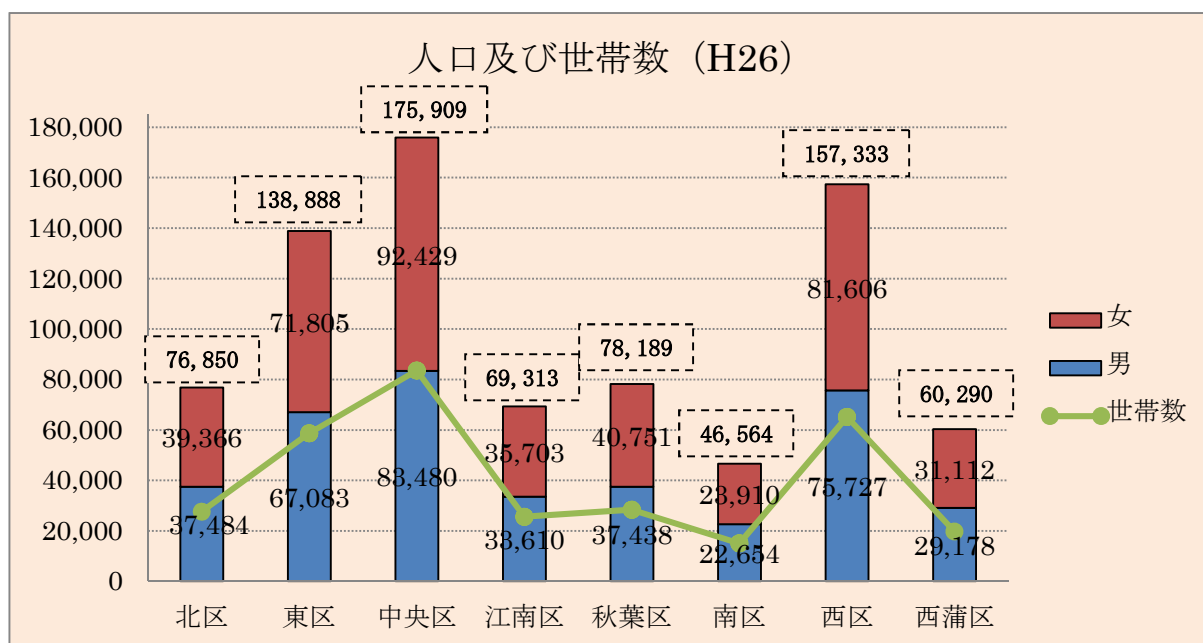
交通では、区の東側を南北に北陸自動車道が通っており、新潟西 IC、黒埼スマート IC が整備され、磐越自動車道、日本海東北自動車道とつながっています。また、国道 8 号、116 号、402 号が通っているほか、鉄道は JR 越後線の駅が 7 つ設置され、一体化が進んでいます。

2 統計データ

計画策定の基礎データとした区の現状を示す主な資料は次のとおりで、特に記載がない限り、平成26年3月末現在のものとなります。また、表中H20は平成20年3月末現在、H26は平成26年3月末現在の数値となります。

◎人口及び世帯数

西区は、人口及び世帯数とも、市内8区の中で中央区について2番目となっています。また、6年前と比較すると、人口は約2,400人の増、世帯数は約4,500世帯の増となっています。

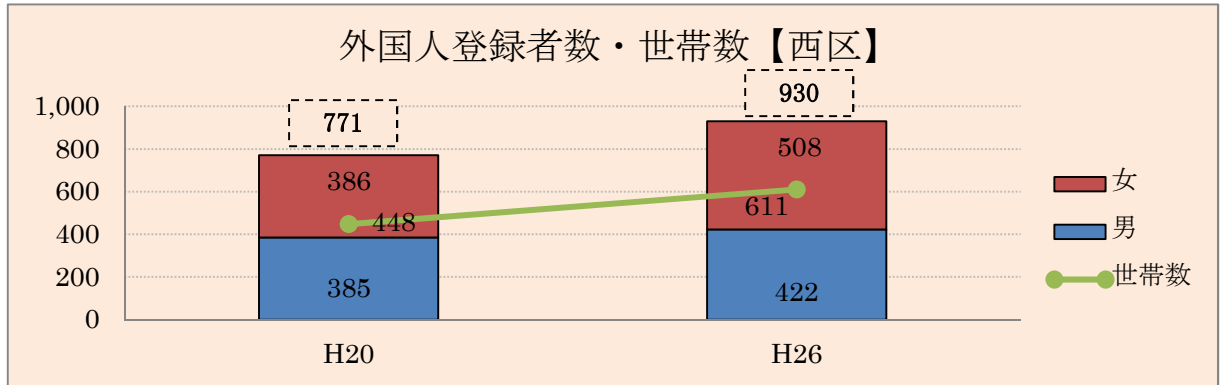


(単位：人，世帯)

	男	女	合計	全市に占める割合	世帯数	全市に占める割合	
北区	37,484	39,366	76,850	9.6%	27,784	8.6%	
東区	67,083	71,805	138,888	17.3%	58,795	18.1%	
中央区	83,480	92,429	175,909	21.9%	83,653	25.8%	
江南区	33,610	35,703	69,313	8.6%	25,649	7.9%	
秋葉区	37,438	40,751	78,189	9.7%	28,455	8.8%	
南区	22,654	23,910	46,564	5.8%	15,176	4.7%	
西区	H20	74,743	80,184	154,927	19.3%	60,790	20.1%
	H26	75,727	81,606	157,333	19.6%	65,323	20.1%
西蒲区	29,178	31,112	60,290	7.5%	19,798	6.1%	
全市	H20	386,571	415,592	802,163	—	303,055	—
	H26	386,654	416,682	803,336	—	324,633	—

◎外国人登録者数・世帯数

6年前と比較すると、外国人登録者数、世帯数ともに増加しています。また、全市に占める西区の割合も増加しています。

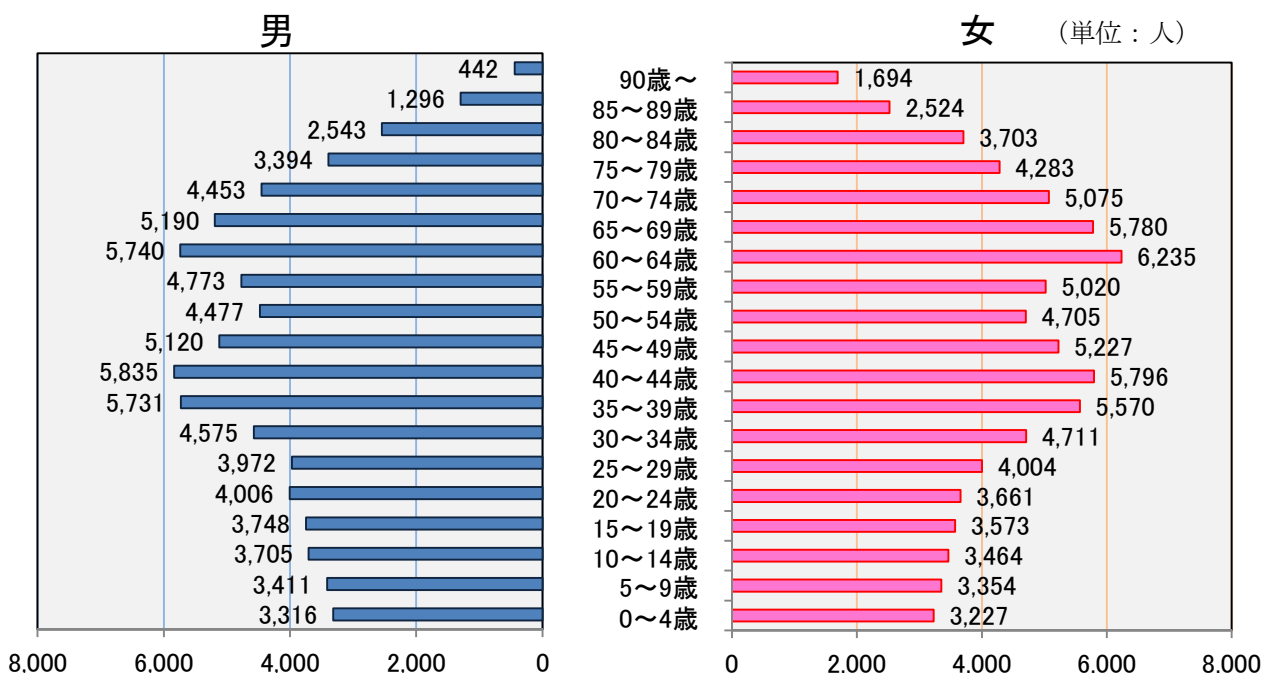


(単位：人，世帯)

		男	女	合計	全市に占める割合	世帯数	全市に占める割合
西 区	H20	385	386	771	18.0%	448	20.4%
	H26	422	508	930	21.1%	611	25.2%
全 市	H20	2,061	2,217	4,278	—	2,199	—
	H26	2,035	2,365	4,400	—	2,426	—

◎西区年齢別男女別人口

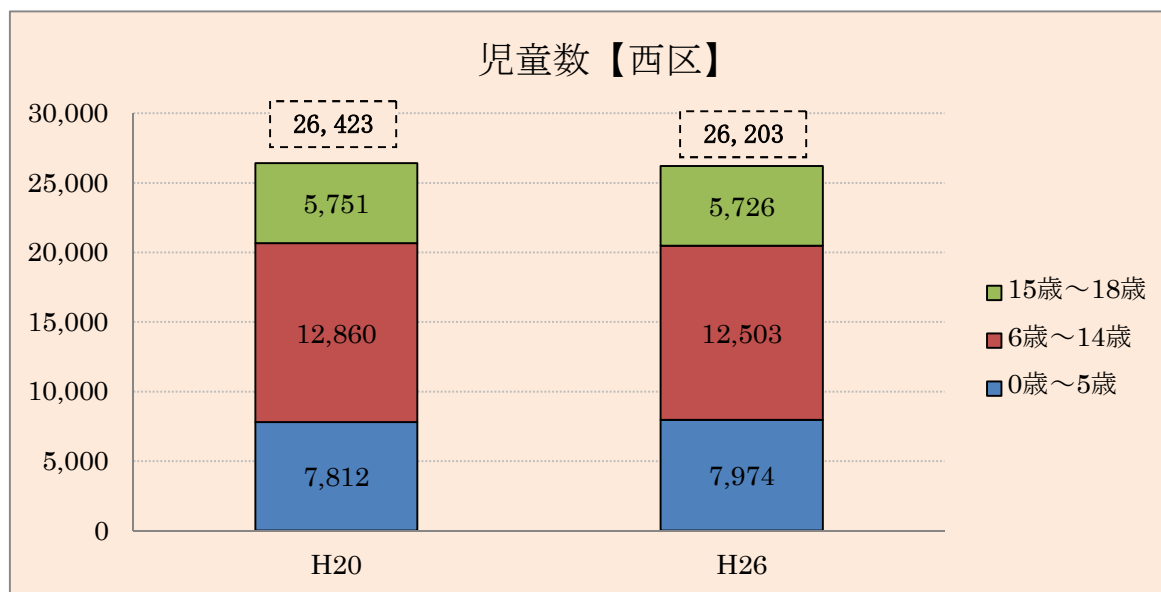
男女とも、35歳から44歳までと、60歳から69歳までの人口が多くなっており、男性は40歳から44歳が、女性は60歳から64歳が最も多くなっています。



◎子どもに関するデータ

【児童数】

6年前と比較すると、西区では、乳幼児数（5歳以下）は増加していますが、年少人口（14歳以下）と児童数（18歳以下）は減少しています。



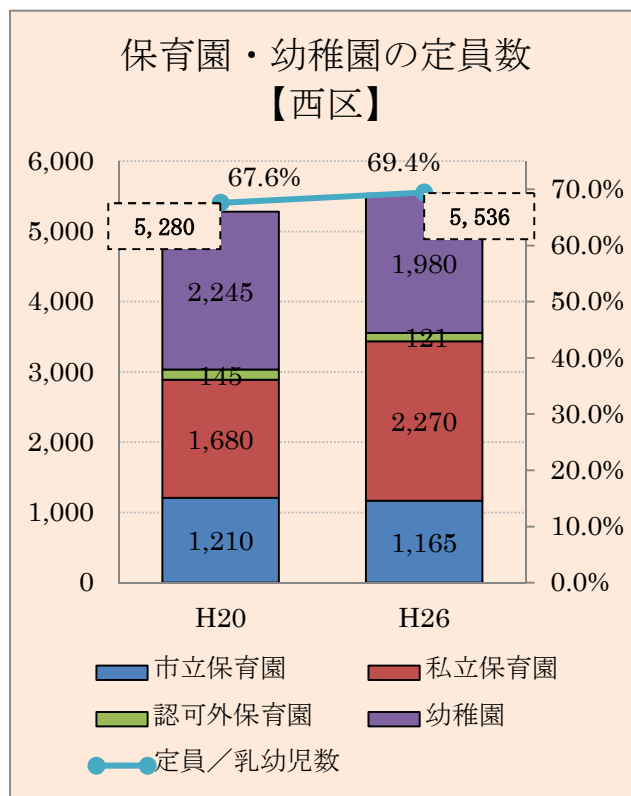
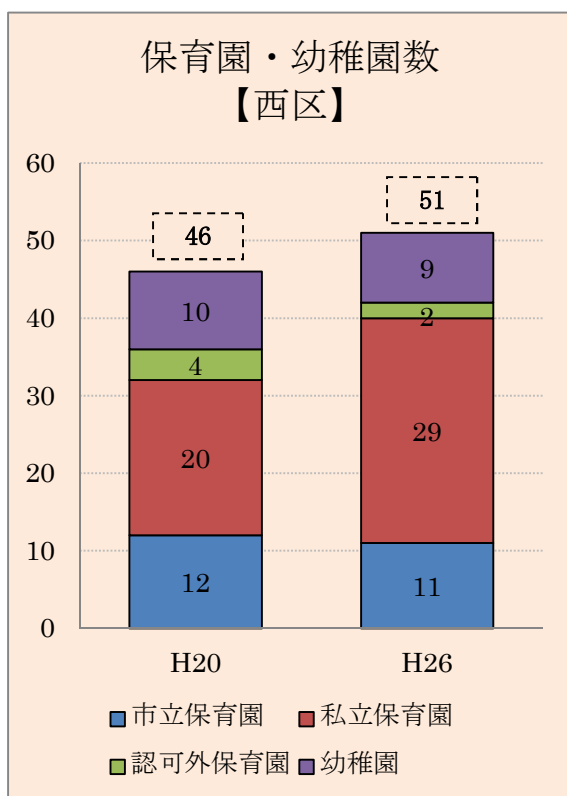
(単位:人)

		児童数	(区)人口に占める割合	年少人口	(区)人口に占める割合	乳幼児数	(区)人口に占める割合
西 区	H20	26,423	17.1%	20,672	13.3%	7,812	5.0%
	H26	26,203	16.7%	20,477	13.0%	7,974	5.1%
全 市	H20	138,134	17.2%	106,735	13.3%	39,587	4.9%
	H26	131,063	16.3%	101,103	12.6%	38,731	4.8%

※児童とは0歳～18歳、年少人口とは0歳～14歳、乳幼児とは0歳～5歳を指す

【保育園・幼稚園】

6年前と比較すると、私立保育園の数が増加しているため、全体として園数、定員数とも増加しています。また、乳幼児数に対する定員数の割合も増加しています。



(単位:園,人)

		保育園(市立)		保育園(私立)		認可外保育園		幼稚園	
		園数	定員	園数	定員	園数	児童数	園数	定員
西 区	H20	12	1,210	20	1,680	4	145	10	2,245
	H26	11	1,165	29	2,270	2	121	9	1,980
全 市	H20	93	8,250	108	9,665	26	542	55	9,552
	H26	87	8,085	135	11,950	13	441	53	9,012

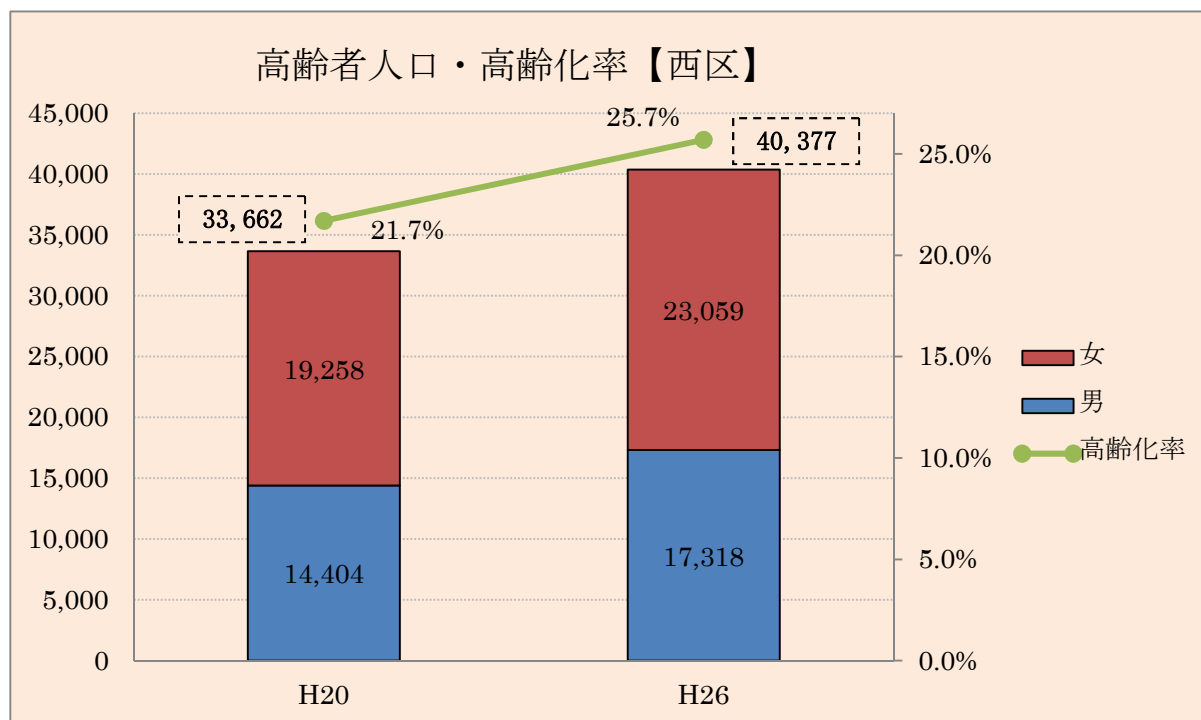
		計		定員等/ 乳幼児数
		園数	定員	
西 区	H20	46	5,280	67.6%
	H26	51	5,536	69.4%
全 市	H20	282	28,009	70.8%
	H26	288	29,488	76.1%

(H20:平成20年4月1日現在, H26:平成26年7月1日現在)

◎高齢者に関するデータ

【高齢者人口】

6年前と比較すると、男女とも高齢者人口は増加しており、合計で約6,700人の増となっています。西区の高齢化率は21.7%から25.7%と4%増加しており、新潟市全体の平均値とほぼ同じです。



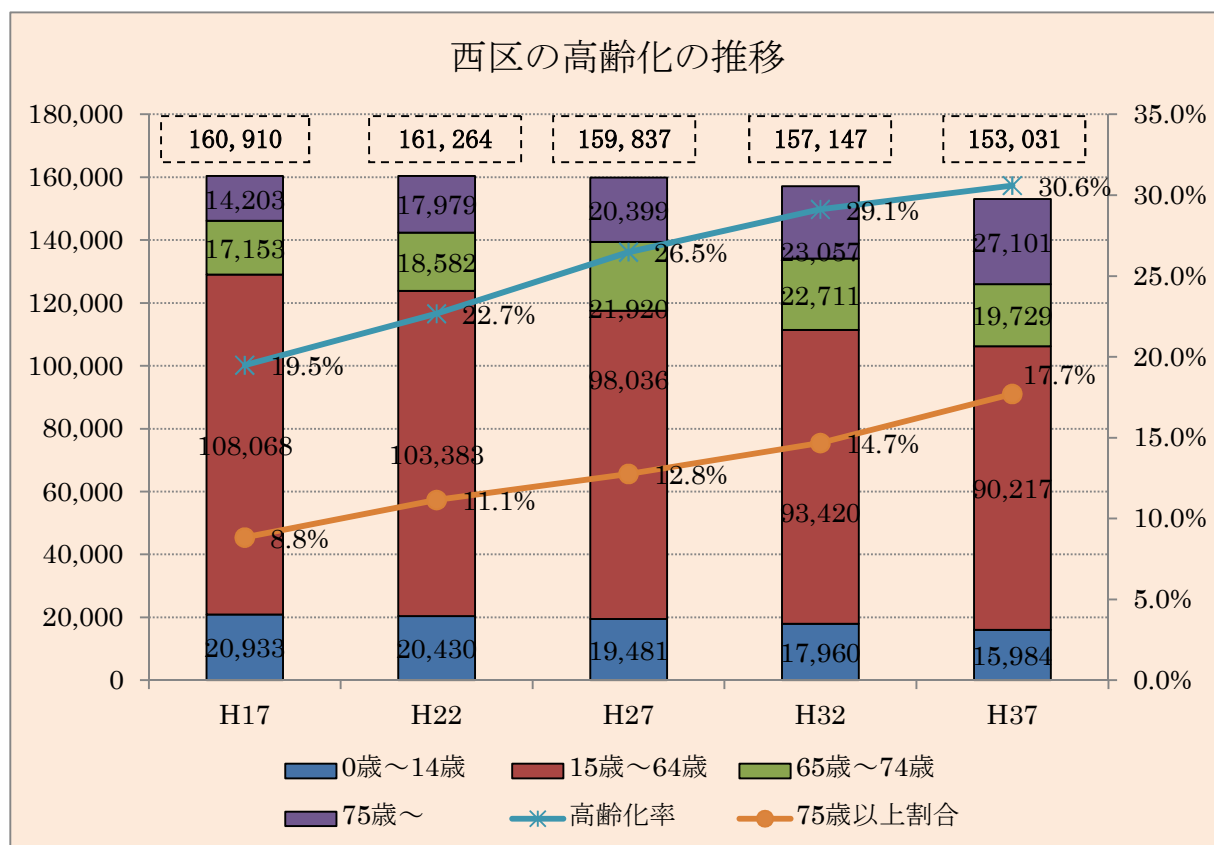
(単位:人)

		男	女	合計	高齢化率
西 区	H20	14,404	19,258	33,662	21.7%
	H26	17,318	23,059	40,377	25.7%
全 市	H20	73,390	103,459	176,849	22.0%
	H26	86,735	118,687	205,422	25.6%

※高齢化率=人口/高齢者(65歳以上)人口

【西区の高齢化率の推移】

西区の高齢化率は、平成 37 年には 30.6%と推計され、基準年の平成 22 年と比較すると、15 年で約 8%増加すると見込まれています。人数にすると約 1 万人増加し、そのうち 75 歳以上の高齢者が約 9 千人増加すると推計されています。



	実績値		推計値		
	H17	H22	H27	H32	H37
0～14 歳	20,933	20,430	19,481	17,960	15,984
15～64 歳	108,068	103,383	98,036	93,420	90,217
65～74 歳	17,153	18,582	21,920	22,711	19,729
75 歳～	14,203	17,979	20,399	23,057	27,101
西区合計	160,910	161,264	159,837	157,147	153,031
高齢化率	19.5%	22.7%	26.5%	29.1%	30.6%
75 歳以上割合	8.8%	11.1%	12.8%	14.7%	17.7%

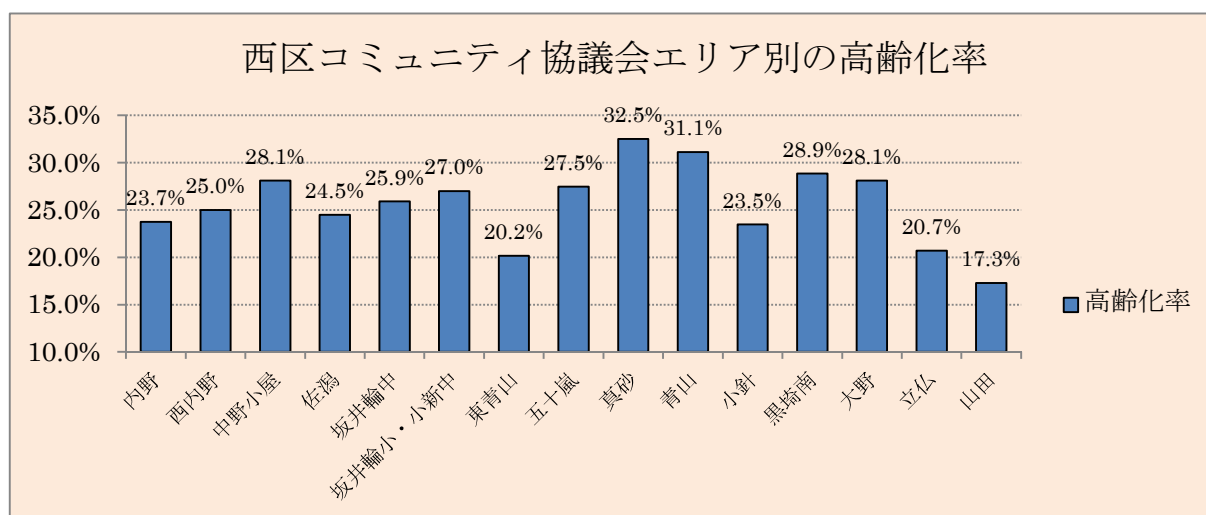
(平成 22 年国勢調査を基準として推計)

※ 実績値では年齢不詳の数値があり、また推計値では端数処理の関係で、各年齢区分の合計値と西区合計が合わない箇所がある

【コミュニティ協議会エリア別の人口，世帯数，高齢者数】

人口，世帯数が最も多い地域は，坂井輪中学校区まちづくり協議会で，西区全体の約16%を占めています。

高齢化率が最も高い地域は，真砂小学校区コミュニティ協議会で32.5%，次いで青山小学校区コミュニティ協議会が31.1%となっています。一方，高齢化率が最も低い地域は，山田校区ふれあい協議会で17.3%となっています。



(単位：人，世帯)

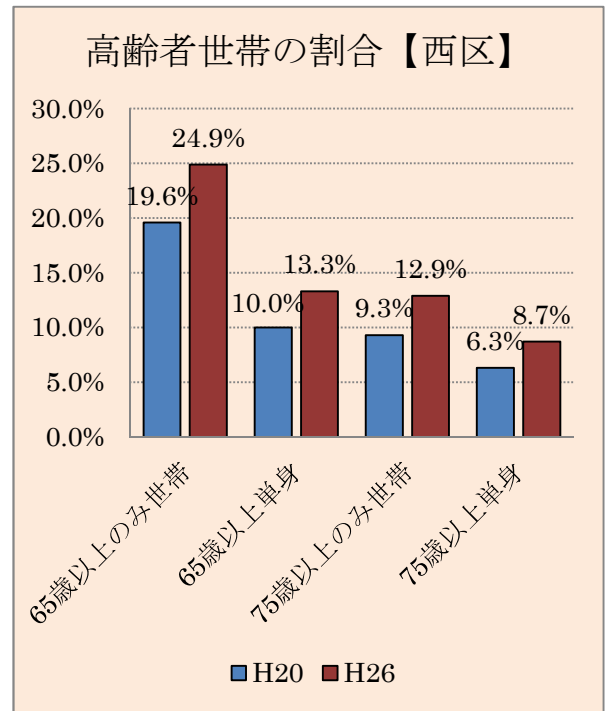
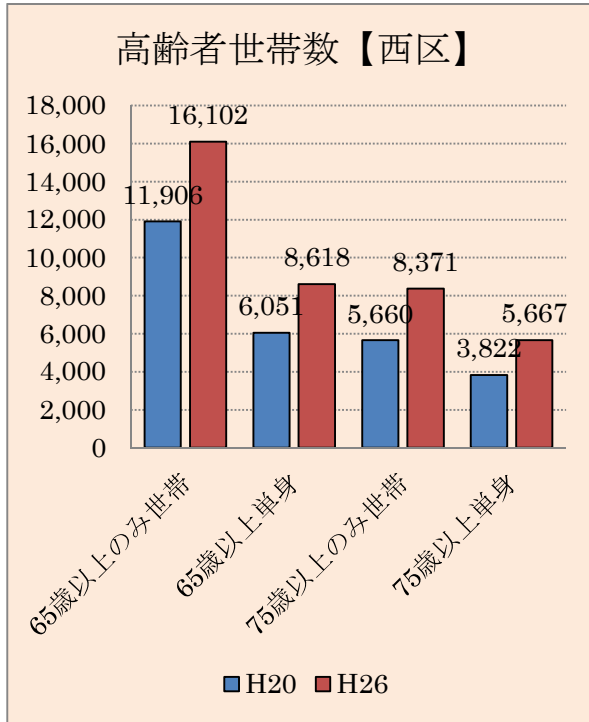
コミュニティ協議会名	小学校名	人口	世帯数	高齢者数	高齢化率
内野コミュニティ協議会	内野	15,762	7,156	3,742	23.7%
西内野コミュニティ協議会	西内野	8,964	3,494	2,241	25.0%
コミュニティ中野小屋	小瀬・笠木	4,423	1,596	1,243	28.1%
コミュニティ佐潟	赤塚・木山	5,713	1,884	1,399	24.5%
坂井輪中学校区まちづくり協議会	坂井東・新通	24,954	10,275	6,465	25.9%
坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会	坂井輪	14,847	6,303	4,008	27.0%
東青山小学校区コミュニティ協議会	東青山	10,185	4,407	2,054	20.2%
五十嵐小学校区コミュニティ協議会	五十嵐	15,469	6,764	4,247	27.5%
真砂小学校区コミュニティ協議会	真砂	10,141	4,632	3,296	32.5%
青山小学校区コミュニティ協議会	青山	7,887	3,626	2,455	31.1%
小針小学校区コミュニティ協議会	小針	11,562	4,792	2,713	23.5%
黒崎南ふれあい協議会	黒崎南	4,071	1,270	1,175	28.9%
大野校区ふれあい協議会	大野	9,005	3,406	2,531	28.1%
立仏校区ふれあい協議会	立仏	6,687	2,607	1,385	20.7%
山田校区ふれあい協議会	山田	7,438	2,931	1,285	17.3%
西区合計		157,108	65,143	40,239	25.6%

(平成26年3月31日現在の住民基本台帳より，小学校区別に集計)

※ データ処理上，合計値は西区の人口，世帯数，高齢者数，高齢化率と合っていない

【高齢者世帯】

6年前と比較すると、どの区分においても高齢者世帯数、全世帯に占める高齢者世帯の割合とも増加しています。



(単位:世帯)

		65歳以上のいる世帯	(区)全世帯に占める割合
西区	H20	23,322	38.4%
	H26	27,948	43.2%
全市	H20	123,364	40.7%
	H26	143,472	44.5%

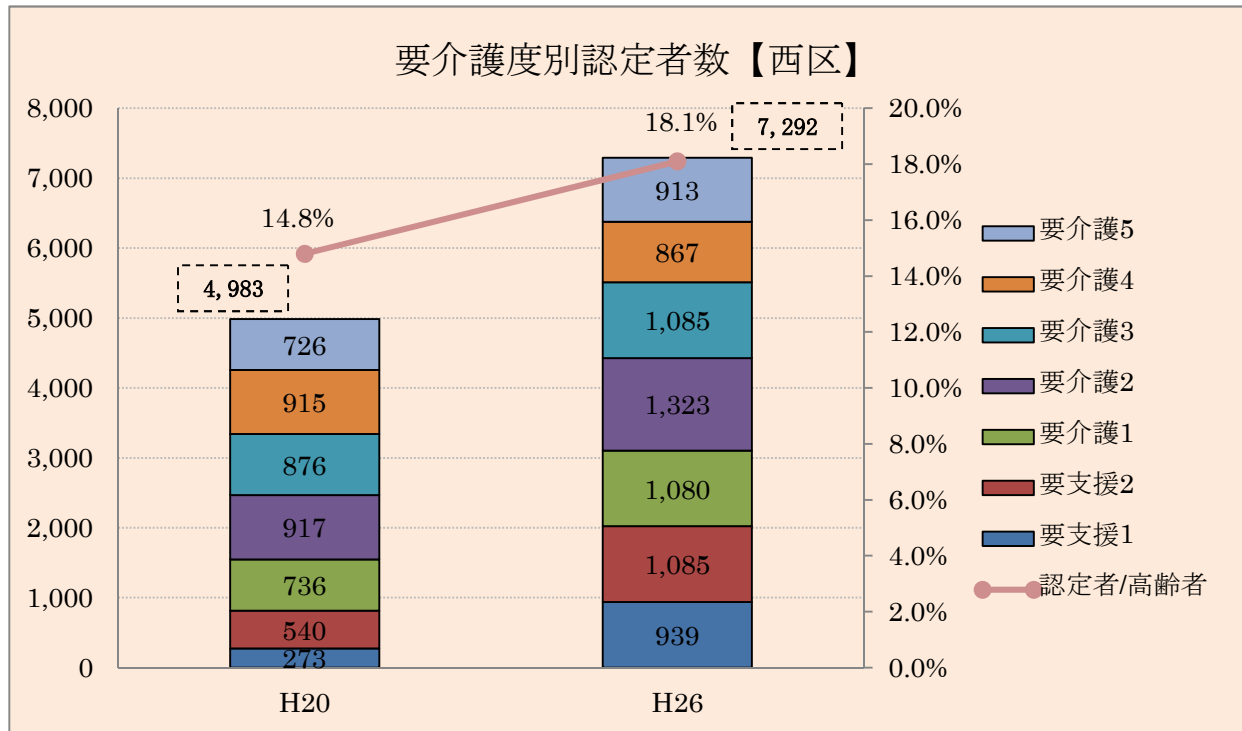
		65歳以上のみの世帯	(区)全世帯に占める割合	65歳以上ひとり世帯	(区)全世帯に占める割合
西区	H20	11,906	19.6%	6,051	10.0%
	H26	16,102	24.9%	8,618	13.3%
全市	H20	51,857	17.1%	30,649	10.1%
	H26	75,460	23.4%	42,849	13.3%

		75歳以上のみの世帯	(区)全世帯に占める割合	75歳以上ひとり世帯	(区)全世帯に占める割合
西区	H20	5,660	9.3%	3,822	6.3%
	H26	8,371	12.9%	5,667	8.7%
全市	H20	27,547	9.1%	19,290	6.4%
	H26	39,076	12.1%	27,481	8.5%

(H26:平成26年4月1日現在の住民基本台帳より, H27.3.31の年齢で集計)

【要介護度別認定者数】

6年前と比較すると、要介護度4の認定者数が減少しているほかは、すべての区分の認定者数が増加しています。高齢者人口に占める認定者数の割合も、西区では14.8%から18.1%に増加しています。



(単位:人)

		要支援1	要支援2	要支援計
西区	H20	273	540	813
	H26	939	1,085	2,024
全市	H20	1,676	3,265	4,941
	H26	4,541	5,746	10,287

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計
西区	H20	736	917	876	915	726	4,170
	H26	1,080	1,323	1,085	867	913	5,268
全市	H20	4,252	5,346	5,125	4,947	3,795	23,465
	H26	5,720	7,145	6,037	4,732	4,458	28,092

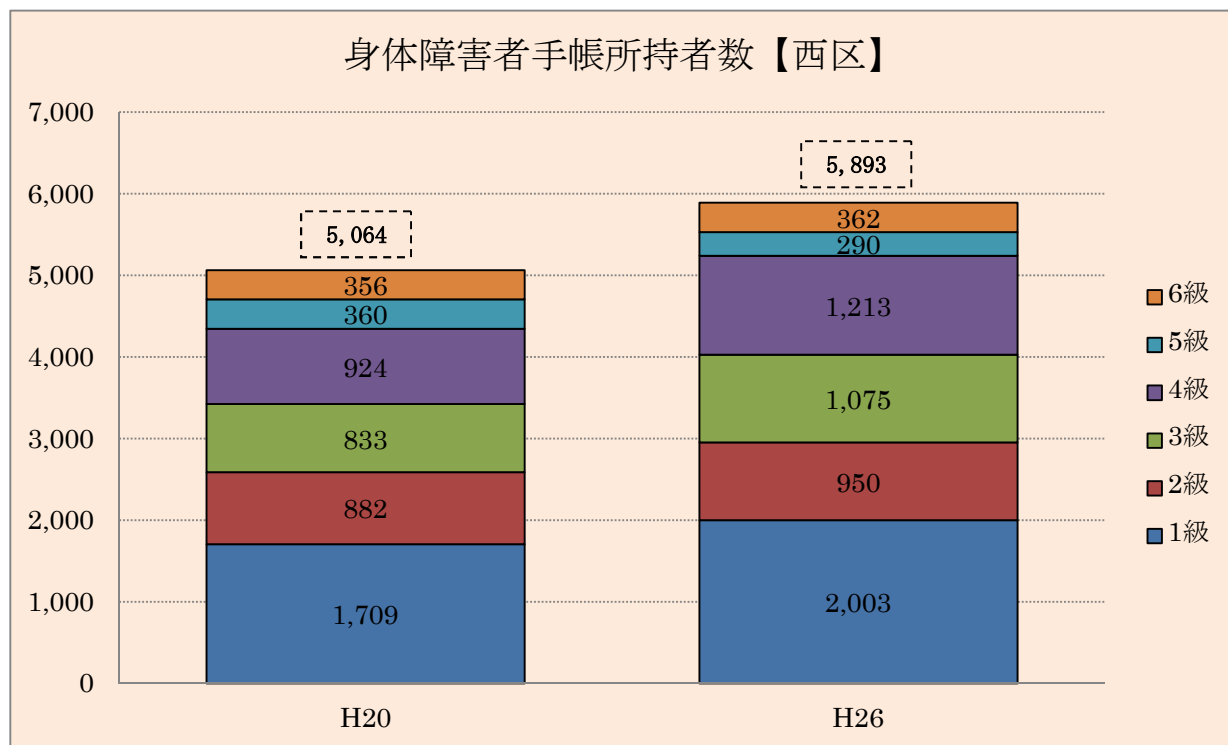
		認定者計	(区)高齢者人口に対する認定者の割合
西区	H20	4,983	14.8%
	H26	7,292	18.1%
全市	H20	28,406	16.1%
	H26	38,379	18.7%

※要支援より要介護、また数字が大きいほど介護の必要度が高い

◎障がい者に関するデータ

【身体障害者手帳等級別所持者数】

6年前と比較すると、手帳の所持者数は増加しています。また、等級別にみると、西区では1級及び2級の重度障がい者が半数以上を占めています。



(単位:人)

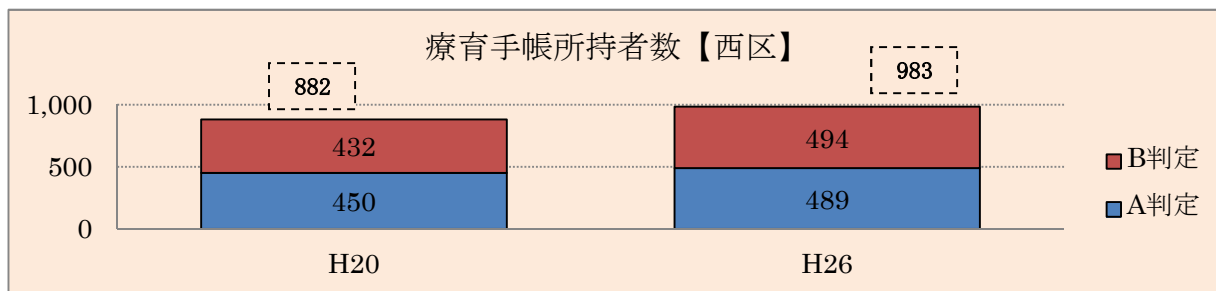
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	全市に占める割合
西 区	H20	1,709	882	833	924	360	356	5,064	18.7%
	H26	2,003	950	1,075	1,213	290	362	5,893	19.2%
全 市	H20	8,140	5,080	4,728	5,179	1,957	1,993	27,077	—
	H26	9,451	5,064	6,022	6,494	1,720	1,923	30,674	—

※手帳の等級が小さいほど重度である

(H20:平成20年4月1日現在)

※
【療育手帳程度別所持者数】

6年前と比較すると、A判定、B判定とも手帳の所持者数は増加しています。



(単位:人)

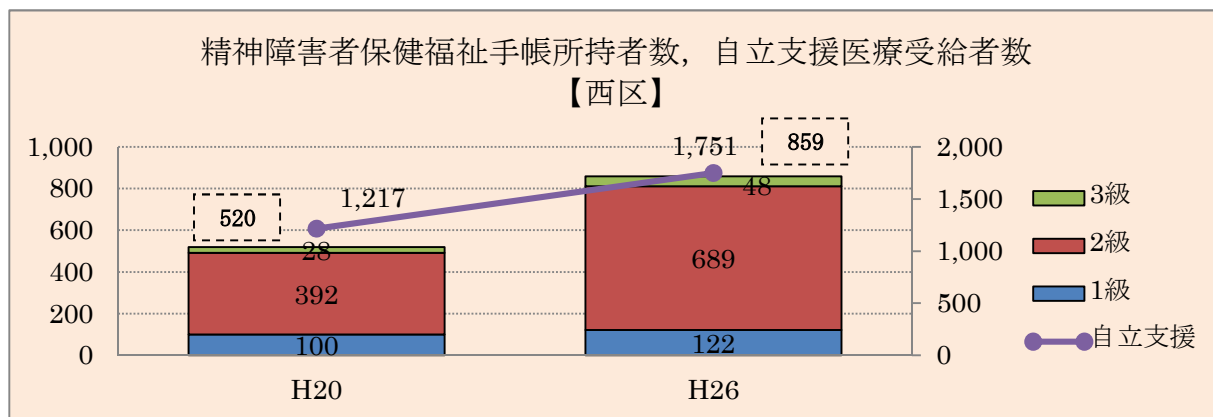
		A判定	B判定	合計	全市に占める割合
西 区	H20	450	432	882	21.6%
	H26	489	494	983	20.1%
全 市	H20	1,826	2,251	4,077	—
	H26	2,038	2,862	4,900	—

※A判定が重度である

(H20:平成20年4月1日現在)

【精神障害者保健福祉手帳等級別所持者数及び自立支援医療（精神通院医療）受給者数】

6年前と比較すると、西区では手帳の所持者数が1.65倍と大幅に増加しています。等級別にみると、2級の所持者が約80%と高くなっています。



(単位:人)

		手帳等級					自立支援医療(精神通院医療)	
		1級	2級	3級	合計	全市に占める割合	受給者	全市に占める割合
西 区	H20	100	392	28	520	18.1%	1,217	20.3%
	H26	122	689	48	859	19.6%	1,751	18.7%
全 市	H20	613	2,065	191	2,869	—	6,001	—
	H26	654	3,409	320	4,383	—	9,342	—

※手帳の等級が小さいほど重度である

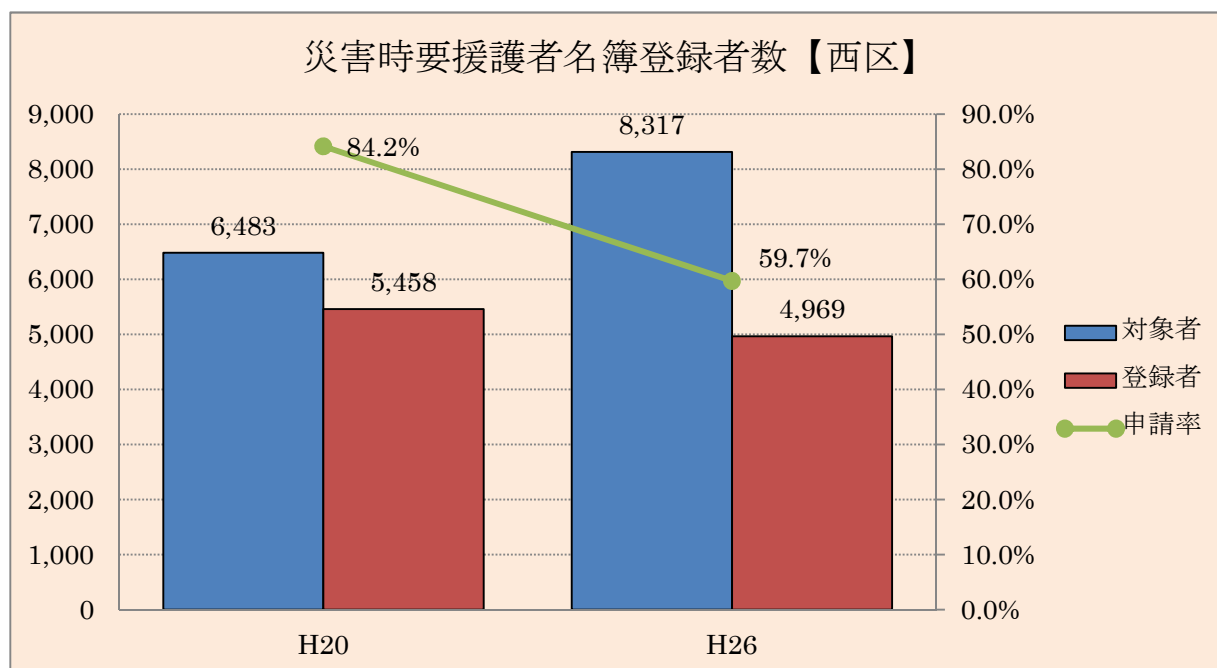
(H20:平成20年4月1日現在)

※精神通院医療受給者とは、精神疾患の外来通院にかかる医療費の軽減を受けている人をいう

◎その他のデータ

【災害時要援護者名簿登録者数】

6年前と比較すると、対象者数は増加している一方で登録者数は減少しており、西区の申請率は84.2%から59.7%に減少しています。



(単位:人)

		対象者数	登録者数	申請率
西 区	H20	6,483	5,458	84.2%
	H26	8,317	4,969	59.7%
全 市	H20	33,712	28,596	84.8%
	H26	43,283	25,493	58.9%

※対象者:①高齢者(75歳以上の方)

②障がい者(身体・精神障害者手帳1,2級及び療育手帳Aの方)

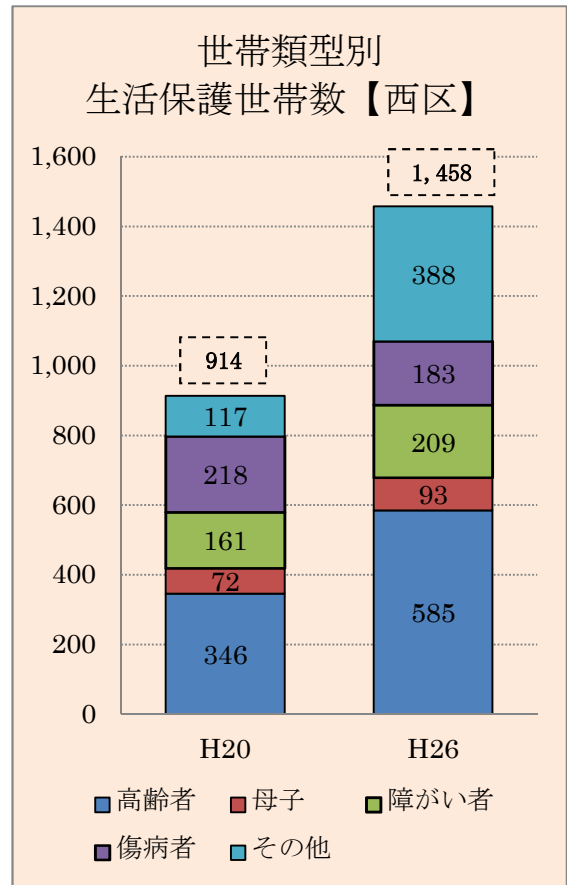
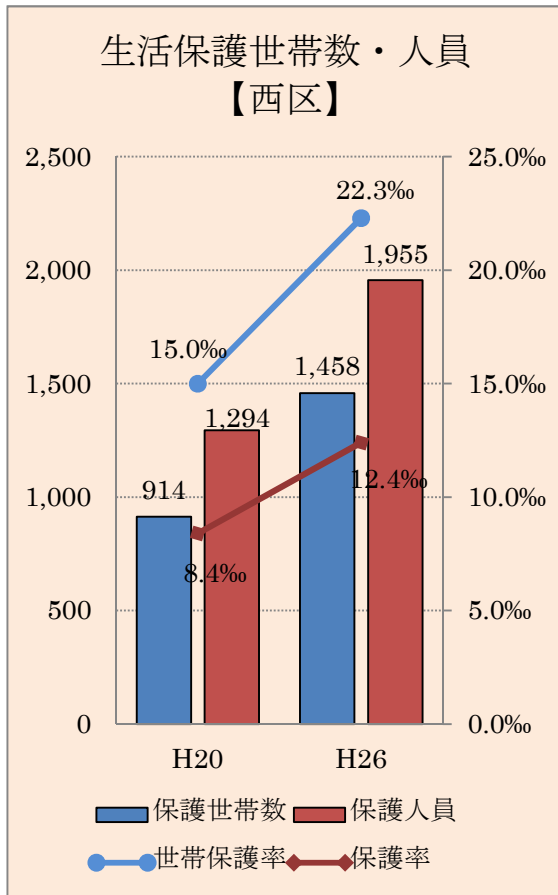
③要介護者(要介護度3以上の方)

④難病患者

⑤その他援護を必要としている方

【生活保護世帯数・人員，世帯類型別生活保護世帯数】

6年前と比較すると，西区では生活保護世帯数・人員とも1.5倍以上に増加しており，保護率も8.4‰から12.4‰に増加しています。世帯類型別にみると，高齢者世帯が約1.7倍と大きく増加しています。



(単位：世帯，人)

		保護世帯数	世帯保護率	保護人員	保護率
西区	H20	914	15.0‰	1,294	8.4‰
	H26	1,458	22.3‰	1,955	12.4‰
全市	H20	5,730	18.9‰	8,225	10.3‰
	H26	8,493	26.2‰	11,681	14.5‰

※‰(パーミール)：千分率を表し，1,000分の1を意味する。

(単位：世帯)

		高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他世帯	計
西区	H20	346	72	161	218	117	914
	H26	585	93	209	183	388	1,458
全市	H20	2,329	470	781	1,541	609	5,730
	H26	3,513	581	1,047	996	2,356	8,493

3 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果の概要

ここでは、主に新潟市全体の回答と西区の回答を掲載しています。

I 調査概要

1. 調査目的

この調査は、地域における市民の福祉面での実態・要望を把握し、傾向やニーズを分析することにより、区地域福祉計画策定の貴重な資料を得ることを目的とする。

2. 調査項目

- (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画
- (2) 悩みや不安、相談相手、あいさつや会話
- (3) 福祉、地域活動、地域社会とのかかわり
- (4) 今後の市の取り組み、社会福祉協議会

3. 調査設計

- (1) 調査地域：新潟市全域
- (2) 調査対象：満 20 歳以上の男女個人
- (3) 標本数：4,000 人
- (4) 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出（新潟市で実施）
- (5) 調査方法：郵送法（調査票の配布・回収とも）による自記式アンケート調査
- (6) 調査期間：平成 26 年 1 月 20 日～平成 26 年 2 月 7 日

4. 回収結果

有効回答数（率）2,323（58.1%）（うち西区居住者 462 人，19.9%）

5. 集計表の数字の見方及びコメントについて

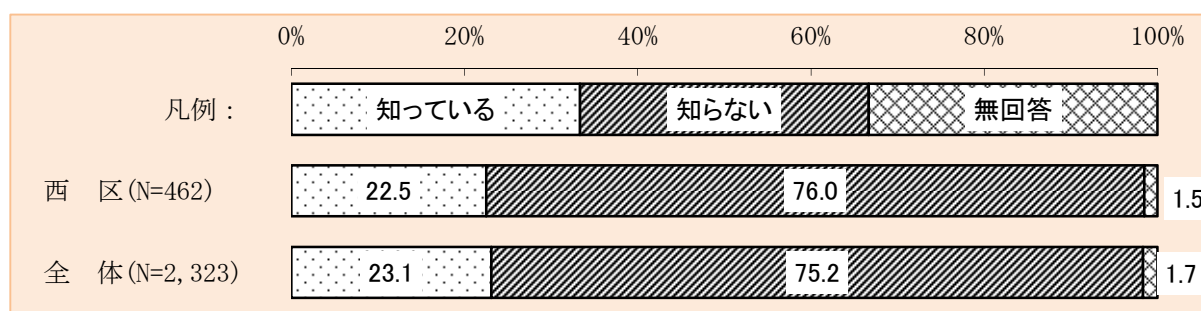
- (1) 結果は百分率（%）で表示し、小数点第 2 位を四捨五入して算出した。
四捨五入の結果、個々の比率が合計 100%にならないことがある。
また、複数回答（2 つ以上の回答）では、合計が 100%を超えることがある。
- (2) 図表中の「N」（Number of case の略）は、質問に対する回答者の総数を示しており、回答者の比率（%）を算出するための基数である。
- (3) 本文及び図表中において、調査票より簡略した表記を用いた部分がある。
- (4) 属性分析においては個々の属性の標本数が少数となっていることもある。その場合、結果数値は統計的な誤差が大きくなることに留意が必要である。

Ⅱ 調査結果

1 地域福祉計画・地域福祉活動計画の認知状況

問 住み慣れた地域で住民，福祉関係者，行政が協力して福祉に取り組むために地域福祉計画・地域福祉活動計画がありますが，あなたの区に地域福祉計画・地域福祉活動計画があることを知っていますか。(〇は1つだけ)

市全体，西区とも，「知っている」は2割強で，75%以上の人は「知らない」と回答しています。



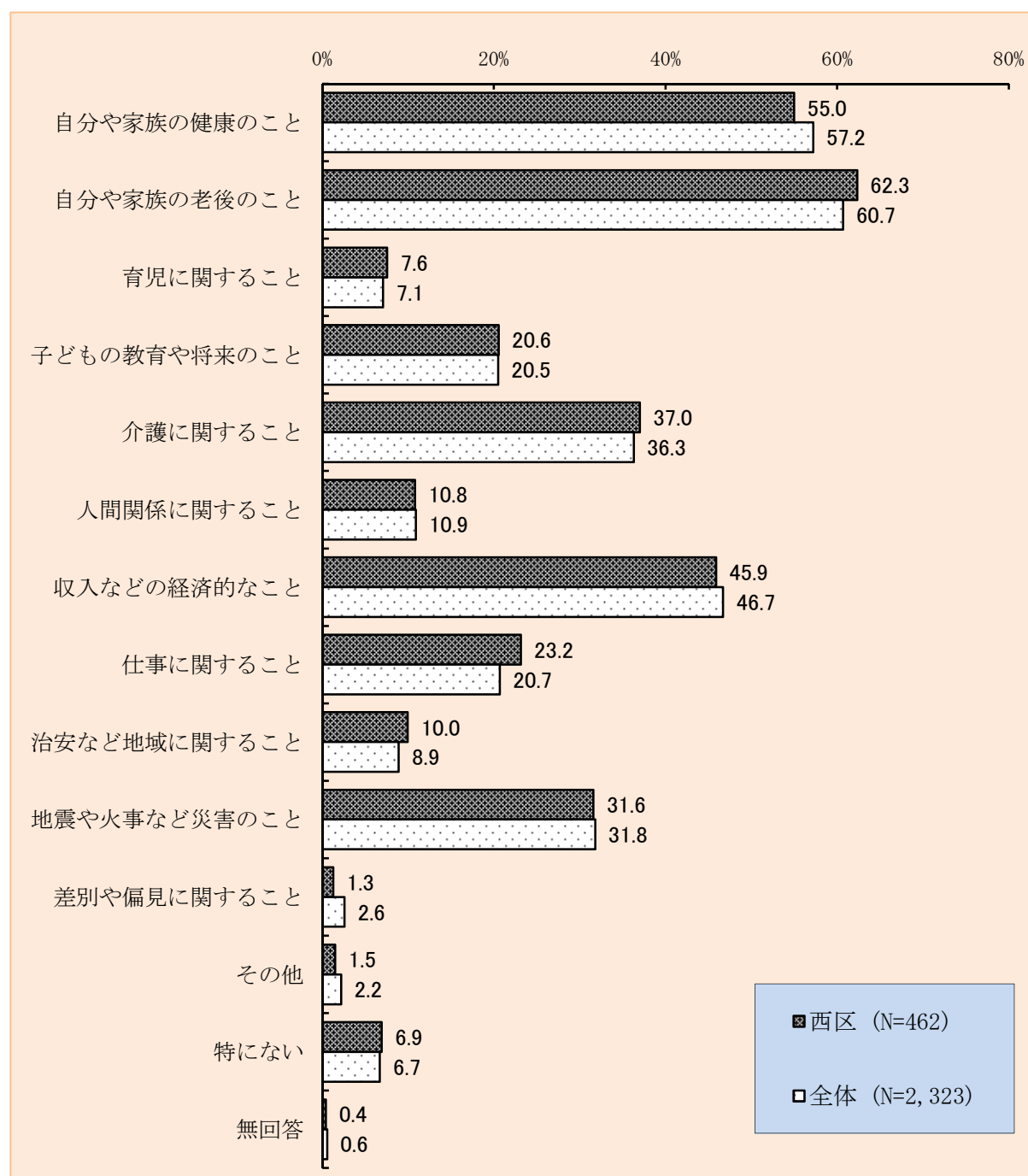
2 悩みや不安, 相談相手, あいさつや会話

(1) 悩みや不安なこと

問 あなたは、日頃の生活の中で悩みや不安を感じることはありますか。

(〇はいくつでも)

市全体、西区とも、「自分や家族の老後のこと」、「自分や家族の健康のこと」の割合が高く、「収入などの経済的なこと」、「介護に関すること」と続いています。

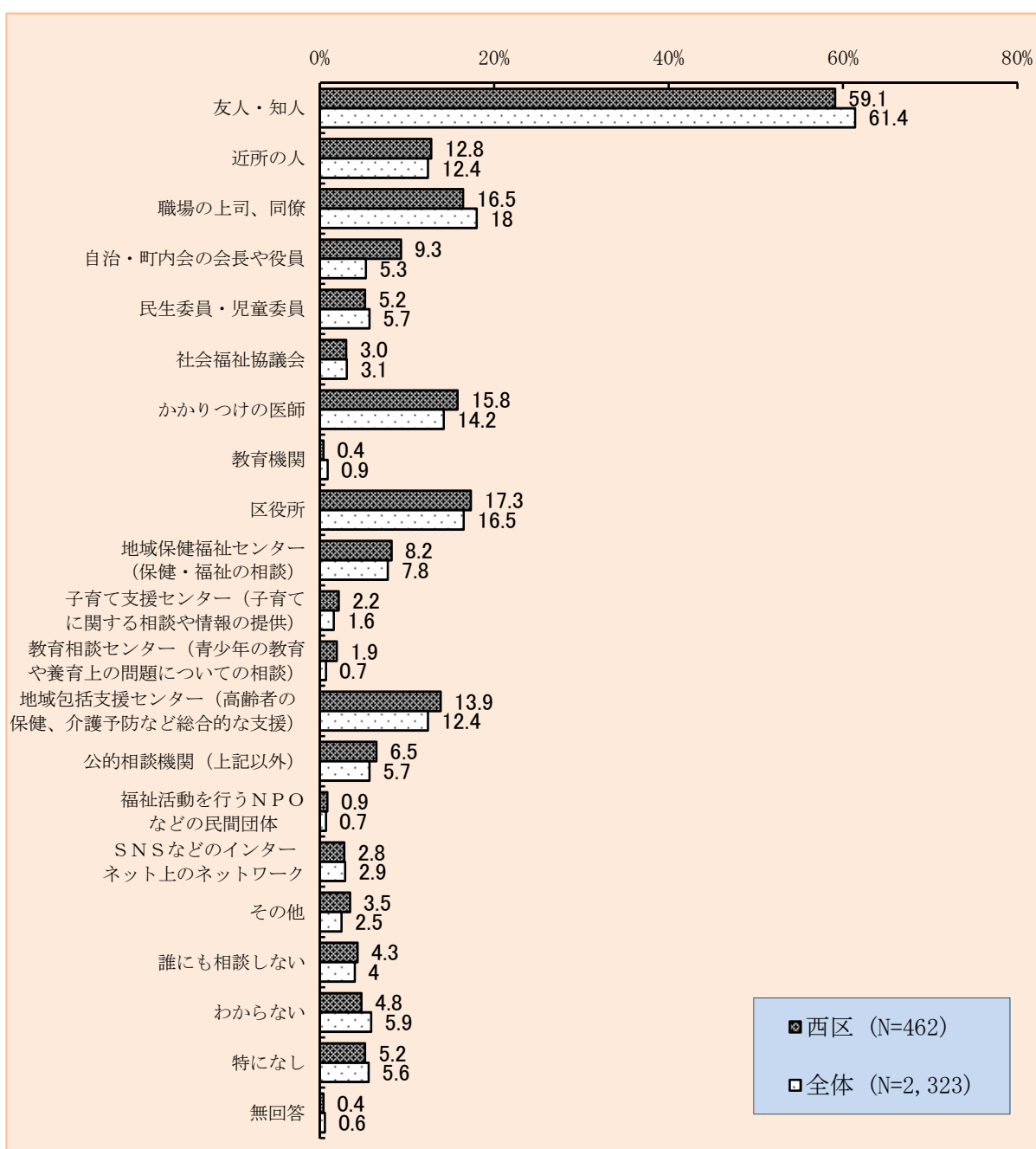


(2) 家族や親戚以外の相談先

問 あなたは、普段の暮らしで何か困ったことがおきた場合、「家族やご親戚以外」どなたに相談することになると思いますか。(〇は3つまで)

市全体、西区とも、「友人・知人」の割合が高く約6割となっており、いずれも2割に満たないが「区役所」、「職場の上司、同僚」、「かかりつけの医師」が続いています。

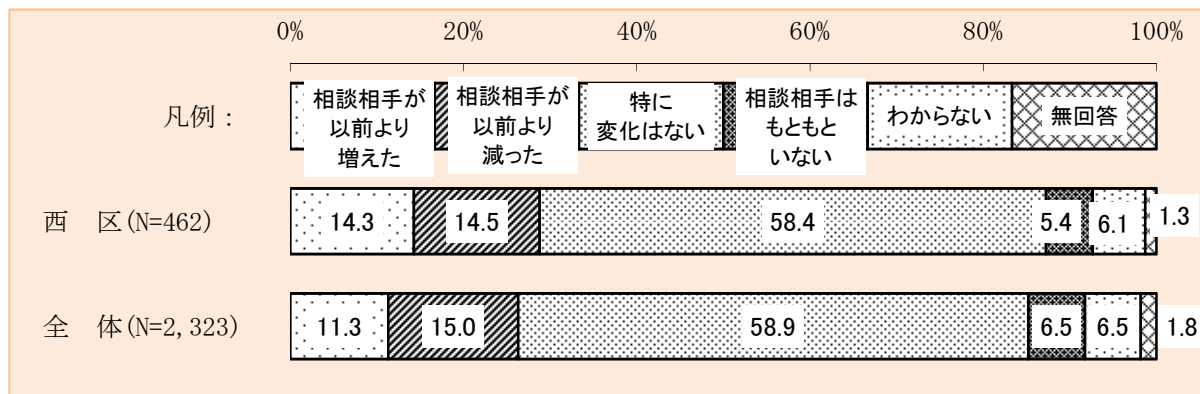
「だれにも相談しない」、「わからない」と回答した人も5%程度います。



(3) 相談相手先の範囲（約5年前と比較）

問 あなたは、相談できる相手が、以前と比べて（約5年前と比べて）どのように変化したと感じますか。（〇は1つだけ）

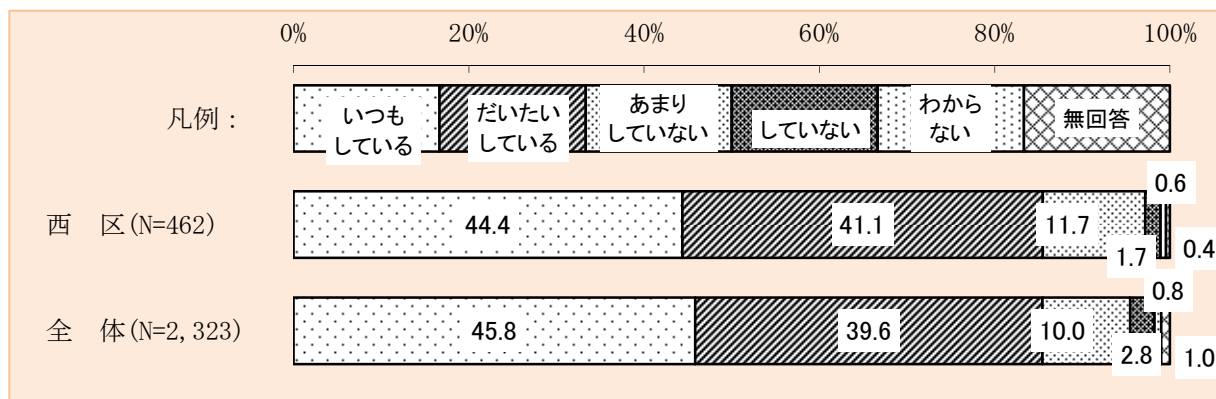
市全体・西区とも「特に変化はない」が6割弱と最も高く、西区では、相談相手が以前より「増えた」と「減った」がほぼ同数で15%弱でした。



(4) 近所同士のあいさつの実施状況

問 あなたは、ご近所同士で、あいさつをしていますか。（〇は1つだけ）

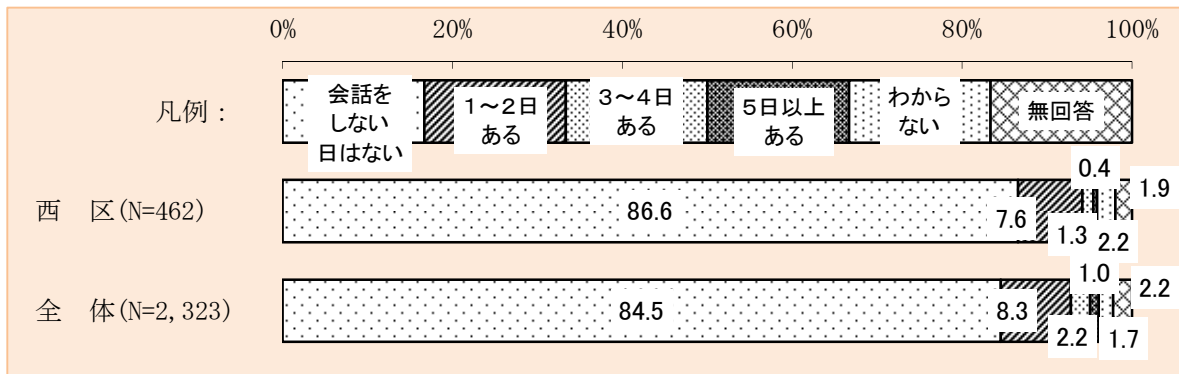
市全体・西区とも「いつもしている」、「だいたいしている」と回答した人が約85%でした。一方、「あまりしていない」、「していない」と回答した人は、約13%でした。



(5) だれとも会話をしない日数

問 あなたはだれとも会話をしない日が週にどれくらいありますか。
(〇は1つだけ)

市全体・西区とも「会話をしない日はない」と回答した人が最も高く約85%となっています。一方で、約1割の人が、週に1日以上、「だれとも会話をしない日がある」と回答しています。

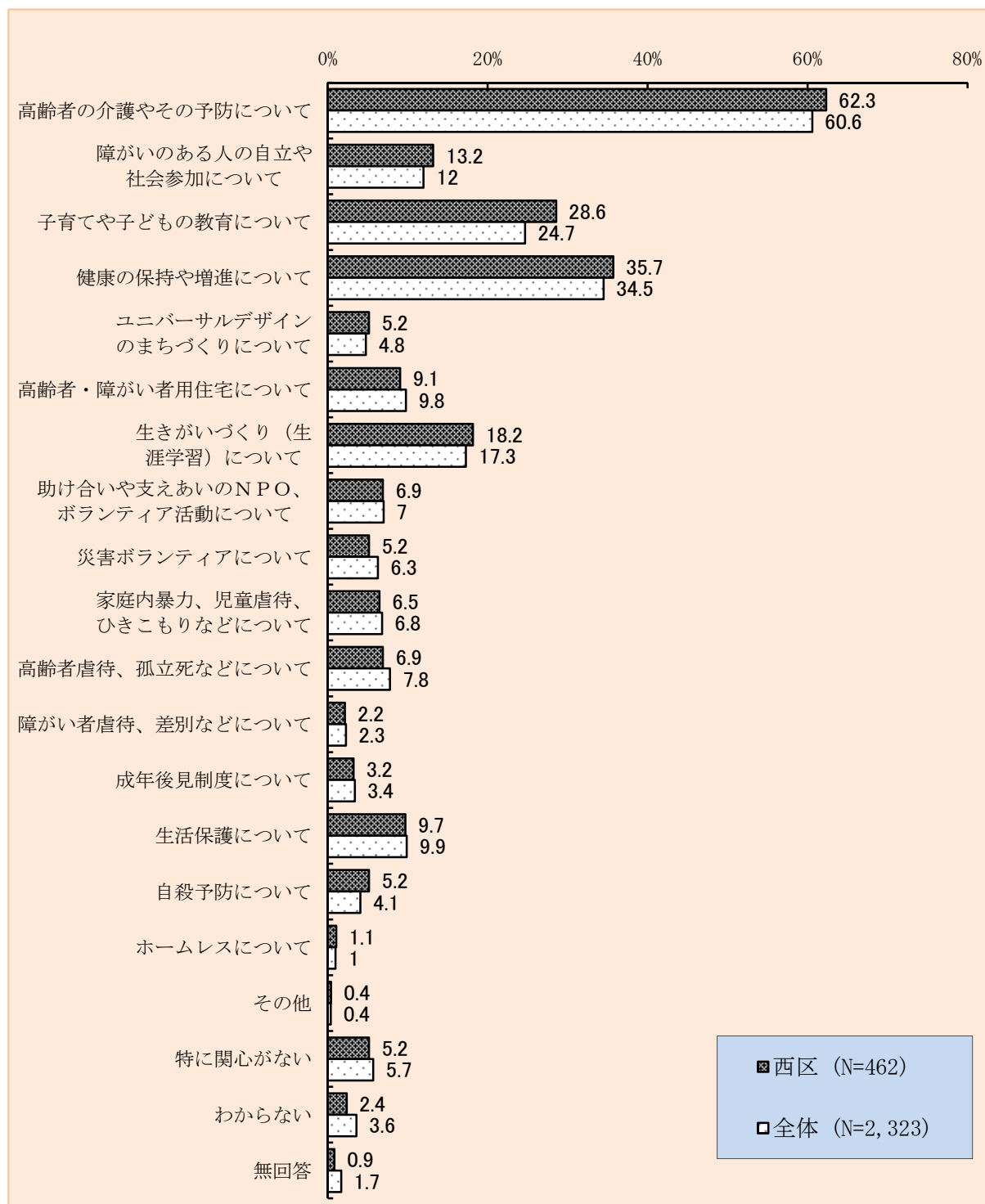


3福祉，地域活動，地域社会とのかかわり

(1) 福祉に関する関心事

問 福祉について関心を持っていることは，次のどれですか。(〇は3つまで)

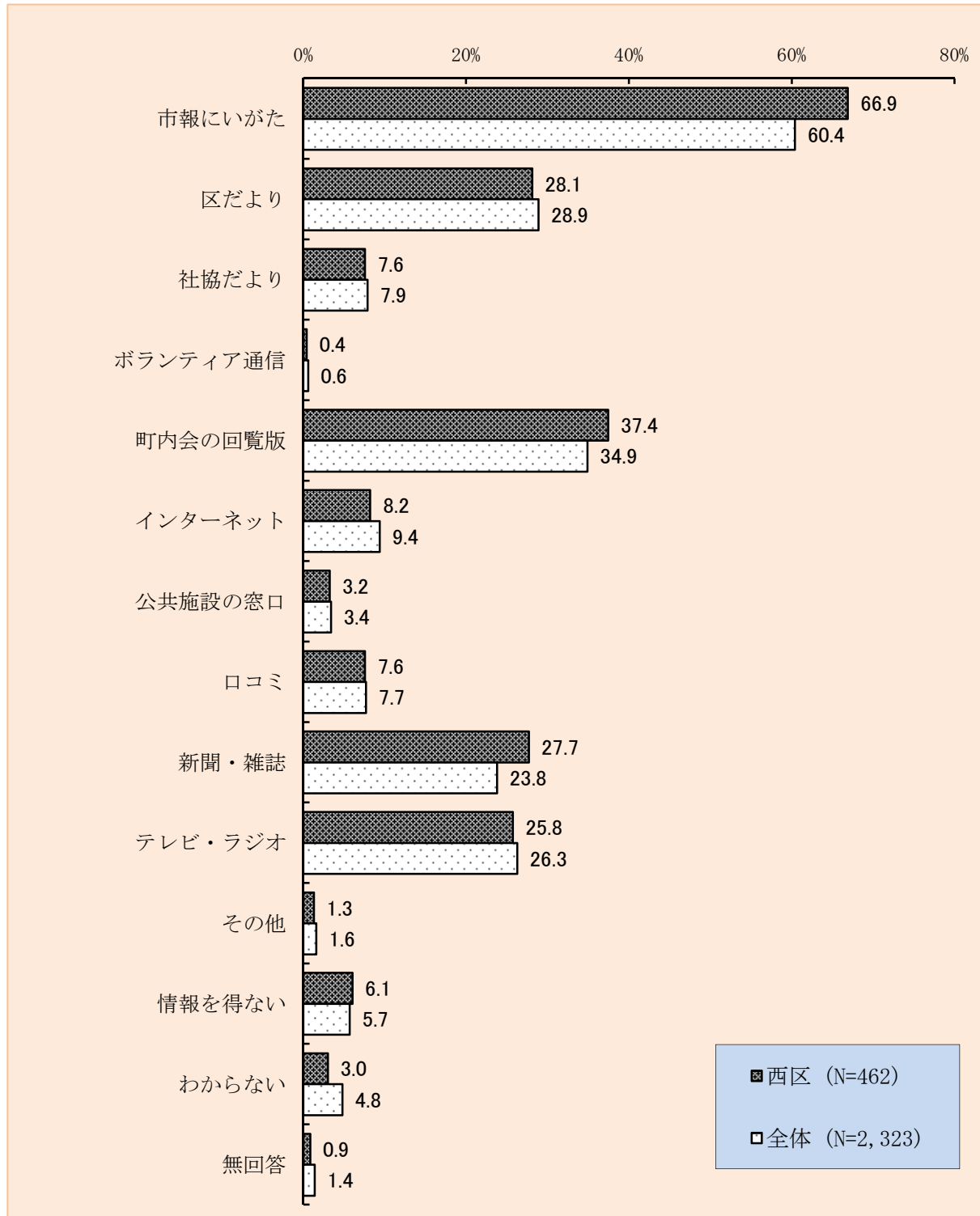
市全体，西区ともに，「高齢者の介護やその予防について」が6割強と最も高く，「健康の保持や増進について」，「子育てや子どもの教育について」が続いています。



(2) ボランティアや地域活動の情報入手経路

問 あなたは、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動の情報をどのような手段で得ることが多いですか。(〇は3つまで)

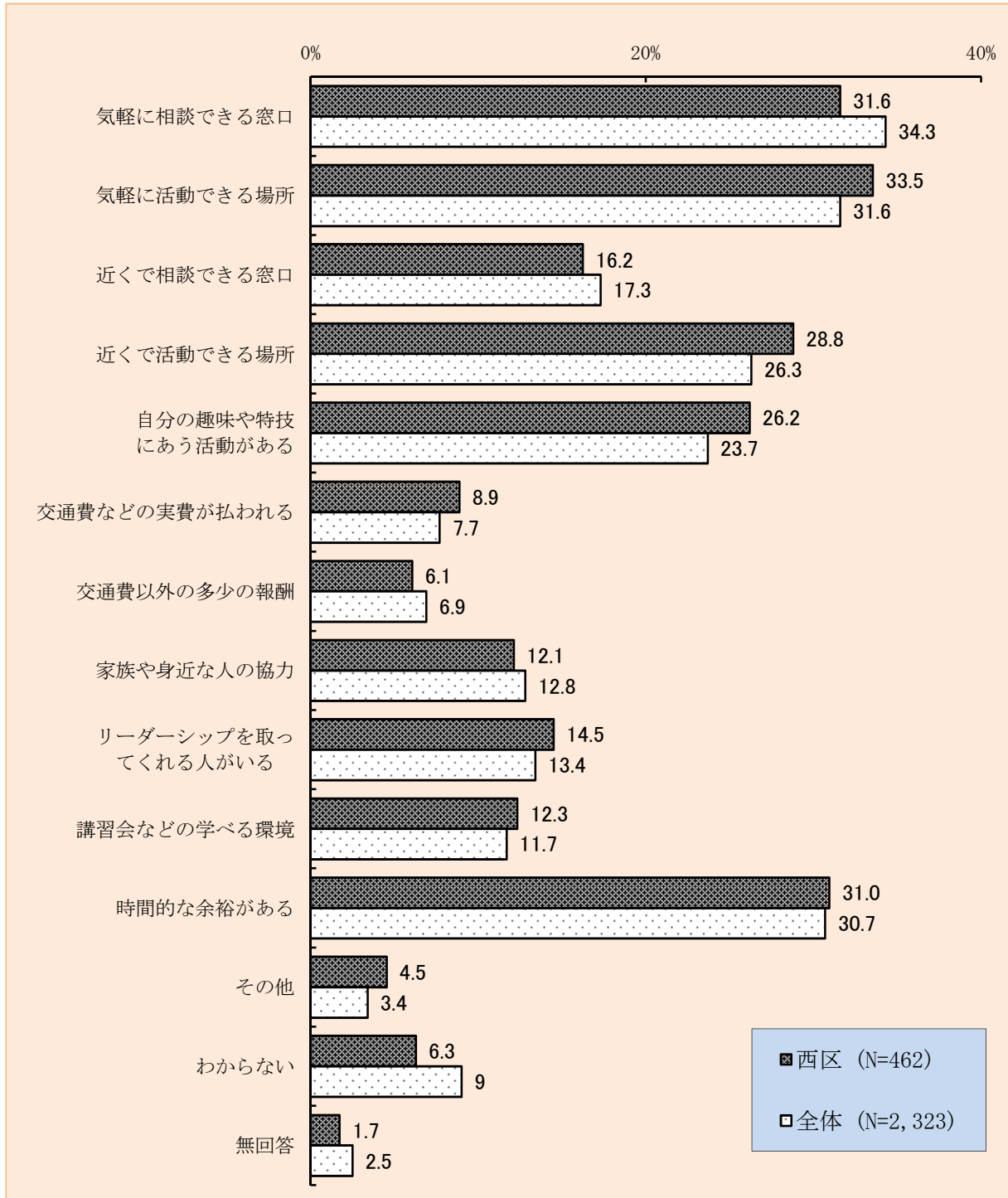
市全体、西区ともに、「市報にいがた」が6割強と最も高く、「町内会の回覧板」、「区だより」、「新聞・雑誌」、「テレビ・ラジオ」が続いています。



(3) ボランティアや地域活動へ参加するための必要条件

問 あなたは、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動に積極的に参加するために何が必要だと考えますか。(〇は3つまで)

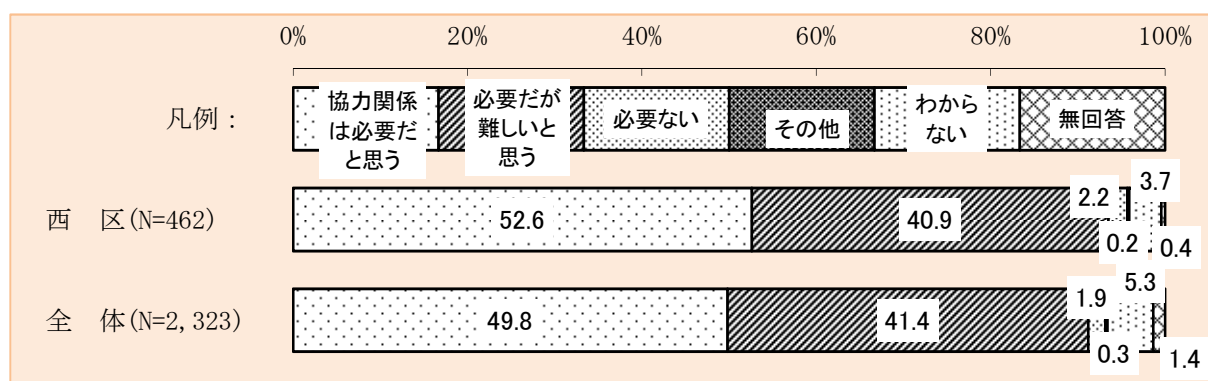
市全体、西区ともに、「気軽に活動できる場所」、「気軽に相談できる窓口」、「時間的な余裕」の割合が3割強と高くなっています。



(4) 住民相互の自主的な協力関係の必要性

問 あなたは、地域の生活で起こるさまざまな問題に対して、住民相互の自主的な協力関係は必要だと思いますか。(〇は1つだけ)

市全体、西区ともに、「協力関係は必要だと思う」が最も高く、西区では53%となっています。次いで、「必要だが難しいと思う」が約4割となっており、「必要ない」と回答した人も約2%います。

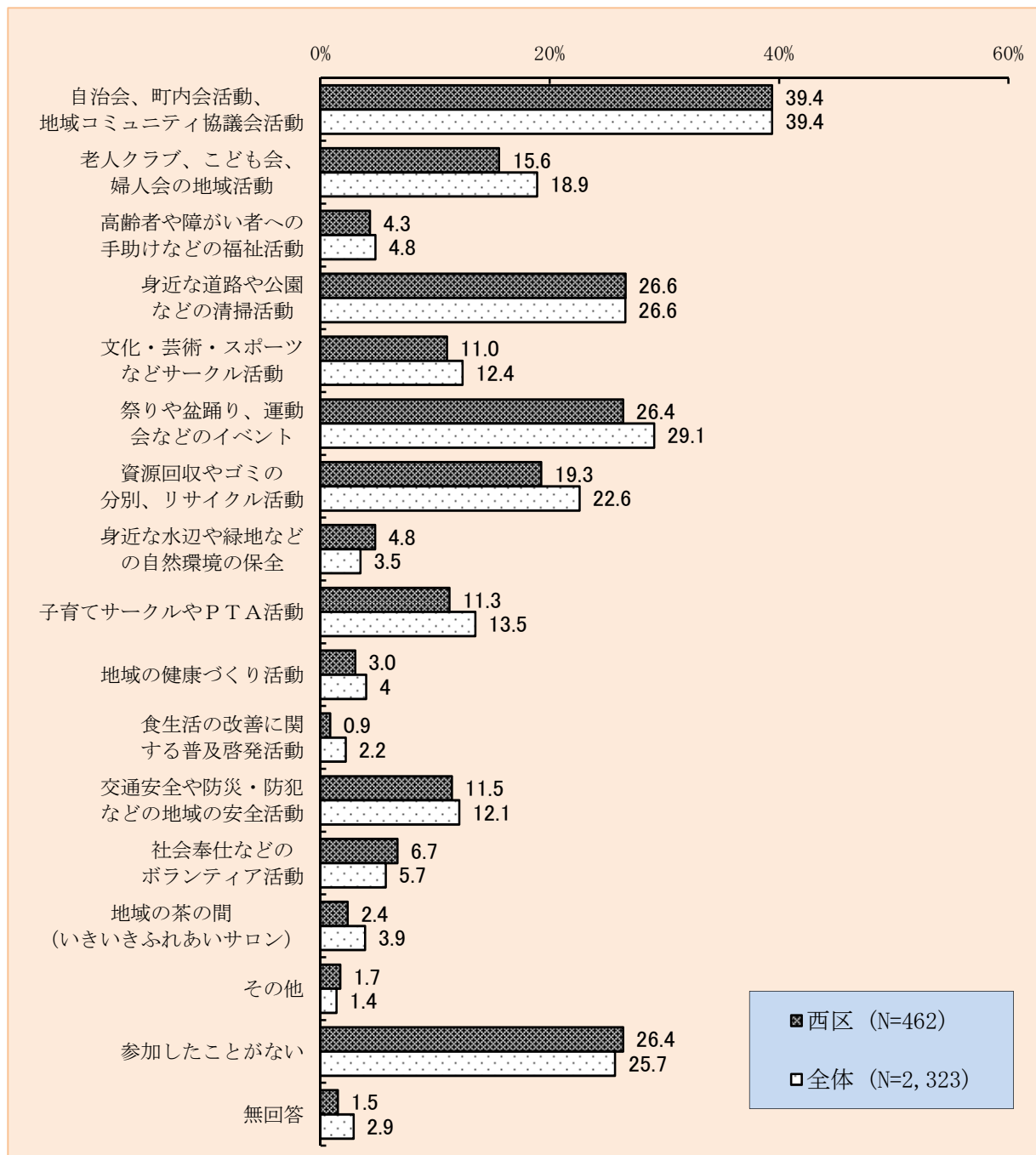


(5) 地域活動への参加状況

問 あなたは、地域で行われている以下の活動に参加している、または参加したことがありますか。参加している・参加したことがある活動に〇をつけてください。(〇はいくつでも)

市全体、西区ともに、「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」が4割弱と最も高くなっており、「身近な道路や公園などの清掃活動」、「祭りや盆踊り、運動会などのイベント」が続いています。

一方で、「参加しことがない」と回答した人は、25%強となっています。



(7) 地域活動への参加意欲

問 あなたは、地域で行われている以下の活動について機会があれば参加したいですか。それぞれの項目ごとに番号を1つ選んで、その番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

市全体、西区ともに、「積極的に参加したい」又は「参加したい」の割合が高かったのは、「身近な道路や公園などの清掃活動」、「文化・芸術・スポーツなどのサークル活動」、「資源回収やゴミの分別、リサイクル活動」でした。

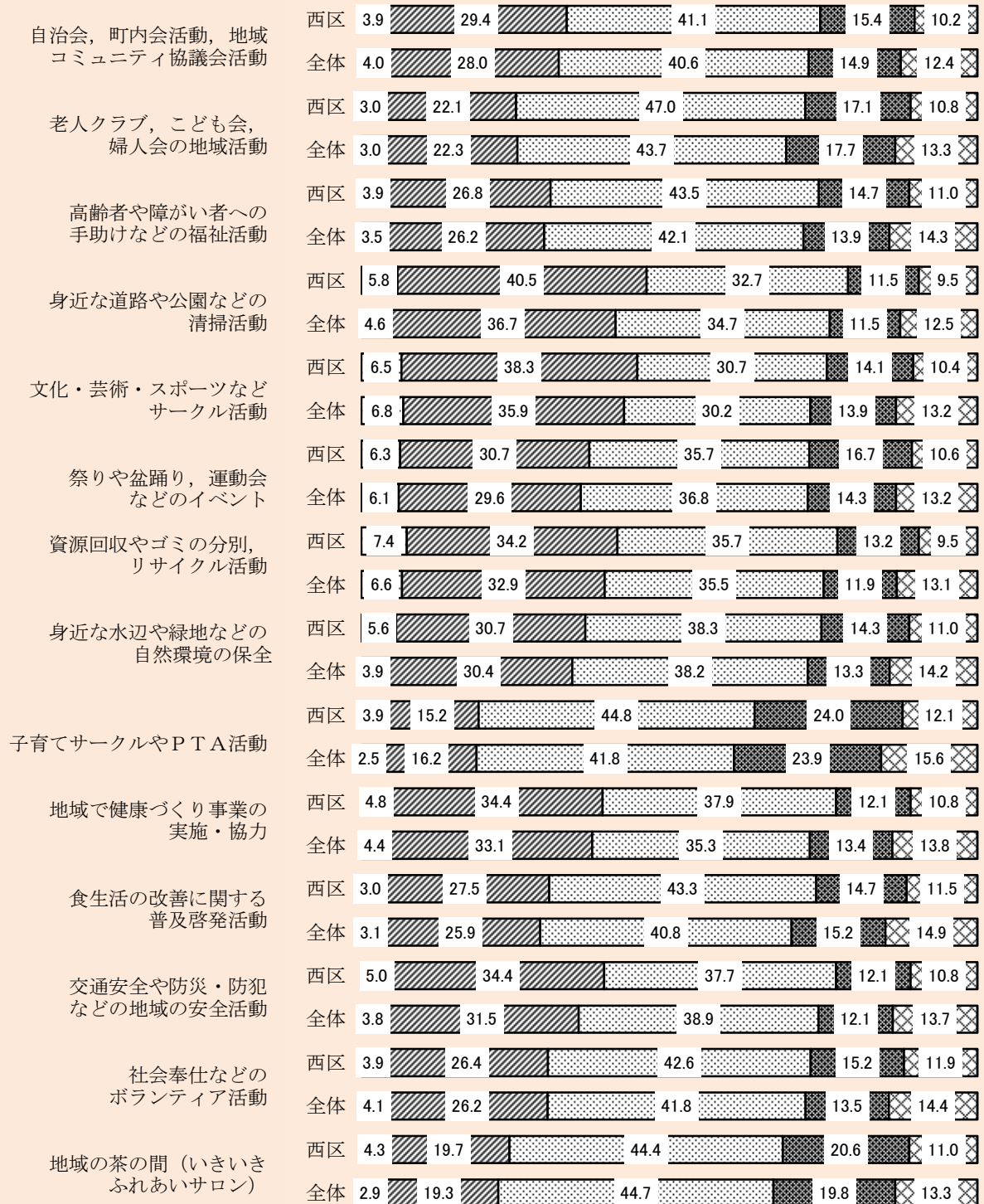
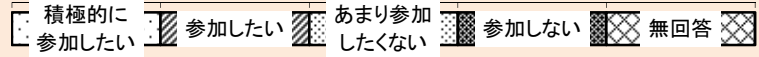
一方、「参加しない」又は「あまり参加したくない」の割合が高いのは、「子育てサークルやPTA活動」、「地域の茶の間」となっています。

西区 (N=462)

全体 (N=2,323)

0% 20% 40% 60% 80% 100%

凡 例 :

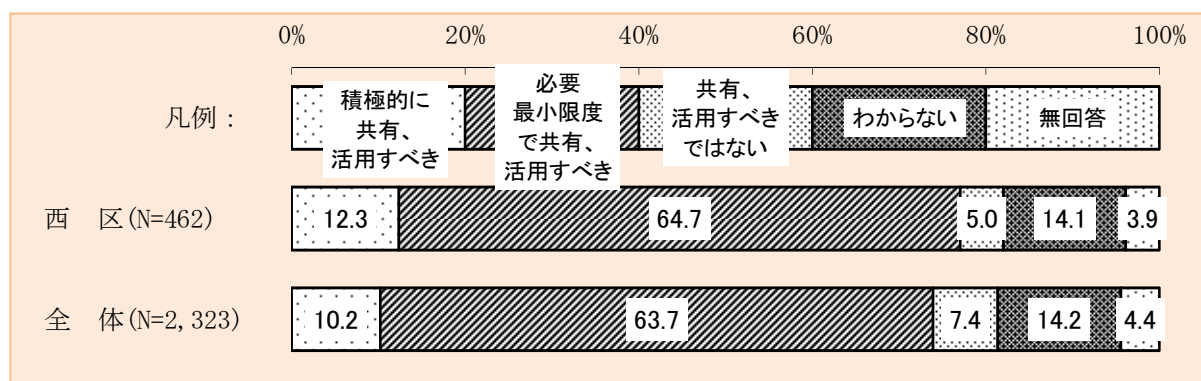


(8) 地域内における個人情報の共有や活用の是非

問 あなたは、見守り活動や防災などのために自治会・町内会などの地域で個人情報（住所、氏名、年齢等）を共有，活用することについてどのように思いますか。（〇は1つだけ）

市全体，西区ともに，「必要最小限度で共有，活用すべき」が6割強と最も高く，「積極的に共有，活用すべき」も1割強でした。

一方，「共有・活用すべきではない」が約5%，「わからない」が約14%でした。



(9) 近所からの協力依頼への対応

問 あなたは，ご近所で困っている人がいた場合，「頼まれたら」できることはありますか。それぞれの項目ごとに番号を1つ選んで，その番号に〇をつけてください。（〇はそれぞれ1つずつ）

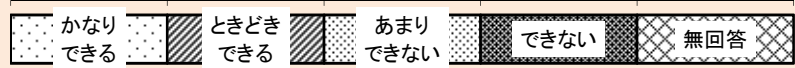
市全体，西区ともに，「かなりできる」又は「ときどきできる」の割合が高かったのは，「近隣への声かけや安否確認」，「ゴミ出しの手伝い」となっており7割弱となっています。次いで「話し相手」，「雪かき（除雪）」も約5割となっています。

西区 (N=462)

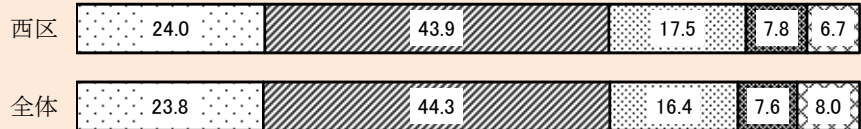
全体 (N=2,323)

0% 20% 40% 60% 80% 100%

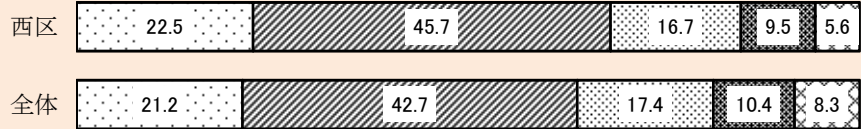
凡例:



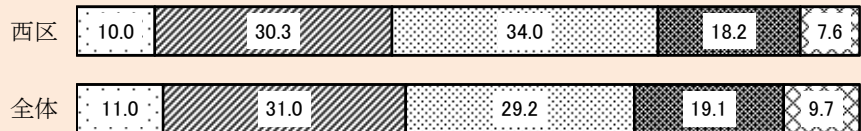
近隣への声かけや
安否の確認



ごみ出しの手伝い



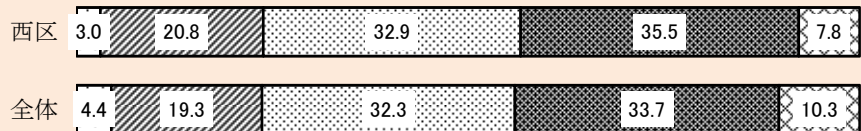
買い物の手伝い



子供の預かり



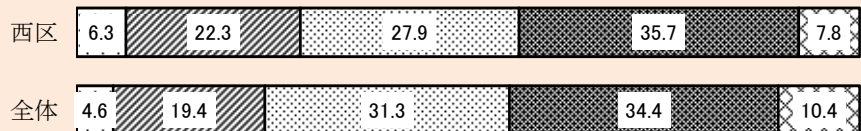
病院へ付添いなど
外出の手伝い



食事を作る



部屋の掃除



話し相手



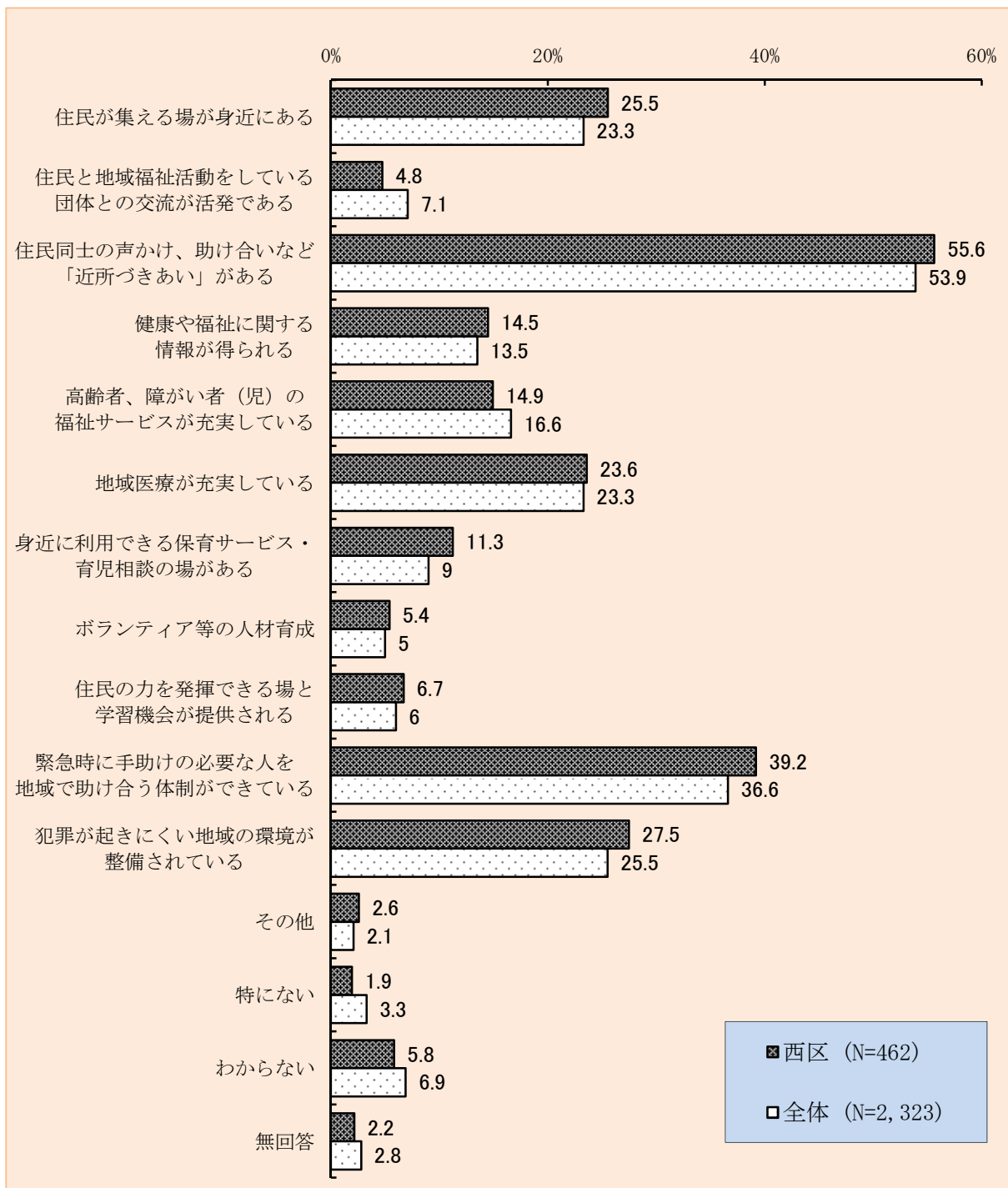
雪かき (除雪)



(10) より住みやすい地域とするための必要条件

問 あなたはの住む地域を、より住みよくするために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

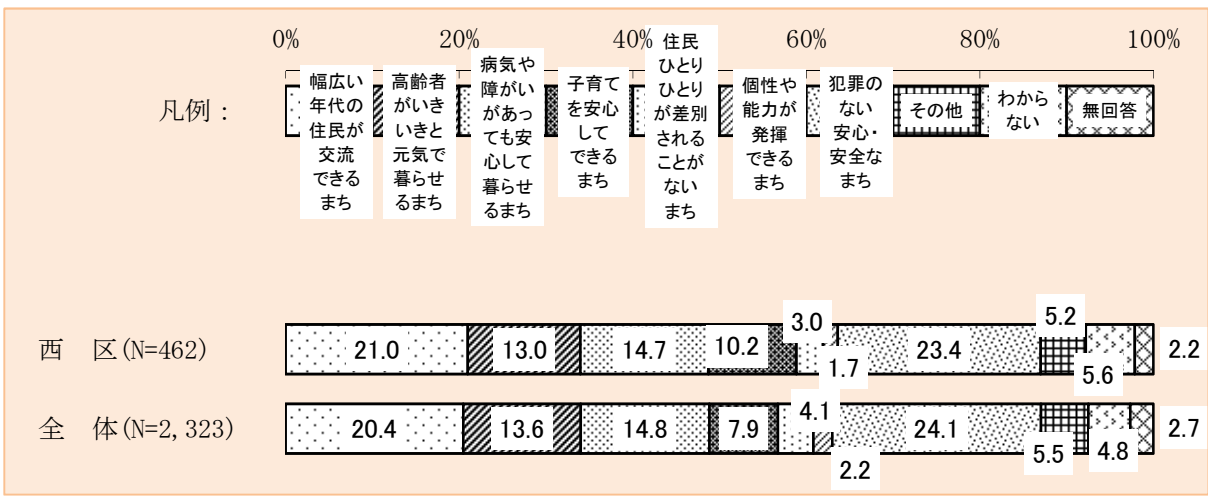
市全体、西区ともに、「住民同士の声かけ、助けあいなど「近所づきあい」がある」が約55%と最も高くなっています。次いで「緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている」、「犯罪が起きにくい地域の環境が整備されている」と続いています。



(11) どのような地域になれば住みやすいと考えるか

問 あなたは、住む地域が今後どのような地域になれば住みやすいと思いますか。(〇は1つだけ)

市全体、西区ともに、「犯罪のない安心・安全なまち」が25%弱と最も高く、次いで「幅広い年代の住民が交流できるまち」, 「病気や障がいがあっても安心して暮らせるまち」, 「高齢者がいきいきと元気で暮らせるまち」と続いています。

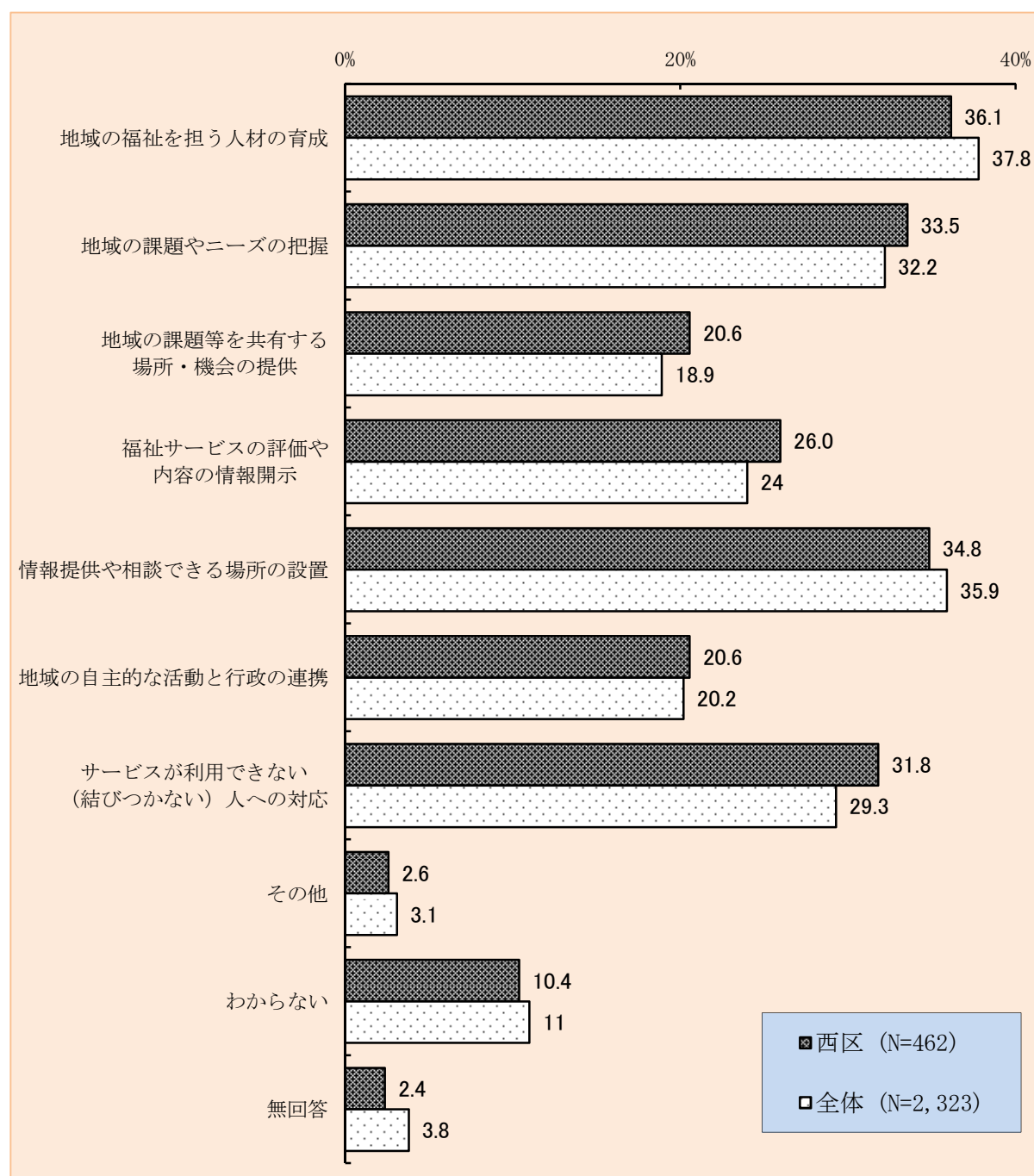


4今後の市の取り組み，社会福祉協議会

(1) 地域福祉推進のために新潟市が力を入れるべきこと

問 あなたは，地域の福祉を推進するために新潟市はどのようなことに力を入れるべきと思いますか。(〇はいくつでも)

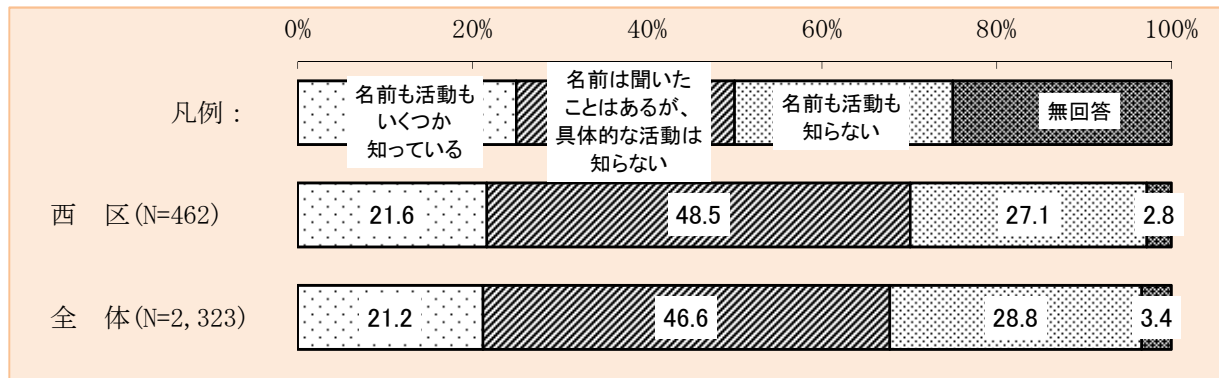
市全体，西区ともに，「地域の福祉を担う人材の育成」，「情報提供や相談できる場所の設置」，「地域の課題やニーズの把握」，「サービスが利用できない（結びつかない）人への対応」が高くなっています。



(2) 新潟市社会福祉協議会の認知状況

問 あなたは、地域の福祉推進を図るためにいろいろな活動を行っている新潟市社会福祉協議会という組織をご存じですか。(〇は1つだけ)

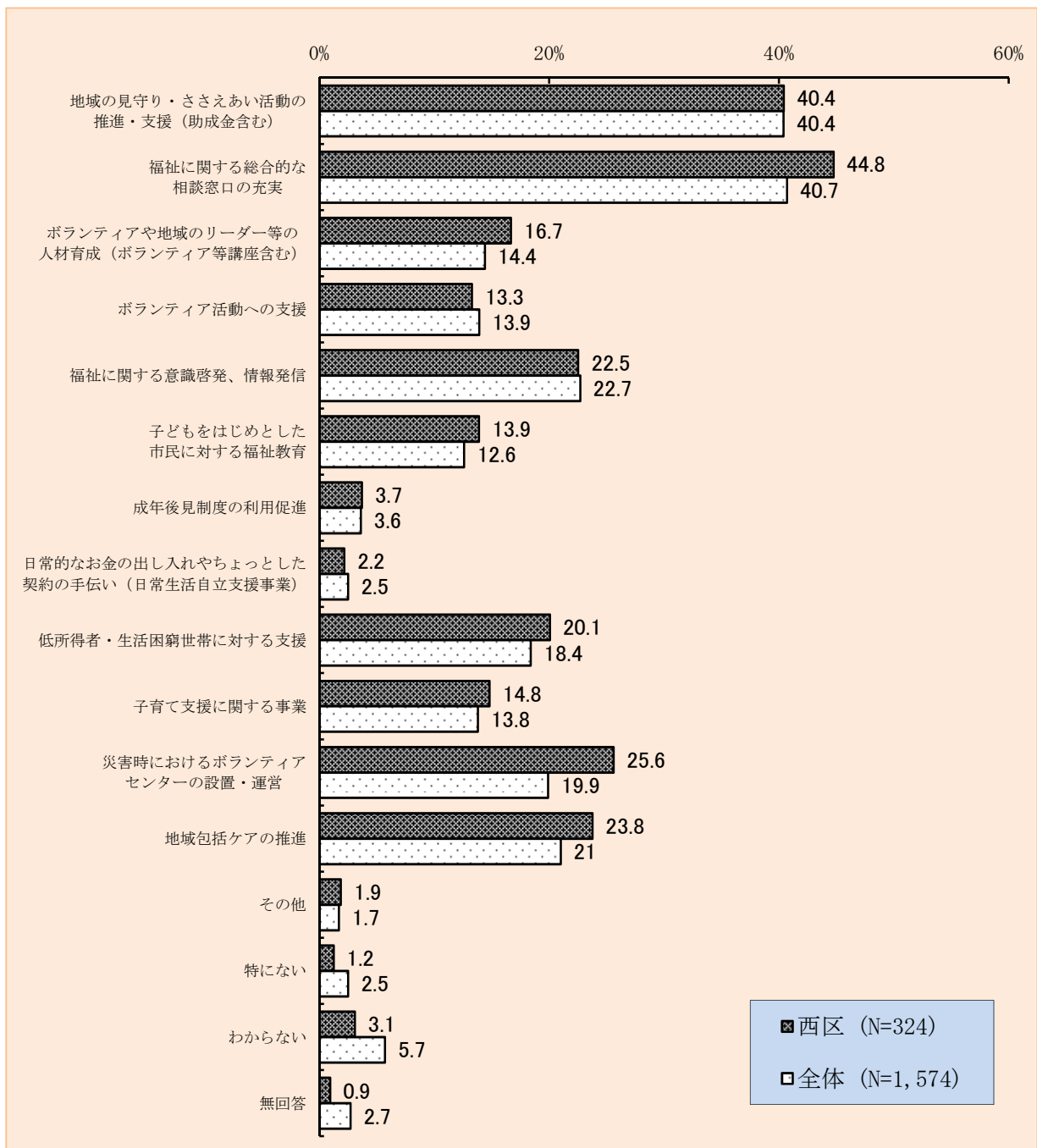
市全体、西区ともに、「名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない」又は「名前も活動も知らない」と回答した人が約75%となっており、「名前も活動もいくつか知っている」は20%にとどまっています。



(3) 新潟市社会福祉協議会に期待すること

問 前問で、「名前も活動もいくつか知っている。」「名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない。」と答えた方に伺います。新潟市社会福祉協議会に期待することは、次のどれですか。(〇は3つまで)

市全体、西区ともに、「福祉に関する総合的な相談窓口の充実」、「地域の見守り・ささえあいの活動の推進・支援（助成金含む）」と回答した人が4割強と高くなっています。次いで、「災害時におけるボランティアセンターの設置・運営」、「地域包括ケアの推進」などが高くなっています。



第6章

西区全体計画

第6章 西区全体計画

1 基本理念・基本目標

新潟市地域福祉計画で設定した基本理念・基本目標に基づき、計画を推進します。

(1) 基本理念

みんなで^{つく}創ろう だれもが心豊かに暮らせる福祉のまち「西区」

(2) 基本目標

基本目標 1 私たちが支えあい、助けあう地域づくり

基本目標 2 安心・安全に暮らせる地域づくり

基本目標 3 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

基本目標 4 みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり

◎基本目標における「地域づくり」の考え方

- ・「地域」は単にエリアを指すのではなく、その地域の住民・環境・コミ協や自治会などの組織を含む意味で用いています。
- ・担い手や人材の育成についても、この「地域づくり」に包含されています。

2 西区の事業展開

基本目標1 私たちが支えあい、助けあう地域づくり

地域の様々な課題を解決するために、地域住民と行政、福祉関係者などが協力して取り組むとともに、日頃から人と人とのつながりを大切に、「支えあい」「助けあい」に取り組んでいく必要があります。また、取り組む「地域」を作り上げていきます。

◇ 西区における主な現状と課題は下記のとおりです。

現状と課題

- ・ 一人暮らし高齢者の増加や核家族化が進行しています。
- ・ 社会から孤立する高齢者や子育てに不安を抱える方などが増加しています。
- ・ 子育て支援体制、ネットワークの充実が必要です。
- ・ 生活困窮の状態にある子どもが健やかに育成される環境づくりが必要です。

◇ 目標達成に向け、下記方針に基づき取り組みを進めます。

取り組みの方針

- ・ 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- ・ 地域団体、社会福祉協議会、地域包括支援センター等と協働で、地域で高齢者を支える活動を推進します。
- ・ 高齢者等が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、地域住民主体の見守り体制を作るために、「助けあい・支えあい」の意識の醸成を図り、地域にあった見守り活動の推進を図ります。
- ・ 高齢者、親子の居場所、多世代交流の場など、拠点づくりを推進します。
- ・ 保育所等の施設や多様な保育サービスの充実を図ります。
- ・ 子育て支援センター、児童センター、児童館を活用した子育て支援のネットワークを強化します。
- ・ 子どもたちが社会で生き抜く力を身に付け自立できるよう、学習機会を提供するなど学習環境が改善するよう支援します。

◇ 目標達成に向けた具体的な取り組みです。

主な取り組み		
No	取り組み	取り組み内容
1	地域包括ケアシステムの構築	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進します。
2	高齢者を地域で支えるモデル事業	地域包括ケアシステムの構築と充実を図るため、住民組織や NPO などが行う高齢者を地域で支える活動を支援します。 また、事業の実施にあたっては、高齢者生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の開発支援、ネットワークの構築などを推進します。
3	高齢者等あんしん見守り活動事業	見守り支援体制に不安を抱えている自治会に対し、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどと協働で、地域の事情に合った見守り体制の構築を支援します。
4	孤立ゼロ作戦訪問事業	住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、75歳以上の高齢者を訪問し、必要なサービスや情報の提供を行い、地域とつながりが持てるように支援します。
5	子ども・子育て支援新制度の推進	「子ども・子育て関連 3 法」に基づく、幼児期の学校教育・保育や、放課後児童クラブなどの地域の子ども・子育て支援を総合的に推進します。
6	NP プログラム、BP プログラムなど、育児支援講座の実施	子育てに不安を感じている親同士が学ぶ講座を実施し、育児の不安、孤独感の軽減や仲間づくりを支援します。
7	西っ子ふゆまつり	新潟の冬を屋内で楽しく過ごしてもらうための様々な遊びや交流の場を提供し、子どもの健全育成及び子育て支援を推進します。
8	子ども（親子）の居場所づくり	コミュニティ協議会などの地域組織による子ども（親子）の居場所づくりを支援します。
9	子ども学習支援事業	生活困窮の状況にある世帯の中学生等を対象に、週 2 回学習会を開催します。新潟大学と新潟青陵大学の学生スタッフとともに勉強を進め、学習意欲を高め、高校進学を促進します。

No	取り組み	取り組み内容
10	にいがた安心ささえ愛活動支援事業	地域福祉計画・地域福祉活動計画にあげられた課題の解決に取り組む団体に助成します。
11	区役所におけるふれジョブの受け入れ	障がいのある子どもたちの仕事の体験の場「ふれジョブ」を、区役所で実施します。
12	友愛訪問事業	ひとり暮らし高齢者等の孤独感解消や安否確認を兼ねて、地域のボランティアや民生委員・児童委員が訪問します。
13	おせち料理配食事業	友愛訪問対象者（70歳以上のひとり暮らしの方など）に、12月30日に見守りを兼ねて訪問し、おせち料理を配ります。
14	敬老祝会助成事業	75歳以上の高齢者の長寿を祝う敬老祝会を実施する自治会やコミ協に対し助成します。
15	地域ふれあい事業助成	自治会、町内会等の世代交流や高齢者等の生きがい推進につながる交流事業を助成します。
16	元気力アップ・サポーター制度	高齢者がサポーター活動を通じて自身の介護予防の推進と社会参加を目的としたポイント還元制の事業です。
17	地域の茶の間助成事業（ふれあい・いきいきサロン）	身近な地域で気軽に集まり交流する居場所を支援します。
18	子育てサロン事業助成	子どもたちが一緒に遊び、交流する場、未就学の子どもを持つ親の情報交換、気分転換の場など、定期的に子育てサロンを実施している団体に助成します。
19	まごころヘルプ事業	家事援助など日常生活支援を行う住民参加型のサービスです。
20	歳末たすけあい事業	歳末に地域コミュニティで行われる世代交流事業に助成します。
21	地域交流貢献事業（出前講座）	自治会、コミ協に職員が出向き、認知症サポーター養成講座や防災訓練などを実施します。
22	福祉教育の推進	小・中学校、大学、企業等からの依頼により、福祉全般に関する教育を実施します。
23	おもいやりのひとかき運動	主要な場所に除雪用のスコップを配置し、バスや信号待ちの人達から、ひとかきの除雪に協力していただく運動です。

基本目標2 安心・安全に暮らせる地域づくり

だれもが毎日を「安心・安全」に暮らせるための仕組みづくりを進める必要があります。区民をはじめ、地域・行政・関係団体が連携して「安心・安全」に取り組んでいく必要があります、また、取り組む「地域」を作り上げていきます。

◇ 西区における主な現状と課題は下記のとおりです。

現状と課題

- ・ 一人暮らし高齢者の増加や核家族化の進行といった社会情勢の変化等により地域のつながりが希薄化しています。
- ・ だれもが住み慣れた地域で安心して生活するために、地域での見守り体制づくりが必要です。
- ・ 自主防災組織の結成及び災害時要援護者の支援計画策定を促進することが必要です。

◇ 目標達成に向け、下記方針に基づき取り組みを進めます。

取り組みの方針

- ・ 高齢者等が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、地域住民主体の見守り体制を作るために、「助けあい・支えあい」の意識の醸成を図り、地域にあった見守り活動の推進を図ります。(再掲)
- ・ 災害時要援護者登録制度の周知を図り、要援護者の把握を進めるとともに、避難支援計画の策定について、自主防災組織や協力自治会へ働きかけます。また、福祉事業者等の関係機関とも連携した要援護者への支援を進めます。
- ・ 自主防災組織の結成促進や、地域が主体となって取り組む、小・中学校などとの合同防災訓練などの活動支援を行います。

◇ 目標達成に向けた具体的な取り組みです。

主な取り組み		
No	取り組み	取り組み内容
1	高齢者等あんしん見守り活動事業 (再掲)	見守り支援体制に不安を抱えている自治会に対し、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどと協働で、地域の事情に合った見守り体制の構築を支援します。
2	孤立ゼロ作戦訪問事業 (再掲)	住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、75歳以上の高齢者を訪問し、必要なサービスや情報の提供を行い、地域とつながりが持てるように支援します。
3	災害時要援護者対策	高齢者や障がい者、要介護者など災害時に自力で避難することが困難な方を対象として、災害時要援護者名簿を作成し、地域の自主防災組織や援護体制の整った自治会、町内会等援護する方に配布し、災害時に地域で支援する体制を確立します。
4	障がい者の通所施設における夜間支援事業	障がい者の通所施設において、当該事業所を使い慣れた利用者が家族の急病など緊急時に限り、宿泊の利用を実施します。
5	夕食宅配サービス事業	概ね65歳以上の方で、ひとり暮らし又は高齢者のみ世帯に対し、夕食の提供と安否確認を実施します。
6	緊急情報キット配布事業	70歳以上のひとり暮らし高齢者又は70歳以上の高齢者のみの世帯で健康上不安のある方を対象に、病気や服薬、緊急連絡先などを記載できる情報用紙及びそれを入れる筒を配布します。
7	災害に対するボランティア研修	災害ボランティアセンターの意義や役割を知り、立ち上げの訓練を行ったり、平常時の取り組みについて学んでもらう研修会を開催します。
8	災害ボランティアセンターマニュアル検討会	ボランティアセンター設置訓練を振り返り、マニュアルの見直しを行います。
9	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方の福祉サービス利用を援助します。
10	生活福祉資金貸付事業	高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯を対象に、自立や社会参加のための資金の貸付を行います。

基本目標3 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

毎日をより「健やか」に暮らしていくことが私たちすべての人の願いです。いつまでも「健やか」に、そして「いきいき」と暮らしていけるよう、健康づくりや仲間づくり、生きがいを推進する取り組みを進めていく必要があります。また、取り組む「地域」を作り上げていきます。

◇ 西区における主な現状と課題は下記のとおりです。

現状と課題

- ・ 乳幼児から高齢者まで、いつまでも健やかにいきいきと暮らせるよう、健康づくりをさらに進めていくことが必要です。
- ・ 高齢者等の生きがいを推進する必要があります。

◇ 目標達成に向け、下記方針に基づき取り組みを進めます。

取り組みの方針

- ・ 各種検診などを通じて、各年代に応じた健康的な生活習慣を身につけて継続できる健康づくりを進めます。
- ・ 高齢者が身近な生活の中で楽しく健康づくりと仲間づくりができ、健康寿命を延伸できるよう、地域や関係機関と連携した対策を推進します。
- ・ 妊娠中の健やかな生活や乳幼児の順調な成長発達と育児を支援します。

◇ 目標達成に向けた具体的な取り組みです。

主な取り組み		
No	取り組み	取り組み内容
1	健康相談，健康教室事業	保健師，栄養士による各種健康相談，健康教室を実施します。
2	ウォーキング講習会	ウォーキングの基本的な学習と実技，継続のための工夫について学ぶ講習会です。
3	自らすすめる健康づくり教室	地域団体からの依頼で出張して行う教室で，計測，食事の講義，運動実技を実施します。
4	健康フォーラム	食育 SAT システム（栄養バランス診断）などの内容を，イベント形式で実施します。
5	生きがい対応型通所事業（ふれあいティールーム）	介護予防と社会参加の促進を目的とした高齢者のサロンで，茶話会を中心として様々なプログラムを実施します。
6	地域の茶の間利用者のバスツアー	西区内の施設，または新潟市内の健康福祉に関する施設を区バスで巡り，その後，保健師等による健康相談，介護予防教室を開催します。
7	高齢者の体操教室	地域の高齢者が利用しやすい老人憩いの家等で実施する体操教室で，自主グループの育成も支援します。
8	高齢者転倒予防教室	民間委託の教室で，転びやすくなったことを自覚する65歳以上を対象とした教室です。
9	認知症予防教室	認知症予防のため，読み書き，計算など脳の活性化をはかる教室です。
10	育児相談会	保健師，栄養士，歯科衛生士による育児相談会を実施します。
11	イオン社協のひろば	イオン新潟青山店のコミュニティ広場を会場に，認知症，傾聴，健康，趣味，生きがいなど，様々なテーマでひろばを開催します。（毎月第3木曜日の午後）

基本目標4

みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり

すべての人が住み慣れた地域で、健やかに安心して暮らすためには、日頃から近所付き合いを大切にするとともに、関係者間の連携を強化し必要な「情報を共有」することが必要です。また、地域にマッチした「ネットワーク」を作り上げていく取り組みを進めていく必要があり、「ネットワーク」を構成する人材・組織を育成していきます。

◇ 西区における主な現状と課題は下記のとおりです。

現状と課題

- ・ 区政情報とともに、地域活動などの情報をさらに発信していくことが必要です。
- ・ 地域、各種関係団体、行政のさらなる連携、情報共有が必要です。
- ・ 地域活動に参画する担い手の確保、人材育成が必要です。

◇ 目標達成に向け、下記方針に基づき取り組みを進めます。

取り組みの方針

- ・ 行政情報や地域の情報を、さまざまな広報媒体を活用しながら、正確かつ迅速に、わかりやすく、関心を持ってもらえるよう発信します。
- ・ 地域や関係団体等と連携をはかり、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、ネットワークづくりを進めます。
- ・ 地域課題の発見や解決に取り組む人材の育成を推進するとともに、地域活動への参画につながる仕組みを検討します。

◇ 目標達成に向けた具体的な取り組みです。

主な取り組み		
No	取り組み	取り組み内容
1	広報誌「西区役所だより」発行	健康診断、各種検診のお知らせのほか、予防接種、育児相談、健康教室などの案内や公民館講座などを掲載します。点字版や音声版も毎号発行しています。
2	西区子育て情報誌「hug kumi (はぐくみ)」発行	NPプログラムの受講者を編集委員として、親子の居場所や子育て支援センターの情報、先輩の体験談など、子育て中に知りたい情報をまとめ、発行しています。
3	NPプログラム、BPプログラムなど、育児支援講座の実施(再掲)	子育てに不安を感じている親同士が学ぶ講座を実施し、育児の不安、孤独感の軽減や仲間づくりを支援します。
4	障がい者基幹相談支援センター事業	地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを西区役所内に設置(西区と西蒲区所管)し、相談支援体制を強化します。(市内に4か所設置)
5	味な西の祭	西区の障がい者福祉施設などが中心となって開催する地域交流イベントです。施設で作った食品や作品の販売、展示やステージ発表など、様々な企画を行います。
6	世代間交流促進、高齢者見守り啓発事業	児童に高齢者に関する認識を高めてもらうため、小学校において高齢者疑似体験、認知症サポーター養成講座を開催します。
7	機関紙「西区社協だより」発行	区社協事業の紹介、イベント等を定期的に案内します。
8	ボランティア・市民活動センター情報紙「ぼらちゃん」発行	ボランティアに関する情報・講座開催案内などを掲載します。
9	新潟市高齢者あんしん相談センター西	介護、暮らし、保険、住まい等、高齢者に関するあらゆる悩みごとに対する相談窓口を設置します。
10	コミュニティソーシャルワーク事業	制度の狭間にある世帯、複数の問題を抱える世帯等に対して、専門職との連携を進め、地域の協力を得ながら、課題解決に向け支援します。
11	ボランティア・市民活動相談	ボランティア、市民活動、福祉教育の相談などに幅広く応じます。
12	ボランティア活動振興事業	福祉教育支援者交流会、受入施設研修会を開催します。
13	ボランティア講座	ボランティア入門講座、傾聴ボランティア講座、介護講座などの各種講座を開催します。

◇ 西区の主な取り組みに対する目標値

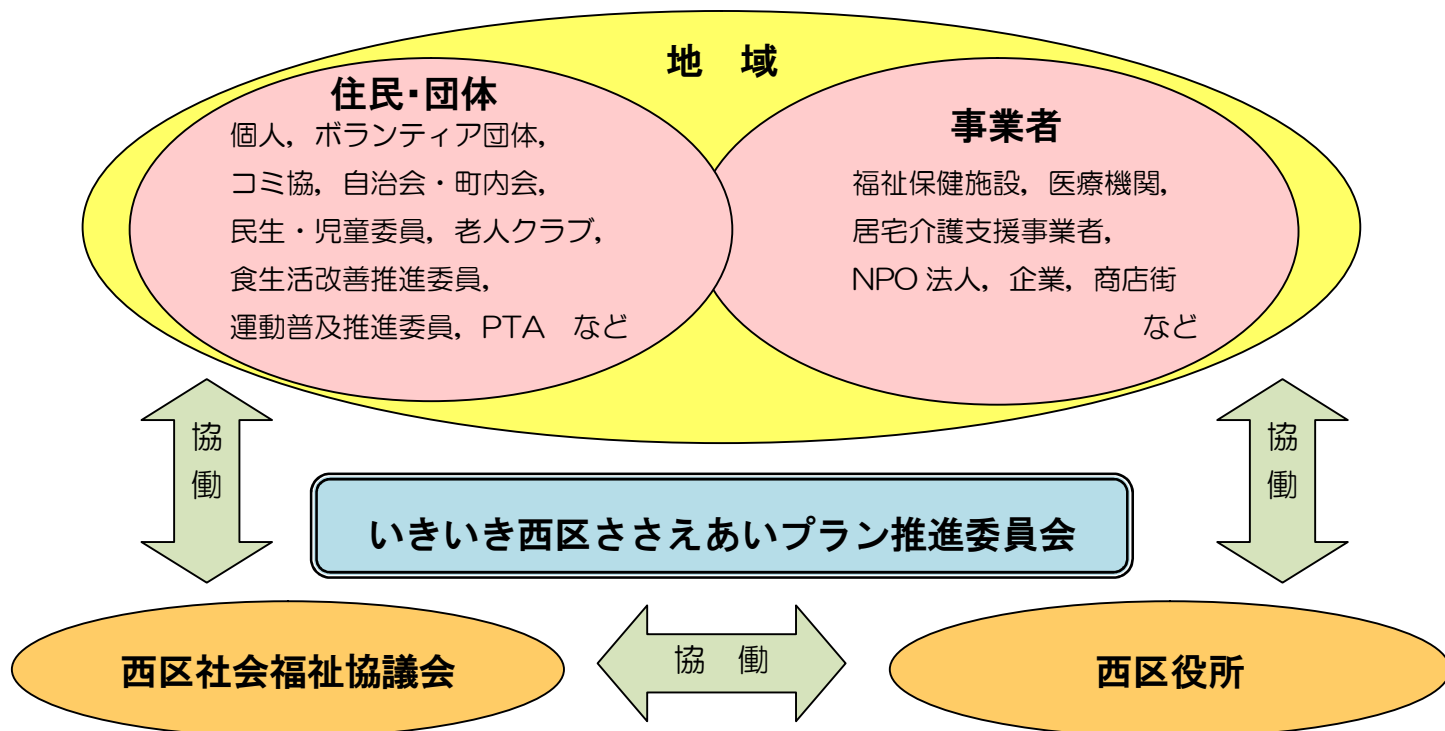
基本目標 1		私たちが支えあい、助けあう地域づくり		
No	取り組み	取り組み内容	H25 実績	目標値 (H32)
1	高齢者等あんしん見守り活動事業	見守り支援体制に不安を抱えている自治会に対し、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどと協働で、地域の事情に合った見守り体制の構築を支援します。	事業活用自治会数 (累計) 9自治会	50自治会
2	孤立ゼロ作戦訪問事業	住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、75歳以上の高齢者を訪問し、必要なサービスや情報の提供を行い、地域とつながりが持てるように支援します。	訪問世帯数 385世帯	500世帯
3	NPプログラム、BPプログラムなど育児支援講座の実施	子育てに不安を感じている親同士が学ぶ講座を実施し、育児の不安、孤独感の軽減や仲間づくりを支援します。(NPは連続6回講座、BPは連続4回講座)	参加者数 25組	50組
4	地域の茶の間助成事業(ふれあい・いきいきサロン)	身近な地域で気軽に集まり交流する居場所を支援します。	事業活用団体数 35団体	50団体
5	子育てサロン事業助成	子どもたちが一緒に遊び、交流する場、未就学の子どもを持つ親の情報交換、気分転換の場など、定期的に子育てサロンを実施している団体に助成します。	事業活用団体数 8団体	12団体
基本目標 2		安心・安全に暮らせる地域づくり		
No	取り組み	取り組み内容	H25 実績	目標値 (H32)
1	高齢者等あんしん見守り活動事業(再掲)	見守り支援体制に不安を抱えている自治会に対し、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどと協働で、地域の事情に合った見守り体制の構築を支援します。	事業活用自治会数 (累計) 9自治会	50自治会
2	孤立ゼロ作戦訪問事業(再掲)	住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、75歳以上の高齢者を訪問し、必要なサービスや情報の提供を行い、地域とつながりが持てるように支援します。	訪問世帯数 385世帯	500世帯
3	災害時要援護者対策	高齢者や障がい者、要介護者など災害時に自力で避難することが困難な方を対象として、災害時要援護者名簿を作成し、地域の自主防災組織や援護体制の整った自治会、町内会等援護する方に配布し、災害時に地域で支援する体制を確立します。	自主防災組織結成率 83.1%	90%

No	取り組み	取り組み内容	H25実績	目標値 (H32)
4	緊急情報キット 配布事業	70歳以上のひとり暮らし高齢者又は70歳以上の高齢者のみの世帯で健康上不安のある方を対象に、病気や服薬、緊急連絡先などを記載できる情報用紙及びそれを入れる筒を配布します。	—	配布件数 2,000件
基本目標3		健やかでいきいきと暮らせる地域づくり		
No	取り組み	取り組み内容	H25実績	目標値 (H32)
1	健康相談、健康 教室事業	保健師、栄養士などによる各種健康相談、健康教室を実施します。	参加者数 延べ 7,500人	8,000人
2	ウォーキング 講習会	ウォーキングの基本的な学習と実技、継続のための工夫について学ぶ講習会です。	参加者数 延べ167人	200人
3	生きがい対応型 通所事業（ふれ あいティールーム）	介護予防と社会参加の促進を目的とした高齢者のサロンで、茶話会を中心として様々なプログラムを実施します。	—	利用者 アンケート 満足度80%
4	認知症予防教室	認知症予防のため、読み書き、計算など脳の活性化をはかる教室です。	—	参加者数 延べ400人
基本目標4		みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり		
No	取り組み	取り組み内容	H25実績	目標値 (H32)
1	NPプログラム、 BPプログラムなど 育児支援講座の 実施（再掲）	子育てに不安を感じている親同士が学ぶ講座を実施し、育児の不安、孤独感の軽減や仲間づくりを支援します。（NPは連続6回講座、BPは連続4回講座）	参加者数 25組	50組
2	世代間交流促 進、高齢者見守 り啓発事業	児童に高齢者に関する認識を高めてもらうため、小学校において高齢者疑似体験、認知症サポーター養成講座を開催します。	開催校 2校	西区の全小学校 で開催（認知症サポ ーター養成講座）
3	ボランティア・ 市民活動センタ ー情報紙「ぼら ちゃん」発行	ボランティアに関する情報・講座開催案内などを掲載します。	—	年3回 各2,000部 発行
4	ボランティア活 動振興事業	福祉教育支援者交流会、受入施設研修会を開催します。	開催回数1回 参加者数30人	2回 各50人

※上記目標値は、西区役所又は西区社会福祉協議会が実施、助成する事業の数値を計上したものです。

3 計画の推進と評価について

福祉関係団体及びコミュニティ協議会の代表，公募委員で構成する「いきいき西区 ささえあいプラン推進委員会」で区全体計画の進行管理や点検，評価を行いながら，地域・区役所・区社会福祉協議会が協働して計画を推進していきます。



いきいき西区ささえあいプラン推進委員会での審議

第7章

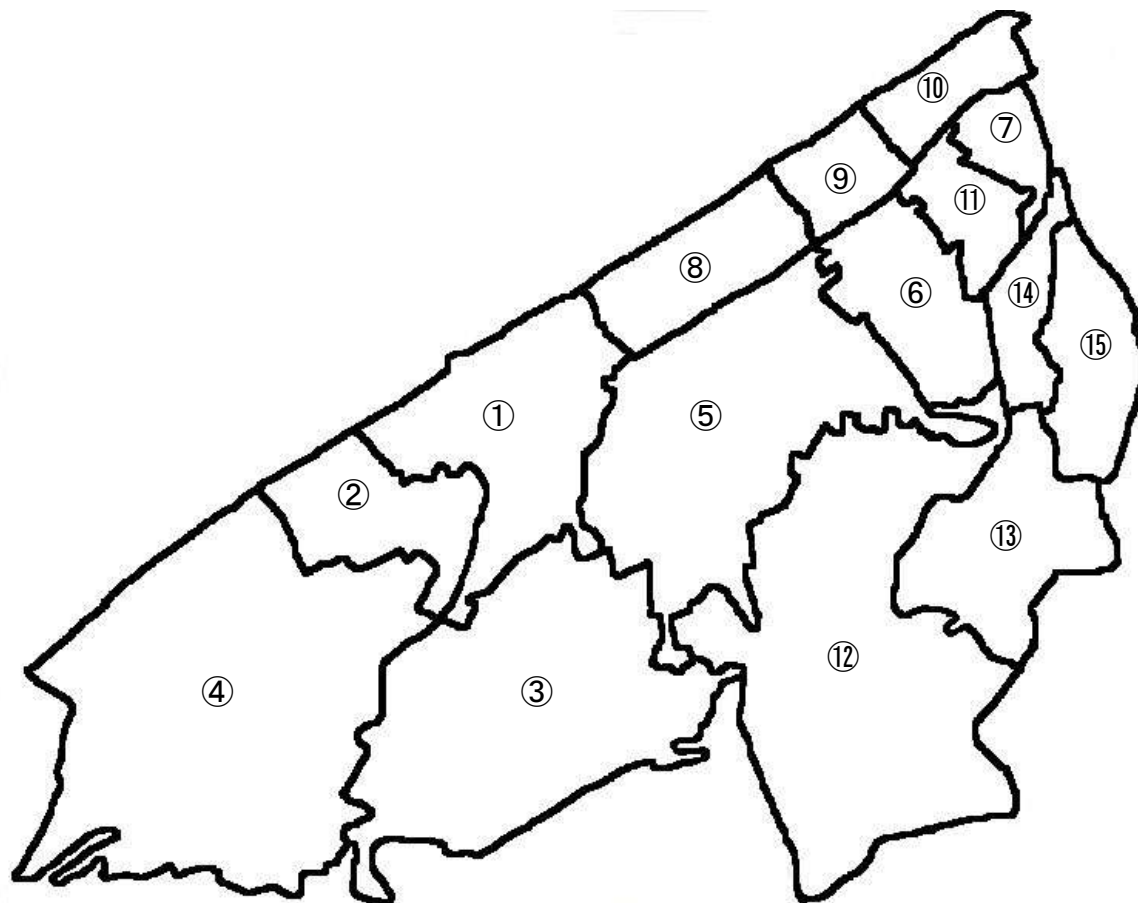
西区地域別

(コミ協別) 計画

第7章 西区地域別（コミ協別）計画

1 地域別（コミ協別）計画について

ここでは、西区の15コミュニティ協議会ごとに地域の「現状と課題」、それを受けての「目標」と「具体的な取り組み」をまとめています。また、それぞれの地域で既
に実施されている主な取り組みを紹介しています。



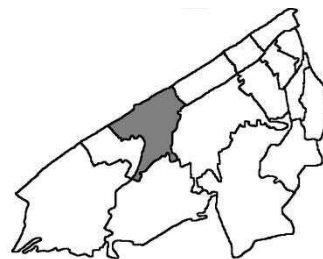
コミュニティ協議会名	
①	内野コミュニティ協議会
②	西内野コミュニティ協議会
③	コミュニティ中野小屋
④	コミュニティ佐潟
⑤	坂井輪中学校区まちづくり協議会
⑥	坂井輪小・小新中学校区 まちづくり協議会
⑦	東青山小学校区コミュニティ協議会
⑧	五十嵐小学校区コミュニティ協議会
⑨	真砂小学校区コミュニティ協議会
⑩	青山小学校区コミュニティ協議会
⑪	小針小学校区コミュニティ協議会
⑫	黒埼南ふれあい協議会
⑬	大野校区ふれあい協議会
⑭	立仏校区ふれあい協議会
⑮	山田校区ふれあい協議会

※一部の地域ではコミュニティ協議会の範囲と小学校区・中学校区が一致していません。

内野コミュニティ協議会

【地域の特徴】

- ◇江戸時代の最大級の工事といわれた人工の川「新川」と西川の立体交差があり、新川の河口には新川漁港がある。
- ◇新川掘削後、発展してきた地域であるとともに、酒造業が盛んであった地域である。
- ◇新潟大学などがあるため、他の地域に比べて若い人が多い。



- **人口** 15,762人 ➤ **世帯** 7,156世帯
 - **14歳以下** 1,930人(12.4%) ➤ **65歳以上** 3,742人(23.7%)
- ※H26.3.31 現在住民基本台帳より（14歳以下はH26.5.2現在）

☆地区懇談会の開催状況（会場：西コミュニティセンター）

回	日時
第1回	平成26年8月21日（木）14:00～
第2回	平成26年9月17日（水）14:00～



☆地域の現状と課題

- ・世代間で交流できる企画や場所があるとよい。
- ・自治会・町内会の役員のなり手がいない。
- ・地域行事や会議などへの参加が少ない。
- ・まちを活性化させるために学生ボランティアを活用したい。
- ・大人が率先してあいさつ運動を実施し、明るいまちにしたい。
- ・公園などの子どもの遊び場が少ない。また、公園を利用するルール作りが必要。
- ・内野地区の子どもたちが楽しんで参加するようなイベントを企画してほしい。外に出て遊ぶ、友人と遊ぶなど、楽しむ機会を増やしてほしい。
- ・学校のセーフティスタッフのメンバーがもっと増えるとよい。
- ・ひとり親家庭で子どもに関する困りごとが起きている。支援の方法を考えたい。
- ・高齢者が気軽に集まれる場所がほしい。また、管理のための財政的な支援が必要。
- ・老人クラブの構成員が少なく、会長がひとりで事務をこなしている状況。
- ・町内の空き家や空き地の管理に困っている。
- ・災害時要援護者登録制度に申請しない方への支援が課題。

☆地域で行われている主な取り組みの紹介

【内野DEアート】

内野町の有志「夢アートうちの」、新潟大学、西区役所で構成された実行委員会が主催する住民と大学とのつながりを広めるアートプロジェクト。

【内野盆踊り大会】

内野地区に伝わる伝統的な盆踊りを継承していくために行っているもので、平成20年からは実行委員会を立ち上げ、実施しています。

【越後新川まちおこしの会】

「愛されて、誇れる川・新川」を実現するために、野外音楽会など開催し、新川のPR活動を行っています。また、水質調査も行っています。

【内野まつり】

毎年9月中旬の金・土・日の3日間開催される内野の伝統祭。大民謡流し、町内山車引廻し、カラオケ大会のほか、小中高生によるバンドフェスティバル、マーチングパレードなどが行われます。

【新川ホテル】

内野町新川の農林省橋～大萩橋の間で、夜間LEDランプを使い、新川にホテルの群れ集まった夜景を呼び起こします。

【内野三川親子ウォーク】

内野を代表する新川・西川・広通川にまたがるコース約25kmを、内野中学校の生徒や保護者と一緒にと徒歩で巡ります。

【もちつき大会】

内野小学校体育館において毎年12月に開催され、大人から子どもまでが楽しめる世代間交流事業です。

☆地域の目標, 将来像

つながりと支え合いで、夢のある明るいまちづくり

☆基本目標と行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい、 助けあう地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会館などを開放し、世話役を配置して多種多様な催しを実施 ○内野駅前に、子どもから高齢者まで気軽に集える地域の拠点（居場所）を開設 ○地域住民の交流促進 ○地域全体で子どもたちの健全育成を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ふれあい事業の回数増加 ○内野地区集会施設で、ミニコンサートなどイベントを開催 ○内野盆踊り大会や内野DEアートなど地域行事を拡充
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が日ごろから自治会役員や民生委員・児童委員と連絡が取れる関係を構築 ○防犯パトロールの充実 ○地域の安心・安全のため、セーフティスタッフの増員や防犯灯の増設 	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動や公園の清掃活動に積極的に参加 ○防犯パトロール強化月間を設定
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○各種事業への参加者が増えるよう、地域住民への積極的な働きかけを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○コミ協や自治会・町内会でまちに花を植える取り組みを推進。参加自治会・町内会の増加 ○定期的な町内清掃活動の実施 ○ごみの出し方の周知徹底について、自治会・町内会で繰り返し実施 ○新川、広通江川の美化活動を地域みんなで実施
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会の仕事はひとりに負わず、地域みんなで協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会、民生委員・児童委員、大学などの情報共有促進 ○地域の情報は回覧板などを利用して積極的に住民に周知 ○自治会・町内会や老人クラブなどにおいて、ボランティアの募集・育成の取り組み強化 ○中・高・大学生を地域のボランティアとして積極的に活用 ○障がいがある人にも積極的に地域活動に参加してもらうことで、地域との接点を増加

☆検証方法

【意見交換会の実施】

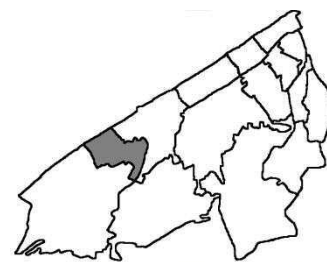
年1回程度、コミ協の定例会議の場を利用して、自治会・町内会、民生委員・児童委員、PTA、区社協などと意見交換会を実施します。

西内野コミュニティ協議会

【地域の特色】

- ◇ JR内野西が丘駅を中心とした新興住宅地と昔からの住宅地が混在した地区
- ◇ 砂丘地を利用し、大根・西瓜等野菜の栽培が盛ん

- 人口 8,964人 ➤ 世帯 3,494世帯
 - 14歳以下 1,176人(13.1%) ➤ 65歳以上 2,241人(25.0%)
- ※H26.3.31 現在住民基本台帳より（14歳以下はH26.5.2現在）



☆地域別座談会の開催状況（会場:西コミュニティセンター）

回	日時
第1回	平成26年8月21日（木）14:00～
第2回	平成26年9月17日（水）14:00～



☆地域の現状と課題

- ・子どもたちが安心して自由に遊ぶ場所、高齢者が集える場所が必要。
- ・隣近所の家族構成も知らないなど、住んでいる地域の実情がよくわからない地域も存在。
- ・災害時の要援護者への支援体制が不明確。
- ・夜間暗いところの防犯対策、空き地、空き家対策が必要。
- ・盛んな野菜栽培など、地域の特色を生かした地産地消の推進が必要。
- ・地域の情報やコミ協の活動内容など、情報発信の強化が必要。

☆地域で行われている主な取り組みの紹介

【夜間防犯パトロール】

9月から10月まで毎週2回、各自治会や支援・協力団体による夜間の防犯パトロールを実施して犯罪の防止に努めています。

【地区自主防災訓練】

毎年秋に西内野小学校を会場に、コミ協主催の自主防災訓練を行っています。

【こぼとの会】

西内野コミュニティセンターで、第1木曜日は地域の居場所づくり事業を、第2～第4木曜日は就園前の子どもと保護者を対象とした親子の居場所づくり事業を行っています。地域住民の交流、子育ての不安や悩みの相談、友だちづくりなど、多くの人が安心して集うことができる場所になっています。

【平和台文庫】

西コミュニティセンター図書室で毎週土曜日、子どもを対象にボランティアによる絵本の読み聞かせ、手遊びなどを行っています。また、屋外で読み聞かせなどを行う緑陰図書、新潟大学の学生が人形劇や影絵などを行うお楽しみ会なども実施しています。

【地域交流事業】

地域交流の事業として、盆踊り大会や餅つき大会などを行っており、多数の外国人留学生が参加するなど、国際交流の場ともなっています。また、秋には一人暮らし高齢者を対象とした日帰り旅行を行っています。

【地域文化事業 ～ 西内野吹奏楽団♪ ～ 】

子どもから大人まで地域で音楽を楽しもうと、コミ協において吹奏楽団を設立。地域行事や高齢者施設などで演奏しています。

☆地域の目標, 将来像

住民同士笑顔でささえあう, 安心・安全なまちづくり

☆基本目標と行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい, 助けあう地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティセンターや自治会館・町内会館, 空き家などを活用し, 気軽に集まれる交流の場の開設 ○みんながあいさつをする, 笑顔で明るいまちづくりの推進 ○子どもから大人まで, 住民が多く参加できる行事や活動を行い, 交流と親睦を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○老人クラブ, 婦人部等と協力し, 「茶の間」を増設 ○西内野小学校「なかよし会」を中心としたあいさつ活動の展開 ○コミ協活動としての盆踊り, 餅つき大会の継続と地区の老人クラブ間の連携強化 ○親子で楽しめるスポーツ大会等の開催
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に要援護者を支援できる地域における体制づくり ○隣近所で声をかけあい, 高齢者や子どもの見守りを推進 ○防犯パトロールとともに危険箇所の点検を行い, 地域の安全を確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会, 町内会単位での支援体制の組織化 ○社協等の連携による見守りの実施(友愛訪問事業) ○防犯パトロール, 老人クラブと連携した高齢者交通安全教室の実施
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における一斉清掃や花を植える活動など, 住みよく緑があふれる地域づくりの促進 ○ごみの分別方法を定期的に確認し, ごみステーションの美化を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑化活動推進事業を活用した公園等の緑化 ○自治会, 町内会でのクリーンにいがた推進員制度の活用
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙の発行や掲示板の設置により, 地域情報の周知と共有促進 ○コミ協, 自治会・町内会と民生委員・児童委員, 各種団体などの情報交換の場をつくり, 連携を強化 ○町内・班での話し合いを活発にし, 住民の地域活動への参加を促進 ○子どもと一緒に遊んだり, 行事に参加したりするボランティアの確保 ○子どもの頃からボランティア活動に参加できる環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○コミ協だよりや自治会, 町内会だよりにより地域の情報を提供 ○定期的に, 夕映えの会など各種団体との情報交換を実施 ○イベントの開催など地域活動の機会を提供 ○地域教育コーディネーターとの連携 ○西内野小学校の「西っ子広場」への参加 ○祭り, 茶の間の会, 寺子屋など, 子どもが参加できる行事の実施

☆検証方法

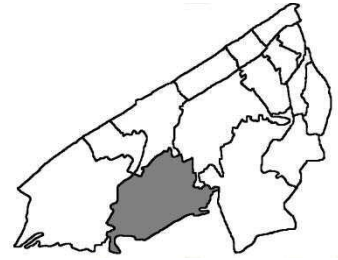
【コミ協役員会で検証】

コミ協の役員会で話し合いにより検証を行います。

コミュニティ中野小屋

【地域の特徴】

- ◇中野小屋村，河西村，新通村（一部）の3村が明治34年に合併し，中野小屋村として発足。昭和36年に新潟市と合併。
- ◇ほぼ稲作単作の田園地帯で，その多くが兼業農家。近年は畑作も盛んに行なわれている。



- **人口** 4,423人 ➤ **世帯** 1,596世帯
 - **14歳以下** 467人 (10.6%) ➤ **65歳以上** 1,243人 (28.1%)
- ※H26.3.31 現在住民基本台帳より (14歳以下はH26.5.2 現在)

☆地域別座談会の開催状況（会場：西コミュニティセンター・中野小屋公民館）

回	日時
第1回	平成26年 8月 21日 (木) 14:00～
第2回	平成26年 10月 9日 (木) 19:00～



☆地域の現状と課題

- ・高齢化が進んでいる。
- ・若い人(世代)が少ない。子どもが年々減っている。
- ・男女とも独身の人が多い。出会いが少ない。
- ・高齢者が利用できる公共交通機関が少ない。タクシーを利用する方もいる。
- ・幹線道路から迂回をする車の量が多く危険。地域で毎朝交通安全のため立っている。
- ・新しい転入者はほとんどなく，昔からのつながりが強い。地域の情報は共有化ができています。
- ・災害が起きても近隣同士の助けあいができる。消防団の活動が盛ん。
- ・近所づきあいができていて，高齢者が買い物を頼める。
- ・兼業農家が多いが，後継者・担い手不足が深刻。

☆地域で行われている主な取り組みの紹介

【親子三代ふれあい会】

毎年10月に，75歳以上の住民を招待して，幼児，小中学生，大人，高齢者が中野小屋中学校体育館に一堂に集まり交流しています。

【瑞穂祭】

毎年10月に新潟みらい農協中野小屋支店を会場として，小・中学生と住民を対象とした文化祭を開催（中学校と同時開催）。餅つきコーナー，ポップコーン・綿あめの無料コーナー，画・書・写真の展示，農機の展示など，地域を挙げての文化祭。

【地域と学校の連携】

小・中学校の災害訓練に地域住民が協力をして，非常食づくり，試食などの体験をしています。また，農作業体験（田植え，稲刈りなど）や賽の神なども連携して実施しています。

☆地域の目標, 将来像

すべての人々が支え合い いきいきと暮らせる中野小屋

☆基本目標と行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい、 助けあう地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもからお年寄りまでが参加する多世代交流の場づくり ○隣近所同士の交流や助けあいの充実 ○老人会, 婦人会などの活動の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ○親子三代ふれあい会や瑞穂祭などの地域行事の継続 ○集会所等を活用したお茶飲み場の開催 ○友愛訪問活動の活性化 ○買い物の手伝いなどの生活支援 ○各老人クラブの連携促進
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団活動の活性化 ○高齢者や子どもの見守り活動の推進 ○地域における小学生の放課後支援を充実 ○不審情報等の速やかな伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と民生委員・児童委員, 消防団との連携した防災への取り組み, 情報共有 ○新聞販売店と連携した高齢者の見守り活動 ○学校と連携した交通安全街頭指導の実施 ○ふれあいスクールやひまわりクラブへの協力 ○セーフティスタッフ活動の強化
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○老人憩いの家(明和荘, 榎尾荘)や集会所の活用 ○高齢者が外出し, 交流できる場づくりの促進 ○各種サークル活動との連携 ○公共交通機関整備への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康教室, 健康体操, ダンベル体操など健康づくり活動の実施 ○カラオケ大会などのイベントを実施 ○西川の清掃活動への積極的な参加を呼びかけ ○内野四ツ角を経由する区バスの運行を要望
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や農協, 福祉施設など各種団体との連携強化 ○自治会活動の活性化, 情報発信強化 ○農業地帯であるため, 後継者, 担い手の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種団体責任者の集いの開催 ○自治会長研修会の開催 ○農作業体験会の開催

☆検証方法

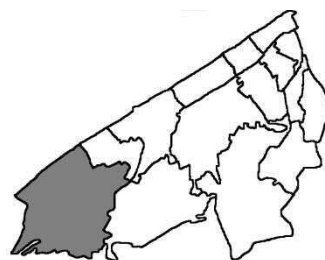
【コミ協総会での検証】

年に1回程度, コミ協総会の機会を利用して検証します。

コミュニティ佐潟

【地域の特徴】

- ◇ラムサール条約登録湿地「佐潟」がある。
- ◇北国街道の旧家で明治天皇がご休憩された「中原邸」がある。
- ◇ブロック塀のないニュータウンと古くからのまちが共存している。
- ◇多様な観光資源がある。



- **人口** 5,713人 ➤ **世帯** 1,884世帯
 - **14歳以下** 808人 (14.2%) ➤ **65歳以上** 1,399人 (24.5%)
- ※H26. 3. 31 現在住民基本台帳より (14歳以下はH26. 5. 2 現在)

☆地域別座談会の開催状況 (会場:西コミュニティセンター)

回	日時
第1回	平成26年8月21日 (木) 14:00～
第2回	平成26年9月17日 (水) 14:00～



☆地域の現状と課題

- ・高齢者、子どもたちの居場所確保、また空き家の活用。
- ・高齢者のお茶の間広場を設置 (介護予防を重点的に)。
- ・災害避難所マップの全戸配付。
- ・様々な情報の共有。
- ・各自治会、自治連の役割の明確化。
- ・交通事故や犯罪増加の防止策検討 (防犯灯拡充など)。
- ・農業地域であり、高齢者も現役並に働いている。
- ・スーパー等が遠く、また交通手段が乏しいため、高齢者の交通手段の確保が必要。
- ・ごみの不法投棄 (道端や原っぱ等) 対策と、地域外の人のごみ捨て対策。
- ・地域活動の場として、メイワサンピアを有効活用。
- ・佐潟の水質改善。
- ・多くの福祉施設と、今後の地域との関わりについて検討が必要。

☆地域で行われている主な取り組みの紹介

【クリーンアップ活動】

佐潟の潟普請、国道402号線のクリーンアップ活動 (四ツ郷屋自治会中心) を実施しています。

【地域のまつり】

佐潟まつりのほか、みずき野、四ツ郷屋の各地域でまつりを開催しています (関係団体が積極的に参加)。

【住民バスの運行】

内野営業所からJR越後線赤塚駅まで運行しています (内野駅経由便など、拡充を要望)。

【地元消防団活動】

地元消防団が防犯・見守りを自主的に行っています。

☆地域の目標, 将来像

赤塚・みずき野・四ツ郷屋の 3地区が協同して作る安心, 安全な地域

☆基本目標と行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい, 助けあう地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○学校開放や地域施設を活用し, 地域住民の交流推進 ○高齢者や子どもたちの茶の間, 居場所確保 ○地域活動グループの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校やメイワサンピアとの連携 ○ソフトボール大会など, スポーツ大会の開催 ○老人クラブ, 婦人部等と協力した茶の間, 居場所の開設 ○自治会・町内会の集会所, 公民館・公会堂を有効活用
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯対策を検討 ○交通事故や犯罪増加のため, 防犯灯, 信号機, 歩道など, 施設設備と環境整備を拡充 ○被災者や避難者の受け入れ施設, 住居の検討, 確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や子どもたちの見守り隊の実践 ○夜間パトロールの実施 ○災害避難所マップの作成, 配布 ○地元消防団との連携, 消防団活動への後方支援 ○セーフティスタッフの体制強化
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域外の人のごみ捨てを防止する環境づくり ○自治会と学校で協力, 連携したクリーンアップ活動の推進 ○高齢者の交通手段を検討 ○古くからの地域行事, 慣習(慶弔や地元の確説)を通じてつながりや交流を促進 ○健康寿命をのばす予防事業などを展開 	<ul style="list-style-type: none"> ○不法投棄, 地域外の人のごみ捨てに対する地域での監視強化 ○地域の老人クラブや親子で歩道等の環境整備 ○佐潟のクリーンアップ活動の継続 ○バス路線拡大の要望を継続
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○広報活動の活発化による情報発信の充実 ○定期的に各種団体との情報交換を実施, 連携の強化 ○赤塚・みずき野・四ツ郷屋の各地区から担い手を発掘, 確保 ○今のつながり「向こう三軒両隣」=地域ネットワークの継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○コミ協や自治会・町内会の広報紙による地域情報の発信 ○広報誌の全世帯配布(年4回) ○コミ協の会議などで, 地域の課題を話し合いながら, 団体間の連携を強化 ○イベントの開催など地域活動の機会を提供し, またボランティア協力者を募集 ○声かけなどの訪問先の情報整備(高齢者や要援護者など)

☆検証方法

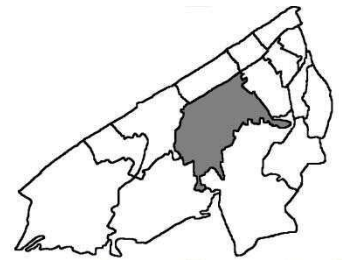
【コミ協で会議を開催】

コミ協の総会で検証します。

坂井輪中学校区まちづくり協議会

【地域の特色】

- ◇住宅地と農地が共存し、朝市や文化活動で農村と住宅地区の交流が盛んである。
- ◇西区で人口が最多（約 25,000 人）のコミ協で、地域内の福祉活動が以前から盛んである。
- ◇既存住宅地の高齢化と新興住宅地の人口増加が進んでいる。



- 人口 24,954 人 ➤ 世帯 10,275 世帯
 - 14 歳以下 3,650 人 (14.7%) ➤ 65 歳以上 6,465 人 (25.9%)
- ※H26. 3. 31 現在住民基本台帳より（14 歳以下は H26. 5. 2 現在）

☆地域別座談会の開催状況（会場:西区役所）

回	日時
第 1 回	平成 26 年 8 月 28 日（木） 10:00～
第 2 回	平成 26 年 9 月 22 日（月） 14:00～



☆地域の現状と課題

- ・地域のさまざまな保育ニーズに合わせ、個々のきめこまかなサービスが必要。
- ・ひまわりクラブの充実や、児童の非行防止など青少年の健全育成が必要。
- ・今後にむけた地域包括ケアシステムの構築が必要。
- ・一人暮らし高齢者が全世帯の約 13% で、見守り、支援が求められる。
- ・ごみ出しの支援が必要な高齢者が多い。
- ・孤立解消のため、地域の茶の間活動を増やしたいが、場所の確保と地域自治会等の協力が課題。行政が空き家を借り上げるなどの環境整備が必要。
- ・災害時要援護者を地域で支援する仕組みが求められるが、個人情報利用方法やネットワーク作りが課題。
- ・障がい者が車椅子で外出するには危険箇所が多く、歩道などの整備が必要。
- ・授産施設等の PR が足りない。また物資の販売拡大のため、地域や行政の支援が必要。

☆地域で行われている主な取り組みの紹介

【まちづくり活動のPR】

情報紙として広報紙「さかい輪」とかわら版を、また連合自治部広報紙「大道」を、年 5 回発行し PR に努めています。

【安心安全なまちづくり活動】

防災訓練、火の用心一声運動の実施、防犯巡回パトロールの実施、災害時緊急避難マニュアルの発行のほか、通学路の防犯灯を毎年増設しています。また、ジュニアレスキュー隊養成講座や小学生を対象とした交通安全教室を実施しています。

【地域の子育て環境の充実】

子どもの遊び場「坂井輪プレーパーク」事業を開催しています。
寺尾地下道に子どもの絵画（幼稚園、保育園、小中学校）を展示しています（年間 6 回）。
地域と学校との連携によるあいさつ運動を実施しています。

【地球環境の保全と地域を花で飾る活動】

区役所と地域の子ども達とまちづくり協議会が一体となり、区役所や駅などに花プランターを設置し、春と秋の植え替えや水やりなどの管理をしています。またゴーヤを栽培し各家庭に配布しています。

【一番堀の環境美化をめざした活動】

自治会で泥上げや掃除を実施し、ごみ不法投棄対策の看板を設置するなど、環境美化に努めています。

3 世代一体となって西区一斉クリーンデーに毎年参加し、環境美化に取り組んでいます。

【地域の健康づくり】

健康づくりフェスタや教室を年 3 回（6 月・10 月・12 月）開催するとともに、11 月のさかい輪健康まつりに協力・支援しています。

【高齢者を支える活動】

地域包括ケアシステム構築の一環として、地域で高齢者を支える仕組みづくりを行います。ゴミの収集支援として、坂井輪ふれあい収集を実施しています。

【自治会の人材育成】

自治会が地域活動の根幹をなすことから、毎年自治会リーダーに対しての研修会を実施しています。

☆地域の目標, 将来像

明るく, 楽しく, 元気よく暮らせる地域を目指して

☆基本目標と行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい, 助けあう地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステムの構築とその取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への見守り・支えあいネットワークの構築 ・高齢者の孤立・孤独死の防止 ・認知症対策の推進 ○子育て支援の充実と地域子育てネットワークの構築 ○障がい児・者に対する地域支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会館・公民館等を利用し, 地域の茶の間の開設 ○さかい輪ふれあい収集事業 ○友愛訪問員の拡大 ○介護予防リーダー研修 ○認知症などの問題解決プロジェクト結成 ○地域と学校との連携によるあいさつ運動の展開 ○親子の居場所プレーパークの実施 ○子どもと高齢者とのふれあいの場作り ○福祉作業所製品の販路拡大支援
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全運動の推進 ○防災組織づくりと防火・防災訓練活動の推進 ○防犯ボランティア活動等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校を対象とした交通安全教室の実施 ○高齢者向けに反射材の配布 ○交通安全運動期間の積極的参加, 街頭指導 ○道路等の交通安全点検事業 ○地域の安心安全・命を守ろう推進事業 ○自主防災組織づくり支援事業 ○自主防災合同訓練・自治会単位防災訓練開催 ○自治会単位の防災マップ作り ○坂井輪レスキュージュニアチーム育成講座 ○火災報知器の全戸取り付け推進 ○高齢者に対する「火の用心」一声運動 ○災害時要援護者に対する支援活動 ○西警察署との連携による振り込め詐欺・悪徳商法等の未然防止啓蒙活動の実施 ○防犯巡回パトロールの実施
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携して地球環境の保全や, 環境美化活動を推進 ○文化, スポーツの活性化 ○健康づくりへの啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑のカーテン植栽普及事業としてゴーヤを栽培し各家庭に配布 ○坂井輪を花で飾ろう推進事業 ○堀などの泥上げ ○ゴミ不法投棄防止の看板設置 ○西区一斉クリーンデーへの参加 ○寺尾地下道に子どもの絵画を展示 ○家族交流・多世代間交流スポーツの普及事業 ○さかい輪健康づくりフェスタの開催
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会同士の連携・協働・ネットワーク作りの推進 ○コミュニティ活動の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会長・役員研修会の実施 ○三者合同研修会の実施 ○行政機関との情報意見交換会実施 ○高齢者を支える担い手育成 ○高齢者支援シンポジウムの開催 ○広報紙「さかい輪」とかわら版の発行 ○広報紙「大道」発行 ○コミ協事業の周知活動

☆検証方法

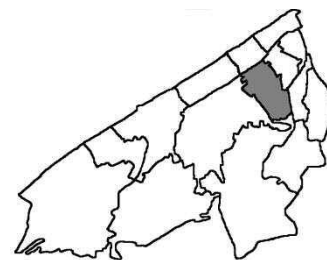
【まちづくり協議会で検証】

毎月開催するまち協理事会およびまち協総会で検証します。

坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会

【地域の特色】

- ◇丘陵地と広大な住宅地域がある。
- ◇小新梅田地区には大型ショッピングセンターがあり、アパートを含む住宅が急増している。
- ◇一小・一中学校区で地域の結束力が強い。



- 人口 14,847人 ➤ 世帯 6,303世帯
 - 14歳以下 1,832人(12.2%) ➤ 65歳以上 4,008人(27.0%)
- ※H26. 3. 31 現在住民基本台帳より (14歳以下はH26. 5. 2 現在)

☆地域別座談会の開催状況 (会場:西区役所)

回	日時
第1回	平成26年8月29日(金) 14:00～
第2回	平成26年9月25日(木) 14:00～



☆地域の現状と課題

- ・事務所、集会場がない。
- ・一人暮らし高齢者の見守り体制が必要。
- ・地域の茶の間をもっと開催したい。
- ・空き家の管理、把握が必要。
- ・小学校の通学路の防犯、安全確保が必要。
- ・災害時の要援護者の支援体制が心配。
- ・各自治会で担い手がない。

☆地域で行われている主な取り組みの紹介

【餅つき大会】

坂井輪小学校を会場に地区スポーツ振興会、小・中学校PTA、青少年育成協議会の共催で毎年2月に「地域ふれあいもちつき大会」を開催しています。世代交流事業として定着しています。

【西区一斉クリーンデー】

毎年8月に通学路の安全点検を兼ねて、通学路の清掃活動をしています。

【自主防災訓練】

毎年10月に坂井輪小学校にて自主防災訓練を行っており、約600名もの参加があります。この訓練では、心肺蘇生法の講習やリヤカーを使つての訓練、炊き出し訓練などを行い、地域住民の交流も深めています。

【西川桜堤】

西川堤防の遊歩道には、西川緑地愛護会が植樹を行った桜並木があります。毎年桜の時期になると雪洞(ぼんぼり)を設置し、新しい桜の名所になっています。

【西川堤てくてくウォーク】

老若男女問わず、健康と親睦を図るため、4月に桜を見ながら、2kmほど歩きます。

【交通安全教室】

小学校1年～3年生までを対象とした交通安全教室と自転車安全教室を開催しています。

☆地域の目標, 将来像

みんなで作る安心・安全なまちづくり

☆基本目標と行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい, 助けあう地域づくり	○みんなが集まれる集会所の開設 ○地域での見守り体制を強化	○空き家や空き部屋を複数の自治会で借り上げ, 自治会館とする取り組みを強化 ○友愛訪問を実施する自治会の増加
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	○明るい町内づくり ○下校時間帯の子どもの見守り活動を強化	○町内パトロールを定期的実施 ○防犯灯のLED化 ○夜回り活動の実施 ○子ども110番のメンテナンス ○犬の散歩や花の水やりなど, 普段の生活リズムの中で見守りを実施
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	○あいさつしやすい地域づくり ○高齢者の健康増進とコミュニケーションづくりを推進	○老若男女問わずあいさつをする環境づくり ○元気塾を開催する自治会の増加 (年2回程度)
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	○まちづくり協議会の事業を広報 ○まちづくり協議会の活性化	○広報紙を年2回発行 ○自治会長研修会を開催

☆検証方法

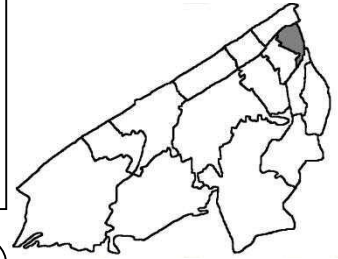
【検証会議の開催】

まちづくり協議会の役員会で検証会議を開催します。

東青山小学校区コミュニティ協議会

【地域の特色】

- ◇ JR 青山駅，大型ショッピングセンター，大小飲食店などがあり，青山公園，平島公園など，公園が多い閑静な住宅地。
- ◇ マンションなど，集合住宅の居住者が多く全住民数の約 40%を占めており，なお増加傾向にある。
- ◇ コミ協に属する世帯は約 3,900 世帯。



- 人口 10,185 人 ➤ 世帯 4,407 世帯
 - 14 歳以下 1,487 人(14.6%) ➤ 65 歳以上 2,054 人(20.2%)
- ※H26. 3. 31 現在住民基本台帳より（14 歳以下は H26. 5. 2 現在）

☆地域別座談会の開催状況（会場：西区役所）

回	日時
第 1 回	平成 26 年 8 月 29 日（金） 14：00～
第 2 回	平成 26 年 9 月 25 日（木） 14：00～



☆地域の現状と課題

- ・自治会（コミ協）に加入しない世帯が約 13%あり，地域の情報が伝わり難い。
- ・公民館や自治会館，老人憩の家がなく，世代間交流や高齢者の生きがいがいづくりに支障あり。
- ・転勤族や核家族が多い。
- ・戸建住人とマンション住人等との活動・交流に工夫を要する。
- ・子どもが小さいうちは近隣との付き合いが多いが，中高生になると減少傾向にある。
- ・子どもたちを見守ってくれる人や，消防団員になってくれる人が年々減ってきている。
- ・駅や店舗周辺において自転車へのいたずらや盗難が多少見受けられるが，地域に交番がなく不安。
- ・子育てや教育に関する意識が高い人が多い。
- ・各種店舗が身近にあり買い物がしやすい。
- ・家の敷地や公園，河川敷等に猫，犬のフンや空き缶の不法投棄などが多少は見受けられる。
- ・ごみの分別ができなかったり，捨てに行く体力がない高齢者が増加。
- ・歩道に段差や電柱が多く，歩道のバリアフリー化が遅れている。
- ・東青山小と自治会とのつながりが密接で，行事への参加者やボランティアが多い。

☆地域で行われている主な取り組みの紹介

【東青山すくすく広場】

子育てに関心のある人が，イオン新潟青山店 2 階のコミュニティ広場で月に 4 回，金曜日の午前 10 時から 12 時まで，未就学児とその保護者を対象に親子の居場所づくり事業を行っています。子育ての不安や悩みを相談したり，子育てを通して友だちをつくったりでき，子どもが安心して集うことができる場所になっています。

【東青山いこいの広場】

イオン新潟青山店 2 階のコミュニティ広場で，地域住民のお互いのふれあいの場，地域のお茶の間として「東青山いこいの広場」（自由スペース，月 3 回開催），初歩のパソコン教室（月 2 回開催），絵手紙教室（年 6 回開催），絵画教室「楽画季の会」（月 2 回開催），マジックショー（年 3 回開催），体験しよう「折り紙」（年 3 回開催）などを実施しています。

【合同防災訓練】

年に 1 回東青山小学校の体育館において，学校，コミ協合同で，避難訓練，アルファ米の炊き出し訓練，救急法の講習会を実施しています。

【東青山ふれあい祭り】

毎年 9 月に東青山小学校のグラウンドで開催しています。平成 26 年度は約 2,800 人が参加し，子どもたちの和太鼓で始まり，綿あめ・ポップコーンや水ヨーヨー釣りなども出店し，夕方にはやぐらを中心に盆踊りで，大人も子どもも大いに楽しんでます。

☆地域の目標, 将来像

地域みんなで思いやり, 助け合い, 声をかけあい
 子どもも大人も高齢者もみんなが大切にされる
 “あったかいまち”

☆基本目標と行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい, 助けあう地域づくり	○学校の地域連携室や空き店舗, 空き家等の活用による地域の拠点, 集会所づくりの促進 ○町内祭りや子ども会行事の開催により, 地域の活性化, 多世代交流を促進	○イオンコミュニティ広場の活用 (地域の人たちが集う憩いの広場) ・絵手紙, 絵画教室, 折り紙体験等 ○東青山ふれあい祭 ○東青山もちつき大会 ○お茶の間サロン
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	○向こう三軒両隣の交流を深め, 地域による安否確認等の促進 ○夜間における安全対策の強化	○防犯協・自主防災会との連携 ○防犯パトロールの実施 ○交通安全街頭指導の実施 ○地域安全マップの活用 ○防犯灯の増設 ○声かけ運動の実施
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	○地域における環境美化活動など, 地域活動の推進 ○車中心から歩行者中心のまちづくりへの転換 ○自転車歩行者道を活用した健康づくり	○花いっぱい運動の実施 (公園, 道路等) ○古紙集団回収の実施 ○ゴミの不法投棄や犬のフン放置などに対する注意喚起看板の設置 ○健康ウォーキングの実施
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	○民生委員・児童委員と自治会との連携強化 ○回覧板, 掲示板等の有効活用による広報活動の強化 ○コミ協, 自治会役員のレベルアップ研修やボランティア講座の充実 ○子ども達や学生をはじめ, 多くの人の力を取り入れ, 地域活動を活性化	○コミ協・自治会・民児協等の連携・地域合同情報交換会の実施 ○「コミ協だより」を年 4~6 回発行 ○講演会, 講習会の実施 ○掲示板の整備 ○自治会長連絡会議の開催(年2回)

☆検証方法

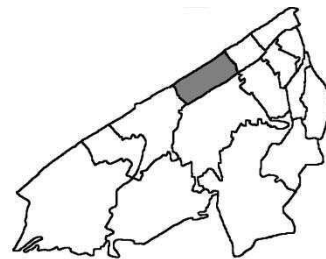
【コミ協総会・情報交換会等での検証】

コミ協総会のほか, コミ協, 自治会, 民生委員・児童委員, 学校, PTA, 楽園キッズ, 老人クラブ, 自主防災会, 防犯協, 防火連などが一同に集まる地域合同情報交換会等で検証します。

五十嵐小学校区コミュニティ協議会

【地域の特色】

- ◇寺尾中央公園や海岸の保安林など緑地に恵まれている。
- ◇住宅開発が新潟地震以後、急速に進んだ。
- ◇教育機関や医療・福祉施設が充実している。



- **人口** 15,469人 ➤ **世帯** 6,764世帯
 - **14歳以下** 1,768人 (11.5%) ➤ **65歳以上** 4,247人 (27.5%)
- ※H26. 3. 31 現在住民基本台帳より (14歳以下はH26. 5. 2 現在)

☆地域別座談会の開催状況 (会場:西区役所)

回	日時
第1回	平成26年8月28日 (木) 10:00～
第2回	平成26年9月22日 (月) 14:00～



☆地域の現状と課題

- ・高齢者の集う場所が近くになく、歩いていけない人もいる。
- ・子どもたちの放課後の居場所の整備（施設、人員配置など）が必要。
- ・地域の住民同士のコミュニケーションが薄い。
- ・地域力を高めるため、地域活動に積極的に参加してほしい。
- ・空き家が増えており、その環境整備が必要。
- ・道路が狭く、袋小路が多いことから、災害時や降雪時が心配のため、道路の整備が必要。

☆地域で行われている主な取り組みの紹介

【子どもふれあいスクール事業 (いからしふれあいフレンドスクール)】

五十嵐小学校で週3回、コミ協がボランティアを募集して運営に携わり、一輪車、読書など、子どもたちが放課後を楽しく過ごせる活動の場をつくっています。

【子育て支援・多世代交流事業 (ふうせんクラブ)】

五十嵐コミュニティハウスで月4回、火曜日の午前10時から正午まで、未就学児とその保護者を対象に親子の居場所づくり事業を行っており、高齢者も参加しています。その他に年4回多世代交流事業も行っています。

【ふれあいピック】

五十嵐小学校において、年1回、PTAと地域が一体となりスポーツや遊びを企画し、子どもからお年寄りまで参加する多世代交流の場となっています。

【寺尾中央公園でのラジオ体操、健康体操】

地域の中で自然発生的に始まったもので、毎朝実施されています。

☆地域の目標, 将来像

明るく健康的で安心安全な みんなの住みたいまち

☆基本目標と行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい、 助けあう地域づくり	○地域における居場所づくり ・集会所, 寺尾中央公園 (休息所), コミュニティハウス, 寺尾荘の活 用など	○地域の茶の間を増設 ○空き家の有効活用 ○五十嵐フレンドスクール, ひまわ りクラブ, ふうせんクラブ, 五十 嵐スポーツ振興会など各種団体と 地域が協力して実施 ○地域の祭りやサークル活動の実施 ○坂井輪まつりへの協力
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	○近隣 (向こう三軒両隣) における 助けあいの関係づくり	○あいさつ運動, 声かけ運動の実施 ○気づき運動 (近所の様子への気配 り) の実施 ○セーフティスタッフ活動 (登下校 時の見守り等) の活発化 ○地域の安全マップの活用, 情報共 有 ○防災訓練への積極的な参加
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	○寺尾中央公園をはじめ, 公共施設 の有効活用	○朝のラジオ体操, 健康体操の実施 ○利用に当たってのルールづくり, 環境整備 (ボール遊びや自転車乗 車など, 禁止されている使用方法 を可能とする時間帯を設定)
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	○自治会・民生委員・児童委員・学 校・行政・社協などとの連携強化	○定期的な連絡会議の開催 ○自治会単位 (班, 組などの小グ ループ) での話し合いの実施 ○地域の広報誌発行 ○地域住民の知識, 技術の活用 ○地域活動の担い手の発掘

☆検証方法

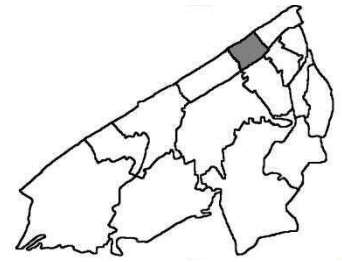
【アンケートと班会議】

年1回, コミ協の総会において検証します。また, 必要に応じて, 年数回開催する理事会でも
検証します。

真砂小学校区コミュニティ協議会

【地域の特色】

- ◇海岸に面している砂丘地で坂が多く、昭和30年代に造成された地域のため道幅は狭く、袋小路も多い。
- ◇隣接地域も含め、病院が多く、短期大学がある。
- ◇海水浴場があり、夏には多くの人でにぎわい、「夕日コンサート」も開催される。



- 人口 10,141人 ➤ 世帯 4,632世帯
 - 14歳以下 1,002人 (9.9%) ➤ 65歳以上 3,296人 (32.5%)
- ※H26.3.31 現在住民基本台帳より (14歳以下はH26.5.2現在)

☆地域別座談会の開催状況 (会場:西区役所)

回	日時
第1回	平成26年8月28日 (木) 10:00~
第2回	平成26年9月22日 (月) 14:00~



☆地域の現状と課題

- ・西区の中で高齢化率が最も高く、少子化が最も進んでいる地区。
- ・一人暮らし高齢者や認知症の人が増えている。
- ・高齢者など、買い物に困っている人がいる。
- ・空き家と空き地が多くなっている。
- ・ふれあい交流の場がもっとあるといい。
- ・防災への意識が地域で異なる。防災対策の強化が必要。
- ・地域住民同士及び住民と自治会・コミ協等の結びつきの強化（ネットワーク）が必要。
- ・自治会役員の担い手不足。
- ・道路が狭く、緊急車両や除雪車が入れないところが多い。

☆地域で行われている主な取り組みの紹介

【地域の事業】

コミ協広報紙発行、真砂体験教室（こままわし、凧揚げなど）、子どもたちと遊び隊、野球大会、ゴルフ大会、太極拳講習会、防犯見守りパトロールなどを実施しています。

【清掃活動】

公園清掃、空き地の雑草刈り、下水道の清掃などを各自治会・町内会で随時行っています。また、海の日には地域全体で海岸清掃を行っています。

【各種町内行事など】

地域の茶の間、餅つき大会、夏祭り、納涼会、敬老会、町内旅行や市政教室、花の植栽、自主防災訓練などを行っている町内があります。また、子ども会ではクッキングスクール、スポーツフェスティバル、ラジオ体操、古紙回収などが行われています。

【飛砂対策、保安林】

ハマニンニクの植栽、クロマツの植栽を進めています。

☆地域の目標, 将来像

みんなで支えあい, だれもが安心して暮らせるまちづくり

☆基本目標と行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい, 助けあう地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の人を支えるしくみづくりの推進 ○女性の地域活動参加を促進 ○高齢者や障がい者の買い物支援の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター養成講座の開催 ○自治会役員等の女性登用 ○向こう三軒両隣の助けあい活動 ○支援組織（グループ）の立ち上げ ○地域の商店への働きかけ（宅配）
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○安全な通学路の確保（防犯, 交通安全） ○自主防災活動の活性化 ○防災に対応した生活道路の整備 ○空き家, 空き地問題の対策検討 ○除雪要援護世帯への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちを気づかい見守る人を育成 ○防災研修, 活動交流の推進 ○自主防災組織の立ち上げ（未組織の自治会） ○道路整備や空き家対策の行政への働きかけ ○除雪ボランティアの組織づくり
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツを通じた健康増進（介護予防を若い世代から） ○高齢者の引きこもり対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康増進体操等の講座を推進 ○健康講座指導者の育成 ○自治会単位で地域の茶の間を開設 ○高齢者が集まって, 運動や趣味活動, 交流ができる場づくり
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域課題の把握 ○小・中学校, 高校, 大学や病院, 福祉施設等と地域のネットワーク強化（多世代交流含む） ○地域の生活環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民アンケートの実施 ○座談会の開催地域を増加 ○自治会と民生委員・児童委員の情報の共有化 ○地域と学校や病院, 福祉施設等の共催事業の開催 ○ゴミの出し方, ペットのマナー等のルールの徹底

☆検証方法

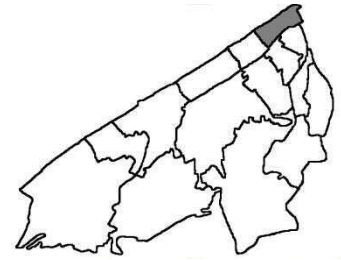
【住民アンケートの実施】

自治会を通しアンケートを実施し, コミュニティ協議会で検討を行います。

青山小学校区コミュニティ協議会

【地域の特徴】

- ◇南東に西大通り（旧R116）、北西は松林に続く日本海、東には関屋分水と自然の景観に恵まれている。
- ◇新潟地震前後に砂丘地が開発され建築された住宅と、近年続々と誕生しているマンションなどの集合住宅から成り立っている。
- ◇有明福祉タウンという、福祉ゾーンがある。



- **人口** 7,887人 ➤ **世帯** 3,626世帯
 - **14歳以下** 892人 (11.4%) ➤ **65歳以上** 2,455人 (31.1%)
- ※H26. 3. 31 現在住民基本台帳より（14歳以下はH26. 5. 2 現在）

☆地域別座談会の開催状況（会場：西区役所）

回	日時
第1回	平成26年8月29日（金） 14:00～
第2回	平成26年9月25日（木） 14:00～



☆地域の現状と課題

- ・高齢者が気軽に集まれる場所（お茶の間等）は以前より改善されてきているが、自治会ごとにあるとさらに良い。
- ・見守り活動（友愛訪問）が広がってきているが、さらなる充実が必要。
- ・自治会などの役員になり手が少なく、役員選出に苦勞している。また、地域のボランティアが減少してきている。
- ・子どもが安全に遊ぶ環境（ふれあい教室、児童センター、やすらぎ公園）が整ってきているが、防犯や安全面からセーフティスタッフやふれあいスクールのスタッフの充実が必要。
- ・通学路の安全を確保して、歩道の充実を進める必要あり。制限速度遵守の呼び掛けも必要。
- ・要援護者への災害時の対応はどうしたらよいか。自治会として検討する必要がある。
- ・空き家や空き地が増え、安全管理や雑草の処理に困っている。
- ・松林へのごみの不法投棄が多い。

☆地域で行われている取り組みの紹介

【有明ふれあい夏祭り】

有明福祉タウンで夏祭りを開催しています。お祭りステージ、露店、健康福祉コーナー、フリーマーケットなど7コーナーを開設し、地区住民の参加でにぎわっています。

【関屋分水路の花文字植栽】

関屋分水路堤防に花文字の植栽を行い、終了後は豚汁を食べて親睦を深めています。

【地区交流活動】

- | | |
|-----|-------------------------------------|
| 通年 | 世代間交流事業として、地域の茶の間を実施 |
| 8月 | 多世代交流（そうめん流し） |
| 9月 | 浦山地区ふれあいの集い、有明地区ふれあいの集いを実施 |
| 9月 | 浦山地区及び有明地区に分かれて防災訓練を実施（青山小学校との合同訓練） |
| 10月 | 青山コミハウス・青山小学校・有明福祉タウンと連携し文化祭を開催 |
| 10月 | 新潟シティマラソンにボランティアとして協力 |
| 12月 | 歳末もちつき大会 2月 豆まき大会 |

☆地域の目標, 将来像

共助・共生 活気と温もりのまちづくり

☆基本目標と行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい、 助けあう地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○交流拠点の充実 児童、障がい者、高齢者 など地域住民の交流の場 としての茶の間を充実 ○日常生活における助けあ い活動の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の茶の間との連携強化 有明福祉会館、青山コミュニティハウス、マ ナの家、個人宅など7か所 ○新たな茶の間の開設に向けた活動の展開 空き家、空き店舗の活用 ○助けあい組織の確立 ○地域に根差した活動の展開
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時における対応の強 化 ○交通安全活動の推進 ○防犯活動の啓発 ○日常の見守り活動の推進 認知症高齢者や幼児・児 童などの見守り活動の充 実 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会、民児協などとの連携強化 ○青山小学校との連携強化 ○防災訓練の継続実施 有明自主防災会、浦山自主防災会 ○通学路の安全確保 ○防犯・交通安全体制の拡充 ○茶の間の充実と拡大 ○自治会、民児協、PTA など地域組織団体との協 力体制の強化 ○セーフティスタッフの活動推進 ○友愛訪問活動への協力 取り組み自治会への協力拡大
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○有明福祉タウンや各福祉 施設・医療機関との共生 ○地域交流のためのイベン ト開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設及び地域防災訓練への参加協力 ○福祉タウンとの連絡会、懇談会の開催 ○有明福祉会館の活用 ○有明福祉タウン行事への参加協力 ○有明ふれあい夏まつりの共同開催 有明福祉タウンとの合同行事 ○世代間交流事業への援助協力 そうめん流しの実施 ○有明地区ふれあいの集い、浦山地区ふれあいの 集いの実施 ○環境整備活動への援助協力 関屋分水清掃及び花文字活動など
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○情報共有のための地域 ネットワークづくり ○広報紙（情報紙）の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の広報誌などの配布・回覧 ○自治会、民児協、高齢者・障がい者団体などの 地域団体をはじめ、有明福祉タウン、青山小学 校、青山コミュニティハウス、コンビニ、郵便 局、薬局、新聞販売店、牛乳販売業者などとの 連携強化 ○コミ協だよりの活用 ○掲示（各種店舗の掲示コーナーの活用）

☆検証方法

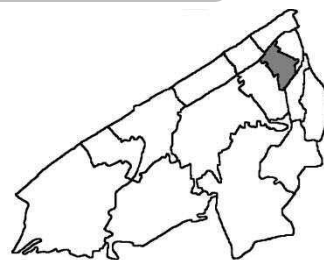
【コミ協での検証】

年1回、コミ協での話し合いで検証します。

小針小学校区コミュニティ協議会

【地域の特徴】

- ◇越後線沿線の小針，青山を中心に開発された地域である。
- ◇主に住宅地域が多く，マンションや大型商業施設も増加している。
- ◇少子高齢化に伴い，老人世帯が増加している。



- 人口 11,562人 ➤ 世帯 4,792世帯
 - 14歳以下 1,662人(14.4%) ➤ 65歳以上 2,713人(23.5%)
- ※H26.3.31 現在住民基本台帳より（14歳以下はH26.5.2現在）

☆地域別座談会の開催状況（会場：西区役所）

回	日時
第1回	平成26年8月29日（金）14:00～
第2回	平成26年9月25日（木）14:00～



☆地域の現状と課題

- ・一人暮らしの高齢者や認知症の方が増えている。買い物やゴミ出しの支援が必要になっている。
- ・高齢者や障がい者など，要援護者の見守りや手助けが必要になっている。
- ・空き家，空き地が増え，樹木の手入れがされていない場所が多く防火防犯上の治安対策が必要。
- ・子どもが減少している。また，公園が少なく遊び場やラジオ体操の広場が少ない。
- ・集会所がない自治会が多いため，多世代交流など住民が集まる場所や地域住民の要望や意見を聴く機会が少ない。
- ・近所の関係が希薄化している。特にアパート，マンションの住民との交流が少ない。
- ・防災時の対策について，消防団や自主防災組織関係者以外の人々の意識がうすい。
- ・路上駐車やゴミ出しなどマナーの悪い人が多い。

☆地域で行われている主な取り組みの紹介

【元気いきいき教室】

コミ協・公民館・西区社協などが主催し，地区の住民を対象とした体操や講演会などの健康増進活動に努めている。

【七夕まつり・こぼりっこ新春かくし芸大会】

地域ふれあいサロンと共催で，毎年7月と1月に西新潟市民会館などで三世代交流行事を開催している。

【地域の茶の間】

小針まちづくりセンター等で，コミ協や西区社協，地域包括支援センターなどが主催している。

【地域と小学校の連携】

合同防災訓練，防犯教室，夏休み科学実験教室，バドミントン教室，通学路の一斉クリーンデー，小針納涼大会など，主催および協力している。

【地域交流イベント】

敬老会，なかよし子ども会の夏レク・冬レク，納涼会，歳末たすけあいもちつき大会，ボウリング大会などを開催している。

☆地域の目標, 将来像

「元気なあいさつ」で安心安全なまち

☆基本目標と行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい、 助けあう地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○声かけや見守りの強化 ○困った時に「助けて」と言える地域づくり ○多世代交流の活性化 ○地域の問題や困りごと相談 ○高齢者の交流の場を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所と日頃のお付き合い ○友愛訪問の立ち上げと実践を推進 ○多世代が交流できる行事の開催 ○アンケート, 意見交換会の開催(自治会単位) ○交流のための集会所確保 ○老人クラブの加入促進
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家や空き地の対策 ○路上駐車防止や交通安全の取り組み ○地域防災力の強化 ○ゴミ出しマナー違反の減少と対策 ○子ども達の遊び場の増設(屋内外施設) 	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家・空き地マップ作り ○危険道路等の指導 ○避難場所の周知と防災訓練の参加促進 ○ゴミ置き場の定期的な実態調査と指導 ○高齢者向けゴミ分別カレンダーを作成(行政へ提案) ○公園の整備・充実を推進
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○みんながあいさつをする地域づくりの推進 ○お互いの得意なことを出し合い, 交流し, 仲間づくりができる場の開設 	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的な声かけ・あいさつ運動は, 子ども達と小中学校と連携で実施 ○机, 椅子があればできる施設(公民館, 公園等)
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会, 民生委員・児童委員, 友愛訪問員, 社協, 包括支援センターと情報共有できるネットワークづくり ○地域のリーダーの人材育成 ○災害時等に備えた情報の共有 ○地域の結びつきを強化(絆づくり) 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会に福祉部や友愛訪問制度を確立 ○適度なおせっかい ○人材育成講座の開催 ○避難所, 避難経路の情報提供と連絡網づくり ○イベント参加の呼びかけ

☆検証方法

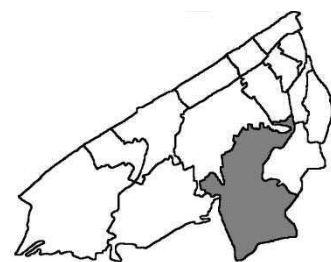
【ワークショップを開催】

コミ協の福祉部会員を含む地域住民を集めたワークショップの開催で, 検証します。

黒埼南ふれあい協議会

【地域の特色】

- ◇田畑などの農地が多く、「黒埼茶豆」などの生産が盛んである。
- ◇緒立遺跡，緒立温泉，埋蔵文化財センターやみどりと森の運動公園がある。
- ◇平成16年に木場，黒鳥，板井の3小学校が統合，黒埼南小学校が新設された。黒埼地区では最も面積が大きいコミ協である。



- 人口 4,071人 ➤ 世帯 1,270世帯
 - 14歳以下 403人 (9.9%) ➤ 65歳以上 1,175人 (28.9%)
- ※H26. 3. 31 現在住民基本台帳より (14歳以下はH26. 5. 2 現在)

☆地域別座談会の開催状況 (会場:黒埼出張所)

回	日時
第1回	平成26年8月26日 (火) 14:00~
第2回	平成26年9月29日 (月) 14:00~



☆地域の現状と課題

- ・高齢者世帯は，除雪車が通過した後の除雪が大変。
- ・地区の敬老会があったら良い。
- ・外で遊ぶ子どもの姿を見なくなった。安心して遊べる場所があると良い。
- ・近所同士でのあいさつがなくなってきている。
- ・ゴミ出しの方法が変わり，良くなった面もあるが，マナー違反も見受けられる。

☆地域で行われている主な取り組みの紹介

【茶豆ふれあいライン緑化推進事業】

茶豆ふれあいラインの緑化及び草刈り作業を行い，地域の潤いを促進しています。

【黒埼南小学校伝統芸能育成事業】

各地区の伝統芸能を黒埼南小学校児童が継承し，発展させていくことを目的としています。

【生活環境関連施設の見学会】

生活に密着している施設見学を行い，重要性を再認識しています。

【輪投げ大会】

運動不足の解消と健康増進並びに参加各チームの親睦と融和を図る目的で実施しています。

【黒埼南お茶の間広場】

ふれ協地域住民を対象に，演奏会や講演会等を観覧して地域の活性化に貢献しています。

【早寝早起き朝ごはん推進事業】

ふれ協とPTA，市生涯学習センターなどが協働で，子どもに“早寝早起き”，“朝ごはん”の大切さを広げるため，笹団子づくりやレクリエーションなどを行います。

☆地域の目標, 将来像

大人と子どもが安心して暮らせる地域づくり

☆基本目標と行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい, 助けあう地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○だれもが気軽に参加できる機会の提供を推進 ○地域交流のきっかけづくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○各地区の集会所や公民館などの活用 ○クリーン作戦, 収穫祭, 運動会, 敬老会など, 各種行事の活発化
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の高齢者を見守るため, 隣近所で声の掛け合いを推進 ○子どもの見守り活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域でのあいさつ運動の実施 ○まめっこクラブの活動を周知し, 地域全体での見守りの実施
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所で協力し合う地域づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○ゴミの分別方法やゴミ出しルールの周知徹底 ○高齢者のみの世帯の除雪作業を協力
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会の活動の積極的な広報 ○高齢者を地域でささえ合う体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○回覧板の活用 ○高齢者のみ世帯への声かけ, 見守り活動

☆検証方法

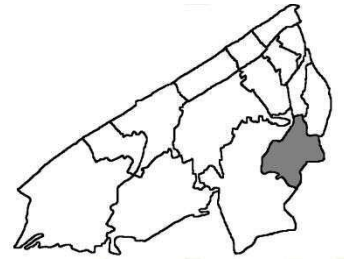
【話し合いでの検証】

年1回, コミ協の健康福祉部会で話し合いをして検証します。

大野校区ふれあい協議会

【地域の特徴】

- ◇中ノ口川の河口に位置し、河川交通の要衝として発展してきた地域。
- ◇国道8号線が通っているほか、高速バスの停留所（鳥原停留所）があるなど、交通網が整備されている。
- ◇旧黒埼町の中心部で、商店や公共施設が立地。
- ◇農村部では「黒埼茶豆」の生産が盛んである。



- 人口 9,005人 ➤ 世帯 3,406世帯
 - 14歳以下 1,053人 (11.7%) ➤ 65歳以上 2,531人 (28.1%)
- ※H26.3.31 現在住民基本台帳より（14歳以下はH26.5.2 現在）

☆地域別座談会の開催状況（会場:黒埼出張所）

回	日時
第1回	平成26年8月26日（火）14:00～
第2回	平成26年9月29日（月）14:00～



☆地域の現状と課題

- ・地域の茶の間が増えてきている。
- ・空き家、空き店舗、空き地などが目立っている。
- ・集会場がない自治会、町内会もある。
- ・子どもが安心して遊べる公園や施設などが少ない。
- ・近隣とのつながりが希薄になっている地域もある。

☆地域で行われている主な取り組みの紹介

【地域の茶の間】

各地域で地域の茶の間を開催しています。地域の高齢者を中心に、だれもが気軽に立ち寄り、好きな時間を過ごし楽しんでいきます。

【近郷少年相撲大会】

黒埼まつりの期間中に大野町諏訪神社境内相撲場で「近郷少年相撲大会」を毎年実施しています。

【にいがたっ子☆スペースくろさき】

黒埼健康センター内で毎週火曜日午前10時から午後1時まで、主に未就学児とその保護者を対象に親子の居場所づくり事業を行っています。

子育ての不安や悩みを相談したり、子育てを通して友だちをつくったりでき、子どもが安心して集うことができる場所になっています。

【鳥原本村音楽芸能祭】

毎年秋に黒埼市民会館において開催。コーラスや民謡、フラダンス、キッズダンスなど、地域住民を中心に幅広い世代の人たちが参加します。

☆地域の目標, 将来像

子どもからお年寄りまで健やかに暮らせるまち

☆基本目標, 行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい、 助けあう地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会が中心となり世代を超えた人たちが集える場を開設 ○サークルや団体同士が交流できる行事の実施 ○自治会内の有志やサークル活動などを自治会、町内会で支援する仕組みづくり ○近所同士のあいさつや声かけの活発化 	<ul style="list-style-type: none"> ○餅つき大会, 納涼祭, 盆踊り大会, 賽の神などの地域行事の開催 ○お茶の間サロンの増設
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや高齢者の見守り活動の推進 ○民生委員・児童委員, 自治会・町内会における要援護者情報の把握の促進 ○自主防災組織の立ち上げ, 強化, 定期的な会合などによる防災意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校と連携したあいさつ運動の実施 ○登下校時の安全パトロール, 交通安全指導の実施 ○防災訓練, 避難訓練の実施
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における生きがいつくり, 健康づくり活動の推進 ○自治会・町内会が中心となって, 地域環境の美化運動などを促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康講座, 健康体操教室の開催 ○老人憩いの家の活用促進 ○公園や空き地, 道路(側溝)などの清掃活動, 美化運動(花植えなど)の実施
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会の広報活動を活発にし, 地域行事の宣伝を強化 ○区役所や区社協, 地域の各種団体などと情報交換を行い, 連携を促進 ○自治会・町内会が主体となり, 担い手の発掘・育成を促進 ○障がいがある人でも地域活動などに参加できるような環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれ協だよりの発行 ○回覧板等の有効活用 ○自治会・町内会と民生委員・児童委員との情報共有 ○PTAと連携した地域全体での子どもの健全育成 ○個人の特技, 技術を活かしたボランティア活動

☆検証方法

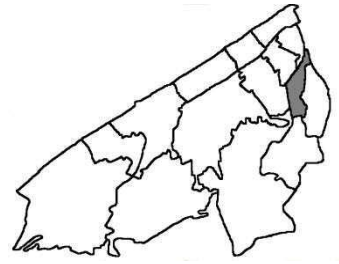
【ふれあい協議会での検証】

年1回, ふれ協福祉部会で協議・検討の上, 総会で検証します。

立仏校区ふれあい協議会

【地域の特色】

- ◇田園に住宅団地が複数建設され古くからの地域と混在している。約2,600世帯が居住。
- ◇高速道やバイパスのインターチェンジが整備され、交通の要所である。
- ◇大型店舗や総合病院がつくられ、生活の利便性がよい。



- **人口** 6,687人 ➤ **世帯** 2,607世帯
 - **14歳以下** 1,044人 (15.7%) ➤ **65歳以上** 1,385人 (20.7%)
- ※H26.3.31 現在住民基本台帳より (14歳以下はH26.5.2現在)

☆地域別座談会の開催状況 (会場:黒崎出張所)

回	日時
第1回	平成26年8月26日(火) 14:00～
第2回	平成26年9月29日(月) 14:00～



☆地域の現状と課題

- ・老人クラブで、公園や神社など町内の清掃作業、草取り、小旅行などの活動が盛ん。
- ・地元行事に積極的に高齢者が参加してほしい。また、後継者の育成も課題。
- ・自治会館や集会所など、集まる拠点が比較的ある。
- ・「立仏ふなっ子」(親子の居場所)が活発に行われている。
- ・「立仏ワンダーランド」(地域住民による放課後学童支援)が活発に活動している。
- ・集合住宅が多く、デイサービスセンターなどの福祉施設、病院や大きなクリニックなどの医療施設が充実している。
- ・高速やバイパス下のトンネル内でのゴミのポイ捨て、不法投棄が多い。
- ・ごみの分別、出し方について、だれにでもよく分かるような広報が必要。

☆地域で行われている主な取り組みの紹介

【ふれあい協議会主催事業】

3年ごとに実施する総合防災訓練のほか、毎年児童を対象にした「あそぼうさい」(遊びながら防災意識を高める取り組み)など、各部会で事業を企画、実施しています。

「立仏ふなっ子」(親子の居場所)を実施しています。

【夜まわりの実施】

各自治会で役員や子ども会が中心となって、夏と冬に夜まわりを実施し、通学路などの安全確認と防犯に努めています。

【イベント等の町内行事】

町内ごとに行事を開催。夏まつり、さいの神、餅つき大会、バーベキュー大会、敬老祝会、老人クラブ研修視察などを催しています。

☆地域の目標, 将来像

住民参加によって充実した暮らしのできる安心安全なまちづくり

☆基本目標と行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい、 助けあう地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○立仏小ワンダーランドに, 地域の高齢者からの参加を促進 ○高齢者の活動の中で, 子どもたちも参加できるイベントを実施 ○親子の居場所づくりの推進 ○集会所, 公民館, 公園などを気軽に利用できるようにし, 地域住民の憩いの場として有効活用 ○清掃活動等への参加を多くの人に呼びかけ, 地域のふれあいの場として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○立仏ふなっ子の活動 ○立仏小ワンダーランド事業 ○地域の茶の間事業 ○地域の公園清掃等 ○あいさつ運動を地域全体で推進 ○西区一斉クリーンデーへの積極的な参加
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○各自が隣近所とのコミュニケーションを密にし, 特に高齢者や子どもたちへの声掛けを積極的に実施 ○セーフティスタッフの増員を図り, 児童の安全を推進 ○年間を通じて夜回りができるような体制づくりを協働で推進 ○大人も子どもも防災意識の醸成を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○通学時交通指導の実施 ○防犯灯の点検や不法投棄の見回り ○生活環境部会による定期的な点検活動 ○総合防災訓練, あそぼうさいの実施
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等の「見守り」推進 ○生涯学習の推進 ○遊歩道の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○友愛訪問, 声掛け活動等の推進 ○施設めぐりや健康教室等の実施 ○遊歩道を利用したウォーキング等のイベント
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が自治会の活動, 行事に積極的に参加し, 住民同士のコミュニケーションを深めて情報の共有を促進 ○昼間在宅者による情報共有や連携の仕組みづくりの推進 ○若い世代や子どもたちに積極的に働きかけ, 早い時期からの地域活動, 福祉活動への参加促進 ○自治会役員などへの積極的な女性登用。また女性からも積極的に参画できる雰囲気づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広い年代層を対象とした, 餅つき大会等の交流イベントへの企画・実施, 参加呼び掛け

☆検証方法

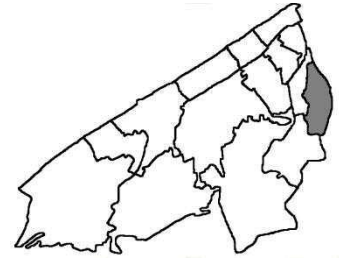
【住民アンケートの実施】

ふれ協や自治会・町内会が主体となり, 無作為抽出した住民を対象に実施します。アンケートの内容の検討や作成は区役所と協力して行います。

山田校区ふれあい協議会

【地域の特色】

- ◇地域の中心部を通る国道 8 号線沿いには、道の駅をはじめ、ふるさと村、大型小売店舗、事業所などが集中している。
- ◇近年は、マンション建設や団地造成により人口が増加傾向にある。
- ◇親鸞上人の焼鮎の伝説が伝わる地区である。



- **人口** 7,438 人 ➤ **世帯** 2,931 世帯
 - **14 歳以下** 1,284 人 (17.3%) ➤ **65 歳以上** 1,285 人 (17.3%)
- ※H26.3.31 現在住民基本台帳より (14 歳以下は H26.5.2 現在)

☆地域別座談会の開催状況 (会場:黒埼出張所)

回	日時
第 1 回	平成 26 年 8 月 26 日 (火) 14:00～
第 2 回	平成 26 年 9 月 29 日 (月) 14:00～



☆地域の現状と課題

- ・高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加。
- ・高齢者が集まってお茶を飲んだり、話ができる場所が少ない。あっても会場まで遠いなどするため、気軽に使える身近な居場所づくりを地域で支援することが必要。
- ・郊外型大型店舗が増え交通量が多くなり、交通事故の危険性が増した。
- ・隣近所のつき合いや地域交流が大切。また多世代交流体制の組織化。
- ・地域事業や行事の開催にあたり、役員の負担が大きい。
- ・屋外の子どもの遊び場が少ない。
- ・子どもたちを不審者から守るセーフティ・スタッフなどの体制強化が必要。
- ・防災訓練の参加者が少ないため、参加者を増やす対策が必要。
- ・通学路の安全確保が必要。
- ・公園が 15 か所あるが、あまり利用されていない。

☆地域で行われている主な取り組みの紹介

【小学校交流・地域交流活動】

囲碁、将棋、オセロ、ビンゴゲーム、親子ものづくり体験大会 (模型や紙ひこうき作りなど)、ふれあい健康教室 (2 月)、クリーンアップ活動、校区内の夏・秋まつりへの積極的な参加などを通じて、地域の交流親睦を深めています。

【地域芸能に係る事業】

山田小学校の児童中心に太鼓や樽、笛などの郷土芸能の練習を重ね、山田地域独自の芸能を目指しています。(山田甚句など)

☆地域の目標, 将来像

子どもも高齢者も安心して暮らし、 住民どうしのつながりで支えあえるまちづくり

☆基本目標と行動目標, 具体的な取り組み

基本目標	行動目標	具体的な取り組み
1. 私たちが支えあい、 助けあう地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや高齢者, 地域の人たちの居場所や地域集会の場として, 学校施設や公民館, 憩いの家, 空き家などを有効活用(使い勝手のよい利用) ○自治会ごとに高齢者, 子どもが気楽に参加できる場所を確保(一部の地域では毎週木曜にいきいきサロンを開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存サロンの継続と, 新たなサロン(多世代交流や高齢者対象)の立上げ ○老人会や子育て世代(親子)の協力を得て実施
2. 安心・安全に 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家とその周辺環境の整備を検討 ○地域見守り隊を結成し, 危険箇所など地域の定期的な見回り体制を強化 ○自治会・町内会の広報活動の強化により, 防犯, 防災意識の啓発促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会が中心となって継続 ○防災, 救護訓練(要援護者マップ等利用)の継続実施 ○避難完了の目印の設置などの協議, 検討 ○セーフティスタッフを随時募集し, 体制を強化
3. 健やかでいきいきと 暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会が中心となって, ごみ出しルールの意識向上や不法投棄の防止を強化 ○クリーンアップ活動を持続的, 計画的に実施 ○公園で子どもたちが遊べる環境を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ分別講座の開催 ○月1回程度, 自治会・町内会内の点検, 清掃を実施
4. みんなで暮らしを 支える情報の共有と ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会における地域の課題や情報の周知と農村部との連携強化 ○子育て世代, 若い世代とのコミュニケーションを構築し, 地域の文化, 取り組みなどを次世代に継承 ○様々なボランティアに関わる人材の発掘と社会参加 ○見守り, 支えあい活動などの体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の子ども祭りなどへの参加 ○ボランティアに関する情報提供を推進 ○高齢者の孤立, 悩みに対する相談支援者などを自治会・町内会で協議検討し, 相談会を開催

☆検証方法

【ふれあい協議会で実施】

ふれあい協議会の健康福祉部で年1回検証する。

資料編

(1) 区計画の策定経過

委員会開催		委員会の主な内容	その他主な内容
平成 26 年度			
6 月	第 1 回 6/27	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールについて ・計画の構成について ・統計データ，アンケート結果の報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・区自治協へ策定の趣旨説明
7 月			
8 月	第 2 回 8/5	<ul style="list-style-type: none"> ・計画のイメージについて ・地区懇談会について 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区懇談会（1 回目）の開催（8/21～8/29）
9 月			<ul style="list-style-type: none"> ・地区懇談会（2 回目）の開催（9/17～10/9）
10 月	第 3 回 10/31	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の素案について 	<ul style="list-style-type: none"> ・区自治協へ計画の策定状況，について説明
11 月			<ul style="list-style-type: none"> ・区自治協へ計画の素案について説明
12 月			<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施（12 / 22 ～ 1 / 20）
1 月			
2 月	第 4 回 2/5	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の最終案について ・計画（概要版）について 	
3 月			<ul style="list-style-type: none"> ・計画の公表

(2) いきいき西区ささえあいプラン推進委員会開催要綱

(目的)

第1条 この要綱は、西区地域福祉計画・西区地域福祉活動計画「いきいき西区ささえあいプラン」（以下「計画」という。）を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、西区地域福祉計画・西区地域福祉活動計画「いきいき西区ささえあいプラン」推進委員会（以下「推進委員会」という。）を開催する。

- (1) 計画に対する進行管理、評価及び計画の策定に関すること
- (2) 計画実践の支援に関すること
- (3) その他計画推進に関すること

(委員構成)

第2条 委員会は、委員20人以内をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 地域福祉に関する団体の代表者又はそれに準ずる者
- (2) 西区内の地域コミュニティ協議会が推薦する者
- (3) 公募による者

(委員任期)

第3条 委員の任期は、原則2年とする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会には委員長1名及び副委員長1名以内を置き、委員長は委員の互選によって定める。また副委員長は委員長の指名によって定める。

2 委員長は、推進委員会の会議を進行する。

3 副委員長は、委員長が欠けるとき、又は委員長に事故があったときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会は、必要に応じて市長が招集する。

2 市長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見または説明を聞くことができる。

(分科会)

第6条 推進委員会は、具体的な計画の推進や課題を個別に検討するため、分科会を開催することができる。

(守秘義務)

第7条 推進委員会委員及び分科会員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 推進委員会の事務局は西区役所健康福祉課及び西区社会福祉協議会に置く。

(庶務)

第9条 推進委員会の庶務は西区役所健康福祉課で行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年12月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(3) いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿

(敬称略)

区 分		所属・役職等	氏 名	備 考
コミュニティ協議会	内野コミュニティ協議会	福祉・文化部長, 民生委員・児童委員	久保田 昌照	
	西内野コミュニティ協議会	福祉部長	倉林 正喜	副委員長
	コミュニティ中野小屋	副会長	小林 邦太郎	
	コミュニティ佐潟	福祉部副部長	本間 重代	
	坂井輪中学校区 まちづくり協議会	福祉部長, 民生委員・児童委員	高橋 正巳	
	坂井輪小・小新中学校区 まちづくり協議会	行政相談委員	酒井 久江	
	東青山小学校区 コミュニティ協議会	副会長	旭 陽子	
	五十嵐小学校区 コミュニティ協議会	福祉部長	木村 優子	
	真砂小学校区 コミュニティ協議会	会長	大谷 勇	
	青山小学校区 コミュニティ協議会	福祉部会副部長	渡部 妙子	
	小針小学校区 コミュニティ協議会	福祉部会長, 民生委員・児童委員	天城 忠司	
	黒埼南ふれあい協議会	民生委員・児童委員	一箭 キク	
	大野校区ふれあい協議会	健康福祉部会庶務係	高橋 由紀子	
	立仏校区ふれあい協議会	健康福祉部会副部長	西澤 和久	
	山田校区ふれあい協議会	健康福祉部会長	山垣 浩司	
地域福祉に関する団体		西区身体障害者 福祉協会役員	金子 誠一	
		新潟市社会事業協会 有明福祉会館館長	大平 芳昭	委員長
		ふうせんクラブ代表	青木 美奈子	
公募委員			宮尾 洸	
			風間 由記夫	

(4) 用語解説

※ページは、本文中に最初に記載されているページとなります。

【あ行】

ページ

NPO (Non Profit Organization : 非営利組織) 84

政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民が主体となって社会的な公益活動を行う組織・団体。そのうち、特定非営利活動促進法 (NPO 法) により、法人格を認証された団体を特定非営利活動法人 (NPO 法人) という。

NP プログラム, BP プログラム 84

N P (Nobody's Perfect の略) プログラムは、0 歳から 5 歳までの子どもを持つ親を対象に、グループの中でお互いの体験や不安を話し合いながら、自分にあった子育てを学ぶプログラム。

B P (Baby program の略) プログラムは、0 歳児を初めて育てている母親のための、「仲間づくり、親子の絆づくり、少し先を見通した育児の基礎知識の学習」を目的にしたプログラム。

【か行】

協働 11

市民と行政が、対等な関係で相互の立場や特性を理解し、目的を共有し、連携・協力すること。

区自治協 (区自治協議会) 130

市民と市とが協働して地域のまちづくり、その他の課題に取り組み、住民自治の推進を図るため、地方自治法に基づき各行政区に設置する機関。

地域コミュニティ協議会から選出された者、公共的団体等から選出された者、学識経験者、公募による者などで構成されている。

区バス 89

区政導入に伴い区役所への移動など新たに生じる移動ニーズに対応することを目的に、区が運行計画を立案し、交通事業者に委託して運行する乗合バス。

平成 27 年 3 月現在、西区では、中野小屋ルート of 1 ルートで運行。

健康寿命 12

「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義づけられている。健康寿命の指標としては複数の考え方があがるが、国と都道府県は「日常生活に制限のない期間の平均」を指標としている。

健康づくり推進基本計画（第2次）「スマイル新潟ヘルスプラン」・・・・・・・・・・ 8

健康寿命を延伸し、平均寿命との差を縮小することで、市民の生活の質（QOL）の向上を図ることを目標に策定した計画。計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間。

高齢者生活支援コーディネーター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

地域包括ケアシステムの構築と充実を図ることを目的に各区に配置され、地域課題の把握及び活動の創出支援、支援の担い手の養成、関係者間のネットワークの構築、要支援者とサービス提供者とのマッチング支援を行う。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

急速な高齢化が進み、介護を要する高齢者が増加する中、政策目標である「安心して暮らせる長寿社会の実現（地域包括ケアシステムの構築）」に向け、高齢者施策の基本的な考え方を明確にするとともに、具体的に取り組むべき施策を明らかにした計画。高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定しており、平成27年度より第6期計画（平成27年度～平成29年度）の実施期間となる。

子育て支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

子育て家庭に対する育児支援を目的とした施設で、保育士や保健師による子育て相談、親子遊びなどの催し、フリースペースの開放などを行っている。子どもと一緒に遊ぶなかで、親同士の情報交換や友達づくりができる場となっている。平成27年3月現在、西区では8か所で開設。

子ども・子育て支援事業計画「新・すこやか未来アクションプラン」・・・・・・・・ 8

子ども・子育て支援新制度のもと、市民の子育ての状況やニーズを把握し、さまざまな子ども・子育て支援の充実を図るため策定した計画。計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間。

子ども・子育て支援新制度とは、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく、幼児期の学校教育・保育や、放課後児童クラブなどの地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための新制度で平成27年4月からスタートする予定。

コミュニティ協議会（コミ協）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

地域コミュニティ協議会のこと。身近な地域課題を解決するために、概ね小学校区または中学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心にさまざまな団体等で構成された組織。

西区には15のコミュニティ協議会がある。

コミュニティセンター（ハウス）・・・・・・・・・・・・・・・・	98
<p>地域活動の拠点として、また、人と人とのふれあいの場として、地域住民から気軽に利用していただける施設。平成 27 年 3 月現在、西区には 4 か所ある。</p>	
<p>【さ行】</p>	
災害時要援護者（対策）・・・・・・・・・・・・・・・・	60
<p>災害時に自力で避難できない人や避難に時間を要する人で、家族などの援護が望めない人又は援護力が不足している人を対象として、迅速・的確な援護体制をとるため、災害時要援護者名簿を作成し、地域の自主防災組織や援護体制の整った自治会・町内会など援護する人に配布。</p> <p>（名簿登載対象者）</p> <p>①高齢者（概ね 75 歳以上のみ世帯の人）</p> <p>②障がい者（概ね身体・精神障害者手帳 1, 2 級または療育手帳 A の人）</p> <p>③要介護者（概ね要介護 3 以上又は同等の人）</p> <p>④難病患者</p> <p>⑤その他、援護を必要としている人</p> <p>※上記のうち、名簿登載に同意した人からの申請により搭載</p>	
災害ボランティアセンター・・・・・・・・・・・・・・・・	87
<p>災害時に設置される被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点。被災地のニーズの把握やボランティアの募集・受け入れ、ニーズとボランティアのマッチング・調整、ボランティアの活動プログラムの企画・実施などを行う。</p>	
自主防災組織・・・・・・・・・・・・・・・・	86
<p>地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神に基づき、地域の防災活動のために自主的に結成された組織。</p>	
社会福祉協議会・・・・・・・・・・・・・・・・	7
<p>社会福祉法に基づき、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織。各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、地域の福祉増進に取り組んでいる。</p>	
住民バス・・・・・・・・・・・・・・・・	104
<p>バス路線の廃止問題を抱える地区や公共交通空白・不便地域において、地元住民組織が主体となって運営する乗合輸送サービス。</p> <p>西区では、平成 27 年 3 月現在、坂井輪コミュニティバス、コミュニティ佐潟バス、内野上新町バスの 3 地区で運行。</p>	

障がい者計画（第3次）・障がい福祉計画（第4期）・・・・・・・・・・・・・・・・	8
<p>障がいの有無にかかわらず，すべての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら，安心して暮らすことのできる共生社会を目指す「新潟市障がい者計画」と，障がい福祉サービスの基盤整備を計画的にすすめていくための「新潟市障がい福祉計画」。新潟市障がい者計画は平成27年度から平成32年度までの6年間の計画で，新潟市障がい福祉計画は平成27年度から29年度までの3年間の計画。</p>	
消防団・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102
<p>消防本部や消防署と同様，消防組織法に基づき，各市町村に設置される消防機関。消防団員は，通常，各自の職業に就きながら平時の予防・防災活動や火災時の消防防災活動に従事。</p>	
青少年育成協議会（育成協）・・・・・・・・・・・・・・・・	108
<p>青少年の健やかな成長を促進するために地区における諸活動を推進するとともに，青少年理解への市民の認識を高めることを目的としている。西区には8地区の育成協があり，各地区育成協議会では，「健全育成」，「街頭育成」，「環境整備」，「調査広報」などの活動を行っている。</p>	
セーフティスタッフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
<p>学区内の住民（保護者，地域有志者）などのボランティアが，活動の日時は特に定めず，買い物や散歩のついでに行う「ながらパトロール」を主としながら，子どもたちの登下校の時間帯を中心に通学路のパトロールを行う。</p>	
<p>【た行】</p>	
地域教育コーディネーター・・・・・・・・・・・・・・・・	101
<p>学校と地域活動や社会教育施設の間の調整役となり，地域の人材を発掘したり，学校を核とした地域ぐるみの教育活動を企画・運営する。市の非常勤職員として，市内の公立の全小・中学校に配置。</p>	
地域の茶の間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
<p>子どもや高齢者，障がい者など，地域のだれもが気軽に集まることができ，相互に交流しあえる場。</p>	
地域包括ケアシステム・・・・・・・・・・・・・・・・	84
<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう，医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する体制。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に，システムの構築を実現していく。</p>	

地域包括支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
------------------------------------	----

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活することができるよう、地域にある様々な資源（保健・医療・福祉）などを活用し、多面的な支援を行う。保健師，主任ケアマネージャー，社会福祉士などの専門職を配置。

日常生活圏域（人口2～3万人を目安にいくつかの中学校区を束ねて設定）に1か所設置され，西区エリアは5つの支援センターが担当している。

【な行】

新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」・・・・・・・・	8
-----------------------------	---

市のさまざまな計画の最上位に位置づけられ，市の将来に向けたまちづくりの理念や目指す都市像を示す「基本構想」と，基本的な政策・施策や区の将来ビジョンからなる「基本計画」で構成。計画期間は平成27年度から平成34年度までの8年間。

【は行】

パブリックコメント（市民意見提出）手続き・・・・・・・・	38
------------------------------	----

市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画，条例などを立案する過程で，これらの案の趣旨，内容などを市民に公表し，寄せられた意見を考慮して決定をするための一連の手続き。

市の政策形成過程における透明性及び公正性の充実を図り，市民の市政への参加の機会を確保することを目的としている。

バリアフリー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	110
--------------------------------	-----

高齢者や障がい者が社会生活を送る上で，障壁となるものを取り除くこと。当初は，道路や建物の段差や仕切りをなくすことをいったが，現在では，社会制度・人々の意識，情報の提供などに生じるさまざまな障壁を含めて，それらを取り除くことをいう。

ふれあいスクール（子どもふれあいスクール事業）・・・・・・・・	103
---------------------------------	-----

市立小学校PTAと教育委員会が共催で行う事業。平日の放課後や土曜日の午前中に学校の施設を活用し，子どもたちが学年の違う友達や卒業した中学生など異年齢の子どもたちと遊んだり，地域の大人と交流したりする。

【ま行】

民生委員・児童委員・・・・・・・・・・・・・・・・	32
---------------------------	----

民生委員法や児童福祉法により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティア。各地域を暮らしやすいまちにするために，様々な活動を行ったり，暮らしに関する相談を受けたりする。各委員ごとに一定の地域を担当するが，担当エリアを持たず，主に児童問題に取り組む主任児童委員もいる。

民生委員と呼ばれることが多いが，民生委員・児童委員が正しい名称。

西区の民生委員・児童委員の定数は232名（主任児童委員26名含む）。



夢 希望
広がる笑顔
伸びゆく西区

第2次 いきいき西区ささえあいプラン

(新潟市西区地域福祉計画・地域福祉活動計画)

発行年月 平成27年3月

発行・編集 新潟市西区役所健康福祉課
〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号
電話 025-264-7315
FAX 025-269-1670
電子メール kenko.w@city.niigata.lg.jp

新潟市西区社会福祉協議会
〒950-2054 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号
電話 025-211-1630
FAX 025-211-1631
電子メール ward-csw.w@syakyo-niigatacity.or.jp